

令和元年度

[地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく]

幕別町教育委員会の活動状況に 関する点検・評価報告書

令和2年9月

幕別町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月施行)、教育委員会の事務の管理・執行状況について、毎年、点検・評価を実施することが義務付けられたところでもあります。

このたびの点検・評価につきましては、教育委員会の活動状況に加え、「第6期幕別町総合計画」の基本計画中、「第1章 協働と交流で住まいる」、「第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」の項目ごとに定める「主要施策」の中の「施策の方向」に沿って、その推進状況等について、毎年度、点検・評価を実施することとしています。

幕別町教育委員会としては、点検・評価の実施を通じて、住民の皆様への説明責任を果たしていくことに加え、施策の効果の検証と改善を絶えず図っていくことにより、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年9月

幕別町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）より抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章 教育委員会の活動状況等

1	教育委員会の会議等の開催状況	1
2	条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況	4
(1)	教育関係条例	4
(2)	教育委員会規則	4
(3)	規程、要綱等	5
3	教育委員会委員の主な活動状況	7
4	教育関係者の表彰	8
5	職員の懲戒処分の状況	8
6	附属機関等の活動状況等	9

第2章 第6期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価

～	基本計画第1章「協働と交流で住まいる」	
第1節	国内交流や国際交流の推進	14
1	国内交流の推進	14
1-1-1-(1)	小学生国内研修事業	14
2	国際交流の推進	15
1-2-1-(1)	中学生・高校生海外研修事業	15
1-2-2-(1)	相互交流事業によるホームステイ先の確保	16
1-2-3-(1)	国際交流員の配置	17
～	基本計画第4章「豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」	
第2節	豊かな人生を育む生涯学習の推進	18
1	学習プログラムの充実	18
2-1-1-(1)	生涯学習プログラムの充実	18
2	情報提供の充実	19
2-2-1-(1)	各種広報活動による情報提供	19
2-2-1-(2)	学校を通じた情報提供	19
2-2-2-(1)	生涯学習実施機関での相談受付	20
2-2-2-(2)	専門的な知識を有する職員の配置	20
3	指導者・団体の育成	21
2-3-1-(1)	生涯学習リーダーバンク制度	21
2-3-2-(1)	生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開	22
2-3-3-(1)	生涯学習関連団体の育成	23
2-3-3-(2)	新規サークル設立の支援	23

4	学習・活動機会の充実	24
2-4-1-(1)	住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催	24
2-4-1-(2)	青年のまちづくり活動への支援	24
2-4-1-(3)	生涯学習を通じた世代間交流の促進	25
2-4-1-(4)	しらかば大学の運営	25
2-4-1-(5)	大学等との連携による教養講座の開設	25
2-4-1-(6)	大学等との連携による青少年の体験講座の開設	25
5	施設の機能充実	26
2-5-1-(1)	指定管理者制度導入の検証と検討	26
2-5-1-(2)	生涯学習施設の計画的修繕	26
6	図書館機能の拡充	27
2-6-1-(1)	地域情報の編集センター	27
2-6-2-(1)	読書の入口拡大、利用者サービスの向上	28
2-6-3-(1)	子ども読書活動の促進	29
第3節 「生きる力」を育む学校教育の推進		30
1	幼児教育の充実	30
3-1-1-(1)	異年齢保育の実施（わかば幼稚園）	30
3-1-1-(2)	預かり保育の実施（わかば幼稚園）	30
3-1-1-(3)	満3歳児保育の実施（わかば幼稚園）	30
3-1-2-(1)	幼・保・小の連携	31
3-1-3-(1)	幼稚園就園奨励費補助事業	32
3-1-3-(2)	私立幼稚園入園料・保育料補助事業	32
3-1-4-(1)	研修の充実（わかば幼稚園）	33
2	小中学校教育の充実	34
3-2-1-(1)	教育課程の充実・学習指導の充実	34
3-2-2-(1)	社会科副読本の作成	35
3-2-2-(2)	体験学習の充実	35
3-2-3-(1)	開かれた学校経営の推進	36
3-2-4-(1)	教育用コンピュータ整備事業	37
3-2-5-(1)	まくべつ教育の日	38
3-2-6-(1)	特別支援教育支援員の配置	39
3-2-6-(2)	教育支援委員会の開催	39
3-2-6-(3)	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）	40
3-2-7-(1)	特色ある学校づくりの推進	41
3-2-8-(1)	研修の充実	42
3-2-9-(1)	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業	43
3-2-9-(2)	いじめ防止対策推進委員会	43
3-2-9-(3)	子どもサポーター配置事業	43
3-2-9-(4)	組織的・計画的な安全管理の体制	43

3-2-10-(1)	農業体験塾事業	44
3-2-10-(2)	町立学校食育推進事業	44
3-2-11-(1)	給食配送車更新事業	45
3-2-11-(2)	給食用食器更新事業	45
3-2-11-(3)	給食用機材更新事業	45
3-2-12-(1)	地場産食材活用事業	46
3-2-13-(1)	小中一貫・CS推進連絡会議の開催	47
3-2-14-(1)	就学援助扶助事業	48
3-2-14-(2)	中学校修学旅行費支援事業	48
3-2-14-(3)	全道・全国文化スポーツ大会参加奨励金事業	48
3	教育施設の整備	49
3-3-1-(1)	学校規模の適正化および適正配置	49
3-3-1-(2)	長寿命化計画に基づく学校施設の整備	49
3-3-2-(1)	教員住宅浴室改修工事の実施	50
3-3-2-(2)	校長・教頭住宅断熱化工事の実施	50
3-3-2-(3)	教員住宅戸数の適正化方針の策定・見直し	50
4	高等学校教育・特別支援学校の支援	51
3-4-1-(1)	郷土に根ざした特色ある学校づくりの支援	51
3-4-2-(1)	修学支援資金交付事業	52
第4節 青少年の健全育成の推進		53
1	青少年の健全育成	53
4-1-1-(1)	家庭教育を考える集い（町P連研究大会）	53
4-1-1-(2)	「学び隊」の開設	53
4-1-2-(1)	ふるさと館ジュニアスクールの開講	54
4-1-2-(2)	子ども会活動の支援	54
4-1-2-(3)	社会貢献活動の推進	54
4-1-3-(1)	児童生徒健全育成推進委員会活動の支援	55
4-1-3-(2)	4地区生活指導連絡協議会活動の支援	55
4-1-3-(3)	幕別町PTA連合会活動の支援	55
4-1-3-(4)	地域学校協働活動の推進	55
第5節 芸術・文化活動の振興		56
1	芸術・文化活動の支援と人材育成	56
5-1-1-(1)	まくべつ町民芸術劇場の支援	56
5-1-1-(2)	幕別町文化協会の支援	56
5-1-1-(3)	サークル活動の推進	56
5-1-2-(1)	公共施設活用（文化施設を除く）	57
2	芸術・文化事業の推進	58
5-2-1-(1)	芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの推進	58
5-2-1-(2)	図書館ふらっとあ〜と	58
5-2-1-(3)	町民絵画展	58
3	芸術・文化鑑賞機会の拡充	59
5-3-1-(1)	芸術・文化公演事業	59
5-3-1-(2)	文化講演会及び生涯学習特別講演会の開催	59
5-3-1-(3)	学校芸術鑑賞事業	59

第6節 歴史的文化の保存・伝承	60
1 施設の充実	60
6-1-1-(1) 忠類ナウマン象記念館の充実	60
6-1-1-(2) 幕別町ふるさと館の充実	60
6-1-1-(3) 幕別町蝦夷文化考古館の充実	60
2 歴史的文化の保存・継承と活用	61
6-2-1-(1) 糠内獅子舞保存会への支援	61
6-2-1-(2) ナウマン太鼓保存会への支援	61
6-2-2-(1) 郷土文化研究員の配置	62
6-2-2-(2) ミニ歴史博物館の開設	62
6-2-2-(3) 指定文化財の保存	62
6-2-2-(4) 歴史の散歩道の活用	62
3 アイヌ文化の保存振興と理解の促進	63
6-3-1-(1) 安東ウメ子のアイヌ文化の伝承	63
6-3-1-(2) 吉田菊太郎目録の活用と新たな資料の作成	63
6-3-1-(3) 郷土文化研究員の配置	63
6-3-2-(1) ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示	64
6-3-2-(2) アイヌの歴史の社会科副読本への掲載	64
第7節 健康づくりとスポーツ活動の振興	65
1 スポーツ・レクリエーション活動の推進	65
7-1-1-(1) 体力づくりの指導と健康講座	65
7-1-1-(2) スポーツ・レクリエーション機会の提供	65
7-1-2-(1) スポーツ講座開催等の情報提供	66
7-1-3-(1) 未来のオリンピック選手を育てる事業	67
7-1-3-(2) スポーツ合宿・大会の誘致	67
7-1-3-(3) 町民と考えるオリンピックの町ワークショップ	67
2 指導者・組織の育成と支援	68
7-2-1-(1) 総合型地域スポーツクラブへの支援	68
7-2-1-(2) スポーツ関係団体の支援	68
7-2-2-(1) スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供	69
7-2-2-(2) スポーツ推進委員との連携	69
3 社会体育施設の整備充実と有効活用	70
7-3-1-(1) 社会体育施設の計画的な改修	70
7-3-2-(1) 学校体育施設の活用	71
4 パークゴルフの振興	72
7-4-1-(1) パークゴルフ関係団体との連携	72
7-4-1-(2) クマゲラハウスの環境整備	72
7-4-1-(3) パークゴルフを通じた3世代交流の促進や若者を中心とした交流人口の増加	72

※ 資料編	
○ 学校教育	73
○ 学校給食	90
○ 生涯学習	91
○ 図書館	101
○ 地方創生推進事業	103
※ 関連規定等	
○ 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則	105
○ 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針	106
○ 幕別町教育委員会会議規則	107
※ 外部意見の反映（町長部局の部長相当職等からの意見）	110

第1章

教育委員会の活動状況等

1 教育委員会の会議等の開催状況

幕別町教育委員会の会議は原則として公開で、おおむね月に1回開催している。

この会議においては、4名の幕別町教育委員会委員が学校その他の教育機関の設置、管理等に関すること、教育委員会及び学校の職員の任免に関する事など、教育委員会が所管する教育に関する様々な議題について審議している。

令和元年度は14回の会議を開催した。

- (1) 平成31年第5回会議 [平成31年4月24日(水) 幕別町教育委員会 会議室]
 - ・ 承認第1号 専決処分した事件の承認について
(要保護・準要保護生徒に対する就学援助の認定について)
 - ・ 承認第2号 専決処分した事件の承認について
(幕別町教育研究所所長、副所長及び所員の任命について)
 - ・ 承認第3号 専決処分した事件の承認について
(平成31年度幕別町学校運営協議会委員の任命について)
 - ・ 議案第17号 幕別町就学援助運用要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第18号 幕別町小中一貫・CS推進連絡会議設置要綱
 - ・ 議案第19号 幕別町図書館アドバイザーの委嘱について
 - ・ 議案第20号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- (2) 令和元年第6回会議 [令和元年5月16日(木) 幕別町教育委員会 会議室]
 - ・ 議案第21号 幕別町教育委員会事務局職員の任免について
- (3) 令和元年第7回会議 [令和元年5月24日(金) 幕別町教育委員会 会議室]
 - ・ 議案第22号 令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第23号 幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第24号 幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について
 - ・ 議案第25号 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第26号 幕別町社会教育委員の委嘱について
 - ・ 議案第27号 第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について
 - ・ 議案第28号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- (4) 令和元年第8回会議 [令和元年6月26日(水) 幕別町教育委員会 会議室]
 - ・ 承認第4号 専決処分した事件の承認について
(令和元年度教育行政執行方針について)
 - ・ 承認第5号 専決処分した事件の承認について
(令和元年度第12地区教科書採択地区調査委員会の委員の推薦について)
 - ・ 報告第6号 令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
 - ・ 議案第29号 平成31年度「全国学力・学習状況調査」の結果公表について
 - ・ 議案第30号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- (5) 令和元年第9回会議 [令和元年7月22日(月) 幕別町教育委員会 会議室]
 - ・ 承認第6号 専決処分した事件の承認について
(令和元年度第12地区教科書採択地区調査委員会の委員の委嘱について)

- ・ 報告第7号 幕別町小学生国内研修派遣事業研修生の決定について
 - ・ 議案第31号 幕別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の申し出について
 - ・ 議案第32号 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第33号 令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第34号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- (6) 令和元年第10回会議 [令和元年8月28日(水) 幕別町教育委員会 会議室]
- ・ 報告第8号 幕別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の申し出結果について
 - ・ 報告第9号 令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
 - ・ 議案第35号 第6期幕別町総合計画3か年実施計画の提出について
 - ・ 議案第36号 幕別町立幼稚園規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第37号 幕別町私立幼稚園入園に対する入園料、保育料の補助に関する規則を廃止する規則
 - ・ 議案第38号 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱を廃止する要綱
 - ・ 議案第39号 幕別町教育委員会教育長等交際費の支出基準及び支出状況の公表に関する要綱
 - ・ 議案第40号 幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱について
 - ・ 議案第41号 令和2年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
 - ・ 議案第42号 令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
 - ・ 議案第43号 令和2年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
 - ・ 議案第44号 平成30年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
 - ・ 議案第45号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- (7) 令和元年第11回会議 [令和元年10月1日(火) 幕別町教育委員会 会議室]
- ・ 議案第47号 幕別町教育支援委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第48号 幕別町教育支援委員会専門部会部会員の委嘱について
 - ・ 議案第49号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- (8) 令和元年第12回会議 [令和元年10月18日(金) 幕別町教育委員会 会議室]
- ・ 報告第17号 幕別町教育委員会教育長職務代理者の指名について
 - ・ 議案第61号 幕別町教育支援委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第62号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- (9) 令和元年第13回会議 [令和元年11月25日(月) 幕別町教育委員会 会議室]
- ・ 報告第12号 第6期幕別町総合計画3カ年実施計画について
 - ・ 議案第50号 令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第51号 指定管理者の指定に係る議会提案について
- (10) 令和元年第14回 [令和元年12月18日(水) 幕別町教育委員会 会議室]
- ・ 報告第13号 令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
 - ・ 報告第14号 幕別町中学生海外研修派遣事業研修生の決定について
 - ・ 報告第15号 幕別町高校生海外研修派遣事業研修生の決定について
 - ・ 議案第52号 令和2年度幕別町一般会計予算の要求について

- (11) 令和2年第1回会議 [令和2年1月29日(水) 幕別町教育委員会 会議室]
- ・ 報告第1号 令和2年度全国学力・学習状況調査への参加について
 - ・ 報告第2号 令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について
 - ・ 議案第1号 令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について
 - ・ 議案第2号 幕別町就学援助運用要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第3号 令和2年度入学の就学援助新入学児童生徒学用品費の年度前支給の認定について
 - ・ 議案第4号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- (12) 令和2年第2回会議 [令和2年2月28日(金) 幕別町教育委員会 会議室]
- ・ 承認第1号 専決処分した事件の承認について
(令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求について)
 - ・ 承認第2号 専決処分した事件の承認について
(令和2年度教育行政執行方針について)
 - ・ 承認第3号 専決処分した事件の承認について
(令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求について)
 - ・ 報告第3号 令和2年度幕別町一般会計予算の内示について
 - ・ 報告第4号 令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
 - ・ 報告第5号 令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
 - ・ 議案第5号 幕別町教育委員会の職務権限に関する事務の一部を教育長に委任する規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第6号 幕別町集団研修施設こまはた条例施行規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第7号 幕別町まなびや条例施行規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第8号 幕別町教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程
 - ・ 議案第9号 幕別町特別支援教育支援員配置事業実施要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第10号 幕別町学校事務補助職員配置要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第11号 幕別町教育委員会学校教育推進員要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第12号 幕別町子どもサポーター要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第13号 幕別町郷土文化特別相談員要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第14号 幕別町郷土文化研究員要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第15号 幕別町郷土埋蔵文化研究員要綱を廃止する要綱
 - ・ 議案第16号 幕別町図書館に勤務する会計年度任用職員の職務及び勤務時間に関する要綱
 - ・ 議案第17号 幕別町学校事務補助職員の配置に関する基本方針の一部を改正する方針
 - ・ 議案第18号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- (13) 令和2年第3回会議 [令和2年3月9日(月) 幕別町教育委員会 会議室]
- ・ 議案第19号 学校職員の解職の内申について
 - ・ 議案第20号 学校職員の解職の内申について
 - ・ 議案第21号 令和2年4月1日付け校長人事異動の内申について
 - ・ 議案第22号 令和2年4月1日付け教頭人事異動の内申について
 - ・ 議案第23号 令和2年4月1日付け一般職員人事異動の内申について

- (14) 令和2年第4回会議 [令和2年3月25日(水) 幕別町教育委員会 会議室]
- ・ 承認第4号 専決処分した事件の承認について
(令和元年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について)
 - ・ 承認第5号 専決処分した事件の承認について
(令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求について)
 - ・ 承認第6号 専決処分した事件の承認について
(令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について)
 - ・ 報告第6号 令和元年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
 - ・ 報告第7号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
 - ・ 議案第24号 幕別町部活動の在り方に関する方針の策定について
 - ・ 議案第25号 学校における働き方改革幕別町アクション・プランの改正について
 - ・ 議案第26号 幕別町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則
 - ・ 議案第27号 言語障害通級指導教室運用要綱
 - ・ 議案第28号 幕別町まちづくり町民参加条例に基づく教育委員会規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第29号 幕別町図書館アドバイザー規則を廃止する規則
 - ・ 議案第30号 幕別町教育委員会事務局職員の勤務時間及び休日休暇に関する規程の一部を改正する規程
 - ・ 議案第31号 幕別町小中一貫教育・CS推進連絡会議設置要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第32号 学校職員の解職の内申について
 - ・ 議案第33号 令和2年4月1日付学校職員採用に係る内申について
 - ・ 議案第34号 幕別町教育委員会事務職員の任命について

2 条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況

(1) 教育関係条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育に関する条例の制定改廃に関して、意見の申出を行い、次のとおり1件の条例が改正された。

① 幕別町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例

～子ども・子育て支援法の改正のため、令和元年10月1日からの幼児教育の無償化に伴い、延長保育料、給食費の保護者負担等の所要の改正[令和元年7月22日公布/令和元年10月1日施行]

(2) 教育委員会規則

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務に関して、次のとおり8件の規則を改正・廃止した。

① 幕別町立幼稚園規則の一部を改正する規則

～子ども・子育て支援法の改正のため、令和元年10月1日からの幼児教育の無償化による条例改正に伴う、文言整理等の所要の改正[令和元年8月28日公布/令和元年10月1日施行]

② 幕別町私立幼稚園に対する入園料、保育料の補助に関する規則を廃止する規則

～子ども・子育て支援法の改正のため、令和元年10月1日からの幼児教育の無償化により、現段階で役目を終えたと判断し廃止するもの[令和元年8月28日公布/令和元年10月1日施行]

- ③ 幕別町教育委員会の職務権限に関する事務の一部を教育長に委任する規則の一部を改正する規則
 ～地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員の制度が導入されることにより、「臨時又は非常勤の職員」を「会計年度任用職員」に文言整理をする等の所要の改正[令和2年2月28日公布/令和2年4月1日施行]
- ④ 幕別町集団研修施設こまはた条例施行規則の一部を改正する規則
 ～地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員の制度が導入されることにより、管理人の任用から私人への管理委託に変更するための所要の改正[令和2年2月28日公布/令和2年4月1日施行]
- ⑤ 幕別町まなびや条例施行規則の一部を改正する規則
 ～地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員の制度が導入されることにより、管理人の任用から私人への管理委託に変更するための所要の改正[令和2年2月28日公布/令和2年4月1日施行]
- ⑥ 幕別町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則
 ～令和元年12月に公布された、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の規定に基づき、教育職員の在校等時間の上限等に関する規則を制定[令和2年3月25日公布/令和2年4月1日施行]
- ⑦ 幕別町まちづくり町民参加条例に基づく教育委員会規則の一部を改正する規則
 ～地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い「幕別町附属機関設置条例」が制定され、図書館アドバイザーに替わる附属機関として、図書館法に定めのある図書館協議会を設置することが規定されたことによる、所要の改正[令和2年3月25日公布/令和2年4月1日施行]
- ⑧ 幕別町図書館アドバイザー規則を廃止する規則
 ～幕別町図書館アドバイザーに替わる附属機関として、幕別町図書館協議会が引き継ぐ形で設置されたことにより、現段階で役目を終えたと判断し廃止するもの[令和2年3月25日公布/令和2年4月1日施行]

(3) 規程、要綱等

- ① 幕別町就学援助運用要綱の一部を改正する要綱
 ～平成31年度から国の要綱が見直しされたことから、卒業アルバム費を加え、給与対象欄と要保護児童生徒の給与の有無についても、国の見直しに準じての所要の改正[平成31年4月24日公布/平成31年4月24日施行]
- ② 幕別町小中一貫教育・CS推進連絡会議設置要綱
 ～小中一貫教育が5つの学園全てで本格実施となったが、学園単位で組織するコミュニティスクールもスタートし、縦のつながりとする小中一貫教育と横のつながりである学校運営協議会を効率的かつ効果的に一体的な取組として推進していくため、要綱を制定し、新たな組織として会議を設置[平成31年4月24日公布/平成31年4月24日施行]
- ③ 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
 ～幼保無償化に伴い、補助金上限額の計算方法の改正に伴う改正等であり、9月に支給する8、9月分の補助金を計算する際の限度額を定めるための所要の改正[令和元年7月22日公布/令和元年7月22日施行]

- ④ 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱を廃止する要綱
～幼保無償化に伴い、保育料が無償化となることから要綱を廃止するもの[令和元年8月28日公布/令和元年10月1日施行]
- ⑤ 幕別町教育委員会教育長等交際費の支出基準及び支出状況の公表に関する要綱
～町部局の改正に準じた形で、教育委員会としても教育長等の交際費について、支出対象や支出区分、支出基準を明確化するとともに、町のホームページで公表することを明記した内容の要綱を定めようとするもの[令和元年8月28日公布/令和元年9月1日施行]
- ⑥ 幕別町就学援助運用要綱の一部を改正する要綱
～要保護世帯に対し、生活保護費と就学援助費の二重受給となることから、要保護世帯については、卒業アルバム費を支給しないための所要の改正[令和2年1月29日公布/令和2年1月29日施行]
- ⑦ 幕別町教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程
～地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員の制度が導入されることにより、「臨時職員（パートタイマーを含む）」を、「会計年度任用職員」に改め、「賃金」を「給与、共済費」に文言整理をする所要の改正[令和2年2月28日公布/令和2年4月1日施行]
- ⑧ 幕別町特別支援教育支援員配置事業実施要綱の一部を改正する要綱
～地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員の制度が導入されることにより、勤務条件、服務等を正職員と同等の扱いとするため、「地方公務員法、第22条第5項に規定する臨時的任用職員の職員」を「地方公務員法、第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員」に、「幕別町臨時職員のうち日額賃金を支給する者の取扱基準」を「職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」に文言整理をする所要の改正[令和2年2月28日公布/令和2年4月1日施行]
- ⑨ 幕別町学校事務補助職員配置要綱の一部を改正する要綱
～地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員の制度が導入されることにより、勤務条件、服務等を正職員と同等の扱いとするため、「地方公務員法、第22条第5項に規定する臨時的任用職員の職員」を「地方公務員法、第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員」に、「幕別町臨時職員のうち日額賃金を支給する者の取扱基準」を「職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」に文言整理をする所要の改正[令和2年2月28日公布/令和2年4月1日施行]
- ⑩ 幕別町教育委員会学校教育推進員要綱の一部を改正する要綱
～地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員の制度が導入されることにより、勤務条件、服務等を正職員と同等の扱いとするため、「幕別町嘱託職員取扱いに関する要綱に規定する嘱託職員」を「地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員」に、「嘱託職員要綱」を「職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」に文言整理をする所要の改正[令和2年2月28日公布/令和2年4月1日施行]
- ⑪ 幕別町子どもサポーター要綱の一部を改正する要綱
～地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員の制度が導入されることにより、勤務条件、服務等を正職員と同等の扱いとするため、「地方公務員法、第22条第5項に規定する臨時的任用職員の職員」を「地方公務員法、第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員」に、「幕別町臨時職員のうち日額賃金を支給する者の取扱基準」を「職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例」に文言整理をする所要の改正[令和2年2月28日公布/令和2年4月1日施行]

- ⑫ 幕別町郷土文化特別相談員要綱の一部を改正する要綱
 ～地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員の制度が導入されることにより、郷土文化特別相談員の身分について、有償ボランティアと規定し、身分が非常勤特別職ではなくなるために文言整理等をする所要の改正[令和2年2月28日公布/令和2年4月1日施行]
- ⑬ 幕別町郷土文化研究員要綱の一部を改正する要綱
 ～地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員の制度が導入されることにより、郷土文化研究員の身分について、有償ボランティアと規定し、身分が非常勤特別職ではなくなるために文言整理等をする所要の改正[令和2年2月28日公布/令和2年4月1日施行]
- ⑭ 幕別町郷土埋蔵文化研究員要綱を廃止する要綱
 ～埋蔵文化研究員は、幕別町の埋蔵文化財の調査、研究及び保存並びに管理を適切に行うとともに、その活用を図り、町民の埋蔵文化財に対する理解を深めることを目的に平成24年度に設置されたが、今後、埋蔵文化研究員を任用し、調査研究する事業の実施見込みがないことから廃止するもの[令和2年2月28日公布/令和2年4月1日施行]
- ⑮ 幕別町図書館に勤務する会計年度任用職員の職務及び勤務時間に関する要綱
 ～地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員の制度が導入されることにより、地方公務員法や町長部局で整備する条例規則等で規定のない、図書館に勤務する会計年度任用職員の職種ごとの職務及び勤務時間を明文化するために制定するもの[令和2年1月29日公布/令和2年1月29日施行]
- ⑯ 言語障害通級指導教室運用要綱
 ～札内南小学校にある言語障がい通級指導教室について、これまで運用や指導開始や退級に関するルールが明確に定まっておらず、その都度校長等が判断していたことから、運用を明確化し、対象となる児童の状況に応じた特別な指導の向上を図るために制定するもの[令和2年3月25日公布/令和2年4月1日施行]
- ⑰ 幕別町教育委員会事務局職員の勤務時間及び休日休暇に関する規程の一部を改正する規程
 ～平成17年に制定し図書館勤務の職員は週休日の割振りを8週16休と定めたが、労働基準法に定める変形労働時間制に定められている4週8休に改正するもの[令和2年3月25日公布/令和2年4月1日施行]
- ⑱ 幕別町小中一貫教育・CS推進連絡会議設置要綱の一部を改正する要綱
 ～幕別町附属機関設置条例に位置付けられたことによる文言整理をする所要の改正[令和2年3月25日公布/令和2年4月1日施行]

3 教育委員会委員の主な活動状況

教育委員会委員は、毎月1回以上の教育委員会会議や町立学校の各種行事、各種表彰式へ出席するなどの活動を行っている。以下、教育長を除く委員の状況（教育委員会会議への出席を除く。）を記載する。

- 4月5日(金) 幕別町教職員を迎える会(百年記念ホール) 小尾委員ほか3委員
- 4月8日(月) 札内北小入学式 小尾委員
 糠内小、忠類中学校入学式 瀧本委員
 古舞小、札内東中学校入学式 國安委員
 糠内中学校入学式 東委員

- 4月9日(火) 幕別小入学式 小尾委員
明倫小学校入学式 東委員
 - 5月13日(月) 十勝管内教育委員会連絡協議会定例総会(帯広市) 小尾委員
 - 6月1日(土) 小・中学校(糠内小、糠内中)合同運動会 小尾委員
小学校(途別小、忠類小)運動会 瀧本委員
 - 6月2日(日) 中学校(札内東中、札内中)運動会 國安委員
 - 6月8日(土) 小学校(札内南小、札内北小)運動会 小尾委員
小学校(幕別小、白人小)運動会 東委員
 - 7月22日(月) 第1回総合教育会議(教育委員会会議室) 小尾委員ほか3委員
 - 8月8日(木) 東部方面振興会合同研修会(浦幌町) 小尾委員、瀧本委員
 - 10月1日(火) 幕別町開町記念式(町民会館) 小尾委員ほか3委員
 - 10月26日(土) 十勝教育を考えるつどい(中札内村) 東委員
 - 11月15日(金) 幕別町PTA連合会教育懇談会(札内コミュニティプラザ) 小尾委員、東委員
 - 11月22日(金) 十勝管内市町村教育委員研修会(帯広市) 小尾委員、瀧本委員、東委員
 - 12月1日(日) 糠内・駒島公民館まつり 小尾委員
 - 1月12日(日) 幕別町成人式(百年記念ホール) 小尾委員、瀧本委員、東委員
- ※卒業式については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため欠席とした。

4 教育関係者の表彰

令和元年度幕別町文化賞、スポーツ賞等は、次のとおり表彰した。

(1) 被表彰者

1 文化賞	該当なし
2 スポーツ賞	1個人
3 文化奨励賞	38個人 2団体
4 スポーツ奨励賞	58個人 18団体

※幕別町文化・スポーツ賞表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため開催中止とした。

5 職員の懲戒処分の状況

- (1) 幕別町教育委員会事務局職員の懲戒処分 該当なし
- (2) 北海道教育委員会による学校職員の懲戒処分 該当なし

6 附属機関等の活動状況等

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(R1)	会議開催回数			活動内容	担当課係
まくべつ学園学校運営協議会 糠内学園学校運営協議会 さつない学園学校運営協議会 札内東学園学校運営協議会 ちゅうるい学園学校運営協議会 わかば幼稚園学校運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> 幕別町立学校管理規則(昭和51年12月27日教育委員会規則第5号) 幕別町学校運営協議会規則(平成30年11月22日教育委員会規則第12号) 		学校及び幼稚園の教育目標、教育計画、学校等運営、地域との連携など広く学校等経営に関する事項について保護者や地域の方々との意見を交換しすることにより、地域や社会に「開かれた学校」づくりを一層推進する。	平成31年4月	無	学校教育法施行規則第49条 1 小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができる。 2 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。 3 学校評議員は、当該小学校の職員以外のもので教育に関する理解及び識見を有する者のうちから、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。	
	47名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 463,600円	協議会別：各2回	対象学校の運営について、地域の住民及び保護者（以下これらを「地域住民等」という。）の理解、協力及び参画が促進されるよう努める。 地域住民等に対して、その活動状況に関する情報を積極的に発信するとともに、地域住民等の意見及び要望を把握し、その運営に反映するよう努める。			学校教育課 学校教育係
幕別町教育支援委員会	幕別町教育支援委員会設置条例(昭和55年9月29日条例第34号)		障害のある又は特別の配慮を必要とする就学予定者、児童及び生徒（以下「児童生徒等」という。）に対して、適切な就学の支援を行う。	昭和55年10月	無	※参考 学校教育法施行令第18条の2 市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第5条（第6条（第2号を除く。）において準用する場合を含む。）又は第11条第1項（第11条の2、第11条の3、第12条第2項及び第12条の2第2項において準用する場合を含む。）の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。	
	22名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 114,400円	3回	教育上特別な取扱いを要する児童及び生徒の障害の種類、程度等の判断に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行う。			学校教育課 学校教育係
小中一貫・CS推進連絡会議	幕別町小中一貫教育・CS推進連絡会議設置要綱(平成31年4月24日要綱基準第21号)		幕別町立学校の学校運営協議会に関する規則（以下、「規則」という。）に基づき各学園の運営協議会間の情報共有や取組格差を少なくし、各学園の運営協議会の推進と円滑な運営を目的として本会議を設置する。	平成31年4月	無	※参考 学校教育法施行令第1条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。 平成28年4月に学校教育法が改正され、6-3制によらない学校運営が可能となり、義務教育学校が新たに学校種として位置付けられた。小中一貫教育は法に基づいたものではないが、全国先進地の多くで取り組んでおり、幕別町でも中1ギャップを始めとした様々な課題の一助とすべく教育行政執行方針等で小中一貫教育等を推進することを公表している。	
	6名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 68,400円	2回	小中一貫教育等の手法に関すること、小中一貫教育等の周知及び推進に関すること、小中一貫教育等の導入に関すること、その他小中一貫教育等に関すること。			学校教育課 学校教育係

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等
	委員数	報酬(R1)	会議開催回数	活動内容		担当課係
幕別町いじめ防止対策推進委員会	幕別町いじめ防止対策推進委員会条例(平成26年12月19日条例第23号)		幕別町いじめ防止基本方針に基づく町立の小学校及び中学校におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うための調査研究及び審議及びいじめの事案について、重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う。	平成27年2月	有	いじめ防止対策推進法第14条③ 前二項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。 いじめ防止対策推進法第28条① 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態(以下「重大事態」という。)に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。 1 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。 2 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。
	4名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 20,800円	2回	<ul style="list-style-type: none"> いじめの防止等の対策を実効的に行うための調査研究 いじめの事案に対する重大事態の事実関係の調査 いじめ防止標語の募集(児童生徒対象) 	学校教育課 学校教育係	
幕別町学校給食センター運営委員会	幕別町給食センター条例(平成9年12月19日条例第32号)		給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため。	平成10年4月	無	地方自治法第138条の4③ 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。
	13名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 36,400円	1回	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食に関する報告及び意見交換。 	学校給食センター	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(R1)	会議開催回数	活動内容		担当課係	
幕別町社会教育委員会	幕別町社会教育委員に関する条例(平成5年3月29日条例第4号)		社会教育に関し教育委員長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。 ①社会教育に関する諸計画を立案すること。 ②定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。 ③前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。 ※かつて社会教育委員の兼務であった公民館法第7条の適用する公民館審議委員会が設置されていたが、必置義務がなくなり現在に至る。	昭和24年	無	社会教育法第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。 平成4年5月27日社会教育文化審議会社会教育制度について(報告) -社会教育委員会及び同委員会の会議の活性化について-の中で、ほぼ全国的に設置されている状態であるから、改正をして必置にするまでもないとの報告あり。	
	15名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 196,400円	3回 (うち書面会議1回)	平成30年度社会教育事業報告、令和元年度社会教育関係予算、令和元年度社会教育関連事業計画の審議。幕別町文化賞・スポーツ賞等の選考について審議			生涯学習課 社会教育係
地域生涯学習推進委員会	無			不明	無		
	7名	無 ※推進委員会に補助金として支出 支出総額 100,000円	2回	公民館まつりを実施 糠内公民館 50,000円 駒島公民館 50,000円		生涯学習課 社会教育係	
幕別町児童生徒健全育成推進委員会	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		未来を担う青少年が心身共に健やかに成長するために、在学青少年の生活指導上、必要な事項について研究協議を図り、活動の指針を示すとともに実践に向けて各関係機関に働きかけを行う。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10~12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	20名	無 ※委員会に交付金 支出総額 550,000円	3回 (うち書面会議1回)	パンフレット発行(3号)、交通安全街頭啓発(各学校区)、健全育成標語募集・選考・ポスター製作、善行賞募集・表彰、防犯カード製作・配布、研修会の開催(町P連との共催)		生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (幕別小中高PTA連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		地域における児童生徒の健全育成と生活指導面の連絡と協力を密にし、指導の充実と三校間の交流を深める。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10~12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	25名	無	4回	夏フェスタ夜間巡視、盆踊り夜間巡視、交通安全指導、校外指導、研修活動		生涯学習課 社会教育係	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等
	委員数	報酬(R1)	会議開催回数	活動内容		担当課係
生徒指導連絡協議会 (札幌地区生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		札幌地区の小・中・高校が生活指導上必要な事項について連絡・協議を図り、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。
	18名	無	4回	各学校間の情報交換、生活指導モニター会議、夏季休業中の巡視、札幌神社祭典巡視		生涯学習課 社会教育係
生徒指導連絡協議会 (南幕別地域生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		南幕別地区の小中学校の鼓動生徒の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。
	28名	無	4回	広報誌「なんまく」発行、教育講演会開催、児童生徒の健全育成、安全確保についての情報交換、研修会の開催		生涯学習課 社会教育係
生徒指導連絡協議会 (忠類地区生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		忠類地区の小中学校の鼓動生徒の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	平成18年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。 当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。
	18名	無	4回	夜間巡視、登下校のパトロール、防犯ブザー配布、安全啓発		生涯学習課 社会教育係
幕別町文化財審議委員会	幕別町文化財保護条例(平成8年3月25日条例第11号)		文化財の保存及び活用について教育委員会の諮問に応じ、調査審議する。	平成8年	無	文化財保護法第190条 都道府県及び市町村の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くことができる。
	5名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 21,300円	1回	調査事項:「忠類ナウマン象の足跡化石の発見」講演開催		生涯学習課 社会教育係

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(R1)	会議開催回数	活動内容		担当課係	
幕別町スポーツ推進委員会 (平成23年8月24日スポーツ基本法施行により体育指導委員からスポーツ推進委員となる)	幕別町スポーツ推進委員規則 (平成23年12月22日教育委員会規則第11号)		町民の健康増進とスポーツの振興を図るため、次の職務を行なう。 ①スポーツの実技指導及び助言を行うこと。 ②スポーツ活動の促進とスポーツ団体の育成を図ること。 ③教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に対する協力を行うこと。 ④体育施設の管理運営並びに整備拡充について、教育委員会の諮問に応じて答申し、又は意見を具申すること。 ⑤前各号に掲げるもののほか、町民のスポーツの振興に関すること。	昭和36年 (平成23年)	無	<p>スポーツ振興法第19条① 市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、体育指導委員を委嘱するものとする。</p> <p>同法第19条② 体育指導委員は、教育委員会規則の定めるところにより、当該市町村におけるスポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。</p> <p>スポーツ基本法第32条① 市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツ推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。</p> <p>同法第32条② スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。)</p>	
	12名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 388,300円	4回 (うち書面会議1回)	生涯スポーツの情報提供、スポーツの実技指導、助言、スポーツ・レクリエーション活動の推進とコミュニティスポーツの振興、ニュースポーツの推進、総合型地域スポーツクラブの育成・支援	生涯学習課 社会体育係		
幕別町図書館アドバイザー	幕別町図書館アドバイザー規則(平成28年7月22日教育委員会規則第4号)		町民の読書活動及び図書館事業の振興を図る。	平成29年1月	無	<p>※参考 地方自治法第174条 1 普通地方公共団体は、常設又は臨時の専門委員を置くことができる。 2 専門委員は、専門の学識経験を有する者の中から、普通地方公共団体の長がこれを選任する。 3 専門委員は、普通地方公共団体の長の委託を受け、その権限に属する事務に関し必要な事項を調査する。 4 専門委員は、非常勤とする。</p>	
	10名	委員 5,200円 支出総額 104,000円	3回(うち1回は書面による開催)	今後、幕別町図書館がより地域と密着した公共施設となり得るため、①地域住民が図書館運営に積極的に関わることを目指し開始した図書館サポーターの人材育成とその活用に係る事業、②ストレス測定、ストレスケア、落語会の開催による「知る、読む、笑う」といった図書館が行う予防医療という新しい社会モデルを目指した事業について、今後の図書館のあり方を検討する。	図書館 図書係		

※ 報酬、会議開催回数、活動内容は令和元年度の状況

第2章

第6期幕別町総合計画の基本計画に 基づく評価

～ 基本計画第1章
「協働と交流で住まいる」

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
1

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	1	国内交流の推進
	施策の方向	1	埼玉県上尾市、神奈川県開成町や高知県中土佐町をはじめ、様々な地域との交流による連携を強化します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

1-1-1-01	小学生国内研修事業
----------	-----------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
小学生国内研修事業派遣の実施（埼玉県上尾市）		○		○
小学生国内研修事業派遣の実施（高知県中土佐町、神奈川県開成町）		○		○
小学生国内研修事業受入の実施（埼玉県上尾市）			○	
小学生国内研修事業受入の実施（高知県中土佐町、神奈川県開成町）			○	
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
小学生国内研修事業派遣児童数（埼玉県上尾市）（人）	5	-	10
小学生国内研修事業派遣児童数（高知県中土佐町、神奈川県開成町）（人）	17	-	20
小学生国内研修事業補助金（埼玉県上尾市）（千円）	340	-	680
小学生国内研修事業補助金（高知県中土佐町、神奈川県開成町）（千円）	1,360	-	1,600
小学生国内研修事業受入児童数（埼玉県上尾市）（人）	-	15	-
小学生国内研修事業受入児童数（高知県中土佐町、神奈川県開成町）（人）	-	35	-

○ 事業の推進状況

事業	小学生国内研修事業
現状と成果	派遣児童に北海道ではできない貴重な体験をさせることができた。また、上尾市への派遣研修において、募集時の学校推薦枠を撤廃したとともに、ホームステイ受入先の負担軽減を図るため、ホームステイでの宿泊日数を短縮した。
今後の課題	令和元年度の事業内容の見直しに沿って、事業を行うとともに、引き続き交流事業がお互いに充実できるように、随時、事業内容の検証・評価を行う。
今後の対応	今後も、埼玉県上尾市、神奈川県開成町及び高知県中土佐町を研修先とし、北海道とは違った気候風土を直接肌で感じ、文化、生活の違いを学ぶとともに、その地域の方々と触れあうため、小学5、6年生を対象にした国内研修を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
2

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	2	国際交流の推進
	施策の方向	1	国際性豊かな人材を育成するため、中学生の海外派遣や受入など交流機会の確保や体制づくりに努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

1-2-1-01	中学生・高校生海外研修事業
----------	---------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
中学生・高校生海外研修事業派遣の実施		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
海外研修事業派遣生徒数（中学生）（人）	16	16	0
海外研修事業派遣生徒数（高校生）（人）	2	1	0
中学生・高校生海外研修事業補助金（千円）	4,160	4,165	942

○ 事業の推進状況

事業	中学生・高校生海外研修事業
現状と成果	中学生・高校生海外研修事業ではオーストラリア（キャンベラ市）の特異な自然にふれると共に、言語の違う人達とコミュニケーションを図ることで幅広い人間性の形成が行われた。（令和元年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、派遣を中止）
今後の課題	高校生の研修生の確保が必要である。
今後の対応	外国の生活や文化、教育などに触れる機会を提供する中で、語学や国際マナーを学び、将来、国際社会に貢献できる人材を育成するために、町内の中学2年生、高校1年生を対象とした海外派遣を継続して行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
3

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	2	国際交流の推進
	施策の方向	2	ホームステイの受入先や通訳の確保など、国際交流活動について、町国際交流協会や学校などへの支援を行います。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

1-2-2-01	社会教育総務事務事業
----------	------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
相互交流事業による受入		○		○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
オーストラリアメルローズハイスクール研修生数（人）	12	-	21
ホームステイ先件数（件）	11	-	18
幕別町国際交流ホストファミリー助成（報償費）（千円）	120	-	240

○ 事業の推進状況

事業	相互交流事業によるホームステイ先の確保
現状と成果	中学生・高校生海外研修事業では、オーストラリア（キャンベラ市）メルローズハイスクールと相互交流により生徒の受入を隔年で行っており、ホームステイ、学校体験などにより良い交流ができています。
今後の課題	派遣の際に、隔年での受入時のホームステイを義務付けを行っているが、諸事情によりホームステイが出来なくなった家庭が出た場合、受入先の確保が課題となる。
今後の対応	外国の文化や生活の違いを知るきっかけになる、あるいは英会話に親しみを持つといったメリットがあることから、ホームステイ受入先の確保に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
4

総合計画に基づく体系	節	1	国内交流や国際交流の推進
	主要施策	2	国際交流の推進
	施策の方向	3	国際交流員を継続配置し、生きた英語学習を進めるとともに、外国の文化などについて国際理解を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

1-2-3-01	国際化教育推進事業
----------	-----------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
国際交流員の配置		○	○	○
参考事項	国際交流員と連携し、生きた英語学習を進めるとともに住民の国際理解を図る。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
国際交流員数（人）	2	2	2

○ 事業の推進状況

事業	国際交流員の配置
現状と成果	国際交流員を2名配置しているほか、臨時英語指導助手を配置し小学校からの生きた英語学習を推進した。
今後の課題	将来的に、現在の国際交流員が退職される場合の対応と人員確保
今後の対応	今後も、国際的公用語である英語を将来のために身に付けてもらうため、外国人の国際交流員2人を配置し、町内の小・中学校での英語の授業をサポートする。また、小学校の外国語教科化の対応のため、臨時英語指導助手を1人配置し、小学校の外国語の授業サポートを行う。

第2章

第6期幕別町総合計画の基本計画に 基づく評価

- ～ 基本計画第4章
「豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
5

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	1	学習プログラムの充実
	施策の方向	1	多様化、高度化する学習ニーズに応え、町民それぞれが自らに適した生涯学習の機会を得られるよう、ソフト、ハード両面の体制づくりに取り組みます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

2-1-1-01	芸術・文化公演事業
----------	-----------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
生涯学習プログラムの充実		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
生涯学習講座数（回）	47	54	35
生涯学習講座数（忠類）（回）	3	5	7
生涯学習講座受講者数（人）	1,545	1,460	1,117
生涯学習講座受講者数（忠類）（人）	73	100	90

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習プログラムの充実
現状と成果	生涯学習講座のニーズの把握と講師の確保を進めている。
今後の課題	ニーズに対応した体系づくりと、それを支える講師の確保
今後の対応	指定管理者とさらなる連携を図り、学習機会を提供するとともに、生涯学習プログラムの充実に図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
6

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	2	情報提供の充実
	施策の方向	1	自己に適した学習を選択でき、学習機会、施設、指導者などの学習情報を提供するとともに住民自らが学ぶシステムづくりを進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

2-2-1-01	百年記念ホール指定管理者業務指定管理事業
----------	----------------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
広報掲載、ホームページ、新聞記事、防災無線等による情報提供		○	○	○
参考事項	学習機会の情報提供はある程度行われているが、指導者や施設の情報提供は一部に留まっている。また、男性現役世代等の講座受講空白世代向け講座の企画と積極的な取組が求められている。			

○ 実績データ

項目		H29	H30	R1
学校を通じた情報提供回数（回）		3	3	3
広報掲載、ホームページ、新聞記事、防災無線による情報提供		随時	随時	随時

○ 事業の推進状況

事業	各種広報活動による情報提供
現状と成果	広報、ホームページ、新聞記事、防災無線などにより、生涯学習講座の情報提供が図られた。
今後の課題	きめ細やかな情報提供を実施する必要がある。
今後の対応	情報提供の時期を見計らって効果的な周知を行うとともに、公共施設に生涯学習コーナーを設置するなど、きめ細やかな情報提供により、多くの人たちに学習機会を周知する。

事業	学校を通じた情報提供
現状と成果	学校を通じてチラシの配付やポスターの掲示を行うことにより、児童生徒への情報提供が図られた。
今後の課題	より迅速で効果的な情報提供
今後の対応	学習内容の対象年齢層に合わせて、情報提供を継続して実施し、効果的に周知を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
7

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	2	情報提供の充実
	施策の方向	2	住民の多様なニーズに応えるため、相談体制の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

2-2-2-01	百年記念ホール指定管理者業務指定管理事業（再掲）
2-2-2-02	社会教育総務事務事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
相談業務の受付		○	○	○
生涯学習推進員の配置		○	○	○
参考事項	実際の相談は、当事者からの申出に対して個別に対応する方法をとっている。過去数年間では、概ね年間10件ほどとなっている。相談先が分からない方に対して相談先の情報を提供する必要がある。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
相談業務の受付	随時	随時	随時
生涯学習推進員の配置（人）	1	1	1

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習実施機関での相談受付
現状と成果	文化活動の拠点である百年記念ホールで、各種サークルの紹介や新たな講座要望について、随時相談を受けた。
今後の課題	相談先の情報などの周知
今後の対応	引き続き各窓口で相談受けを行うことで、住民の多様なニーズに応え、相談先の情報提供に努める。
事業	専門的な知識を有する職員の配置
現状と成果	相談体制と情報提供の充実を図るため、生涯学習推進員の継続的配置を行った。
今後の課題	より専門的な知識を持つ社会教育主事の配置についての検討
今後の対応	専門的知識を持つ職員の継続的配置を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
8

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	1	生涯学習において知識や技能を有する人材の発掘や指導者の育成・確保を図り、指導体制の維持、拡充に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

2-3-1-01	社会教育総務事務事業（再掲）
2-3-1-02	芸術・文化公演事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
生涯学習リーダーバンク登録		○	○	○
参考事項	生涯学習リーダーバンクは、芸術、文化、一般教養のほか、スポーツやレクレーションなどの資格、技能、経験を有し、各種活動を指導していただける町民（個人・団体）を登録している。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
生涯学習リーダーバンク登録者数	29人+14団体	29人+14団体	17人+12団体

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習リーダーバンク制度
現状と成果	幅広い人材の確保が図られたことにより、指導者の活用等、生涯学習推進の一助となった。
今後の課題	さらに利用を高め、登録種類の充実を図る必要がある。また、人生学博士（福祉部門）の制度もあり、町民にとってわかりずらくなっている。
今後の対応	新たなニーズに応えるために新規募集を推進すると共に、より利用しやすくなるように情報提供の方法や利用方法についても検討する。また、人生学博士との一元化等を検討する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
9

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	2	民間も含めたさまざまな団体や組織、地域との連携を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

2-3-2-01	社会教育総務事務事業（再掲）
2-3-2-02	しらかば大学開催事業
2-3-2-03	芸術・文化公演事業（再掲）
2-3-2-04	百年記念ホール指定管理者業務指定管理事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開		○	○	○
参考事項	生涯学習関連団体の連携は、百年記念ホール利用を契機として、職員の橋渡しにより次第に発展しつつある。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開（件）	0	0	1

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習関連団体との連携による新たな事業展開
現状と成果	生涯学習関連団体の連携により、お互いの持ち味を生かし事業協力を行った。
今後の課題	生涯学習関連団体との連絡調整
今後の対応	文化団体、スポーツ団体、学校関係のほか、NPO法人やしらかば大学など、お互いが連携することで事業の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
10

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	3	指導者・団体の育成
	施策の方向	3	自主・自立学習の推進を図るとともに生涯学習関連団体、サークルの育成を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

2-3-3-01	芸術・文化公演事業（再掲）
2-3-3-02	百年記念ホール指定管理者業務指定管理事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
生涯学習関連団体自主・自立		○	○	○
サークル設立		○	○	○
参考事項	事務局を団体で行うことにより、自主的に活動を行っている。但し、状況により自主的運営が出来ない団体については、引き続き委員会が事務局を担い、活動を支えながら人材の育成を行っている。現状ではほぼ自立は完了していると思われる。新設サークルについては、設立まで委員会が支援し、その後は自主的に活動を行っている。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
生涯学習関連団体自主・自立数（団体）	12/13	12/13	12/13
サークル設立数（把握分のみ）（団体）	0	3	5

■ 生涯学習関連団体

団体名	事務局が委員会以外	団体名	事務局が委員会以外
複式教育研究会	○	ふるさと館事業委員会	×
P T A連合会	○	地域生涯学習推進委員会	○
子ども会育成連絡協議会	○	幕別小中高P T A連絡協議会	○
町民芸術劇場	○	札内地区生徒指導連絡協議会	○
文化協会	○	南幕別地域生活指導連絡協議会	○
体育連盟	○	忠類地区生徒指導連絡協議会	○
スポーツ少年団	○		

○ 事業の推進状況

事業	生涯学習関連団体の育成
現状と成果	関連団体は、ほぼ自立は完了しており、自主的に活動を行っている。
今後の課題	組織の役員のみ手がいない、加入者が減少しているといった傾向が見られる。
今後の対応	将来を見据えた団体の人材育成や方向性に関する支援を行っていく。

事業	新規サークル設立の支援
現状と成果	生涯学習講座等を契機として、自主的なサークルの立ち上げを支援することができた。
今後の課題	自主的なサークル設立につながる新たな講座の検討が必要
今後の対応	引き続き、百年記念ホールなどを通じて開催される生涯学習講座等を契機とした新たな自主的なサークルの立ち上げを支援する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号

11

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	4	学習・活動機会の充実
	施策の方向	1	地域の統制や年齢階層などを考慮した多様な講座の開設や実習、展示会の開催など様々な学習機会の提供を図るとともに、誰もが参加しやすい体制を設けることで生涯学習への関心を高めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

2-4-1-01	社会教育総務事務事業（再掲）
2-4-1-02	しらかば大学開催事業（再掲）
2-4-1-03	芸術・文化公演事業（再掲）
2-4-1-04	百年記念ホール指定管理者業務指定管理事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催		○	○	○
青年のまちづくり活動への支援				
生涯学習を通じた世代間交流の促進		○	○	○
しらかば大学の運営		○	○	○
大学等との連携による教養講座の開設		○	○	○
大学等との連携による青少年の体験講座の開設		○	○	○
参考事項	地域の特性や年齢階層などを考慮した多様な講座などを開設し、さまざまな学習機会の提供が図れたとともにそれらを通して人的交流につながっている。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
生涯学習講座数（回）	47	54	35
生涯学習講座受講者数（人）	1,545	1,460	1,117
生涯学習講座数（忠類）（回）	3	5	7
生涯学習講座受講者数（忠類）（人）	73	100	90
しらかば大学講座数	20回(40単位)	20回(40単位)	20回(40単位)
しらかば大学学生数（人）	170	172	167
幕別町コミュニティカレッジ開催回数（回）	2	2	2
幕別町コミュニティカレッジ受講生数（人）	93	160	230
北海道科学大学出前講座開催回数（回）	2	2	2
北海道科学大学出前講座受講者数（人）	93	160	230
青少年公開講座開催回数（回）	2	1	0
青少年公開講座（北海道科学大学共催）受講生数（人）	21	54	0
青少年公開講座（釧路工業高等専門学校共催）受講生数（人）	4	0	0
北海道幕別清陵高等学校学校開放講座（回）	-	-	2
北海道幕別清陵高等学校学校開放講座（人）	-	-	90

○ 事業の推進状況

事業	住民ニーズに対応した生涯学習講座の開催
現状と成果	平成20年以降、百年記念ホールへの指定管理者制度導入に伴い、同ホール開催分は、指定管理者が企画・実施することになったが、生涯に渡り学べる環境の整備が行われている。
今後の課題	住民のニーズに対応した講座の開設が望まれる。
今後の対応	今後さらに、百年記念ホールと教育委員会が連携を図り、生涯学習をより身近なものとするため、住民ニーズに対応した講座を開設し、町民の自発的な学習活動の支援を行っていく。

事業	青年のまちづくり活動への支援
現状と成果	青年のまちづくり活動のための学習機会（生涯学習講座等）の提供に至っていない。
今後の課題	学習機会（生涯学習講座等）の内容の検討と情報発信を行う必要がある。
今後の対応	将来を担う青年が、意欲的にまちづくりに参加できるような学習の機会を提供する。

事業	生涯学習を通じた世代間交流の促進
現状と成果	世代間交流の機会の提供に至っていない。
今後の課題	各世代が意欲的に生涯学習に取り組むことができる機会の提供が必要である。
今後の対応	若い世代との交流に関する情報提供を通じて、とりわけ高齢者を含め各世代が意欲的に生涯学習に取り組むことができる機会を提供する。

事業	しらかば大学の運営
現状と成果	町内の60歳以上を対象にしらかば大学を開設し、専門講座や教養講座などを行うことで、高齢者に対する学習機会の提供を行うことができた。
今後の課題	さらに多くの方が参加できるよう、情報の提供ときめ細かな対応が必要である。
今後の対応	しらかば大学の開設により、時代の変化に応じた知識や技能を身に付けるとともに、グループ活動を通して豊かな人間関係を養い、生きがいのある人生を支援するため、さらなる情報の提供と、きめ細やかな対応を図る。

事業	大学等との連携による教養講座の開設
現状と成果	北海道科学大学と連携し、平成25年度から「幕別町コミュニティカレッジ」を開設している。
今後の課題	より魅力的な講座を提供し、受講生の確保を図る。
今後の対応	今後も北海道科学大学等との連携を通じてお互いの人的資源を活用することにより、新たな生涯学習講座を開設し、さらに多くの方が参加できるよう、情報の提供ときめ細かな対応を行う。

事業	大学等との連携による青少年の体験講座の開設
現状と成果	北海道科学大学及び釧路工業専門学校との共催により、児童・生徒が自らの手でものを作る楽しさを体験できる講座を開設し、理科（科学技術）への興味や関心と理解を深めることができた。
今後の課題	より魅力的な講座（どの学年の児童にも取り組みやすい難易度の設定など）を提供し、受講生の確保を図る。
今後の対応	今後も、大学等からの人的資源の提供により、町内の小学生を対象にした「ものづくり体験講座」を開設する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
12

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	5	施設の機能充実
	施策の方向	1	百年記念ホールや札内コミュニティプラザ、町民会館、忠類コミュニティセンターなど生涯学習施設等の機能充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

2-5-1-01	百年記念ホール指定管理者業務指定管理事業（再掲）
2-5-1-02	札内スポセン及び農業者トレセン指定管理者業務指定管理事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
指定管理者制度導入の検証と検討		○	○	○
生涯学習施設の計画的修繕		○	○	○
参考事項	百年記念ホールの指定管理者制度導入について、平成19年度選定を行い、平成20年度より指定管理を実施した。また、札内スポーツセンター及び農業者トレーニングセンターについては、平成30年度に選定を行い、令和元年度より指定管理を実施した。他の施設についても、全町的な施設管理方針に従って検討を進める。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
指定管理者制度導入	○	○	○
百年記念ホール計画的修繕（千円）	88,571	50,809	6,931

■生涯学習施設の指定管理者制度導入に関する基本方針

○指定管理者制度導入済み施設

- 百年記念ホール
- 札内スポーツセンター
- 農業者トレーニングセンター

○引き続き町が直接管理する施設

- 糠内公民館
- 駒島公民館
- まなびや相川
- まなびや中里
- 蝦夷文化考古館
- ふるさと館
- 集団研修施設こまはた
- 忠類野球場
- 忠類体育館

○今後、指定管理者制度の導入を検討する施設

- パークゴルフクラブハウス
- 運動公園野球場
- 運動公園陸上競技場
- 幕別町民プール他5箇所
- 依田公園野球場
- 札内川河川緑地野球場
- 忠類ナウマン象記念館
- 幕別町民会館

○ 事業の推進状況

事業	指定管理者制度導入の検証と検討
現状と成果	百年記念ホールについては平成20年度より、札内スポーツセンター、農業者トレーニングセンターについては、令和元年度より指定管理者の導入を行った。
今後の課題	事業や利用に係る連絡調整をこまめに行う。
今後の対応	各施設の設置目的と指定管理者制度を比較検討し、導入の可否を精査し、慎重に導入を進める必要がある。

事業	生涯学習施設の計画的修繕
現状と成果	平成25年度に幕別町百年記念ホール改修計画策定。平成26年度に幕別町民会館耐震改修工事実施。また、同じく平成26年度から、ふるさと館及び蝦夷文化考古館の改修を図るべく幕別町郷土文化資料館整備等基本構想（案）の策定に向けた検討を開始するなど、施設の老朽化及び耐震対応により施設の機能充実を図っている。
今後の課題	ふるさと館の所蔵資料の整理を進め、資料館の適正規模等を検討する。
今後の対応	全町的に生涯学習施設の老朽化が進んでいることから、施設のあり方や長寿命化の検討を図り、より安全・安心な施設の整備を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
13

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	6	図書館機能の拡充
	施策の方向	1	住民参画による図書館事業を行うための人材育成を図るとともに、町民を主体とする「図書館アドバイザー会議」などにより、図書館の機能強化に努めます。

担当課係名
図書館
図書係

○ 関連する事業別予算

2-6-1-01	図書館を核とした地域づくり事業
2-6-1-02	図書館維持管理事業

○ 評価指標

評価指標の項目	H29	H30	R1
講座・ボランティア活動等への参加	○	○	○
図書館アドバイザー会議の開催	○	○	○
参考事項			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
講座・ボランティア活動等への参加者数(人)※貸出し以外の利用者数	4,073	4,705	4,739
図書館アドバイザー会議の開催回数(回)	3	3	3

○ 事業の推進状況

事業	地域情報の編集センター
現状と成果	幕別町図書館のさまざまな活動を担う、「まぶさLED」(まくべつBOOK サポーター/図書館エディター)主催によるオリジナルグッズ(図書館オリジナルキャラクタートートバッグ)の企画・販売は、製作に携わった中札内高等養護学校幕別分校の生徒たちが販売まで行うことによって達成感が得られるよう取り組んだ。また、販売会と併せて読みきかせや障害者福祉施設等による軽食販売なども企画し、多くの住民の方に地域の知の拠点である図書館事業に関わっていただくことで、地域の繋がりの醸成を図った。ARの活用については、「まぶさLED」との打合せ機会を設けて、ARの具体的な取り組み、周知方法などについて助言等をいただきながら、チャレンジ雇用臨時職員、障害者補助臨時職員を雇用し、ARコンテンツの作成を行った。コンテンツについては、本を紹介するPOPをはじめ、他課と連携し歴史の散歩道や観光スポットを紹介するコンテンツを作成し令和2年度に公開した。
今後の課題	地域情報の収集・編集・発信。「まぶさLED」の活動機会の拡充
今後の対応	引き続き、さまざまな活動を担う「まぶさLED」(まくべつBOOKサポーター)の活動を支援する。また、ARコンテンツの充実、普及イベントを開催し、ARをとおして地域をより深く知るきっかけに繋げていく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
14

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	6	図書館機能の拡充
	施策の方向	2	住民ニーズをとらえた特色のある蔵書や図書企画展示の充実に努め、個性や魅力のある図書館づくりを進めます。

担当課係名
図書館
図書係

○ 関連する事業別予算

2-6-2-01	図書館蔵書整備事業
2-6-2-02	図書館を核とした地域づくり事業（再掲）
2-6-2-03	図書館維持管理事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
移動図書館車による貸出		○	○	○
図書資料蔵書		○	○	○
特色ある図書館事業の実施		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
移動図書館車の貸出冊数(冊)	32,979	32,825	31,712
図書資料蔵書点数(点)	244,303	248,362	252,255
特色ある図書館事業の実施(事業数)	25	26	30

○ 事業の推進状況

事業	読書の入口拡大、利用者サービスの向上
現状と成果	従来の蔵書分類法にとらわれない本棚づくりとホームページのバーチャル本棚などにより利用者の興味を引き出し、新たな本との出会いに繋げる取り組みを行うとともに、各種講座や映画会・落語会・講演会・東部4町図書館交流連携事業・図書館でのストレス測定など、本や図書館に親んでもらえるよう、様々な事業を展開した。また、LENコードにより蔵書点検の効率化を図るなど、図書サービスの向上に努めた。
今後の課題	新たな本との出会いにつながる本棚作り。効率的な蔵書点検
今後の対応	新刊情報の提供、月替り特別展示、おすすめ本の紹介を継続するとともに魅力ある本棚づくりに引き続き取り組み、利用者の新たな本との出会いを支援する。また、図書館システムを更新し、より効率的な蔵書点検に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
15

総合計画に基づく体系	節	2	豊かな人生を育む生涯学習の推進
	主要施策	6	図書館機能の拡充
	施策の方向	3	子育てや保健、福祉など様々な分野と連携した事業を展開し、図書館を核とした知の拠点づくりに取り組みます。

担当課係名
図書館
図書係

○ 関連する事業別予算

2-6-3-01	マイファーストブックサポート事業
2-6-3-02	図書館蔵書整備事業（再掲）
2-6-3-03	図書館を核とした地域づくり事業（再掲）
2-6-3-04	図書館維持管理事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目	H29	H30	R1
幕別町子どもの読書活動推進計画の策定	○	○	○
移動図書館車による貸出	○	○	○
マイファーストブックサポート実施状況	○	○	○
特色ある図書館事業の実施	○	○	○
コミバスde映画会の参加人数			○
参考事項			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
幕別町子どもの読書活動推進計画 ※H30.4 第3期計画策定	○	○	○
移動図書館車の貸出冊数(冊)	32,979	32,825	31,712
マイファーストブックサポート実施状況(人)	173	176	152
特色ある図書館事業の実施(事業数)	25	26	30
コミバスde映画会の参加人数			191名

○ 事業の推進状況

事業	子ども読書活動の促進
現状と成果	マイファーストブックサポート事業では、7・8か月健診を受けた乳児とその保護者に絵本をプレゼントした。また、児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館の選書のアドバイス、中学校の図書登録業務を支援するとともに、移動図書館車により保育所や幼稚園、小学校等を巡回した。このほか本年度は、保健課と連携した図書館講座や展示を行うなど、保健・福祉分野や学校と連携した事業を展開し、様々な立場の人が関わる図書館づくりに努めた。
今後の課題	読書活動を推進する事業の展開
今後の対応	読書活動の推進につながる事業を工夫して展開する。乳幼児向け貸出本セットの充実

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
16

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	1	異年齢保育や預かり保育、満3歳児保育の充実を図り、多様化するニーズに対応した幼児教育を実践し、幼児一人ひとりの健やかな成長を育む教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-1-1-01	幼稚園教育活動推進事業
----------	-------------

○ 評価指標

評価指標の項目	H29	H30	R1
異年齢保育の実施（わかば幼稚園）	○	○	○
預かり保育の実施（わかば幼稚園）	○	○	○
満3歳児保育の実施（わかば幼稚園）	○	○	○
参考事項			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
異年齢保育実施園児数（年中児・年長児）（人）	24	26	38
預かり保育実施人数（人：延べ人数）	43	301	476
満3歳児入園者数（人）	4	4	1
わかば幼稚園の園児数（5月1日現在）（人）	36	37	38
わかば幼稚園の3歳児の在園児数（人）	12	11	12

○ 事業の推進状況

事業	異年齢保育の実施（わかば幼稚園）
現状と成果	同一年齢の園児との触れあい以上に「人と関わる力」を育むことができるように、4歳から6歳までの園児が同じ集団（幼稚園）の中で生活し教育を受ける「異年齢保育」を行い、発達過程に応じた社会性が醸成されるよう援助・指導している。
今後の課題	少子化や情報化など急激な社会変化による園児の生活状況の変容に対応した保育を実施する。
今後の対応	幼児個々の発達過程に応じた教育を実践しながら異年齢保育を継続する。
事業	預かり保育の実施（わかば幼稚園）
現状と成果	女性の社会進出の拡大などにより、幼稚園の教育時間終了後、引き続き保育を希望する保護者が増えており、この要望に応え平日の保育時間終了後に実施している。
今後の課題	預かり保育（延長保育）の需要の増加に対応する受入態勢の充実が課題である。
今後の対応	代替職員等の確保により受入態勢の一層の充実を図る。
事業	満3歳児保育の実施（わかば幼稚園）
現状と成果	3歳児に達した幼児が4月を待たず、年度途中から幼稚園に入園できる制度で、成長の著しいこの時期に集団での教育を受けることにより、社会性を醸成するなど、幼児の自立に成果を上げている。
今後の課題	満3歳児に対応する保育・受入態勢の充実が課題である。
今後の対応	保育内容の一層の充実を努め、代替職員等の確保により受入態勢の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
17

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	2	幼稚園、保育所、小学校との交流連携を拡充し、共通理解を進め、連続性のある円滑な教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-1-2-01	幼稚園教育活動推進事業（再掲）
----------	-----------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
幼稚園・保育所・小学校の交流会		○	○	○
幕中ねっとの開催		○	○	○
参考事項	幕別小学校において、わかば幼稚園の年長児と、幕別小学校1年生児童、中央保育所年長児童が交流会を継続して実施。平成19年以前はわかば幼稚園と幕別小学校の給食交流のみ実施。幕中ねっとは、幼・保・小だけではなく、中、町、学童、委員会など幅広く関係者が集まり、情報共有を実施。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
幼稚園・保育所・小学校の交流会の開催回数（回）	5	5	5
幕中ねっとの開催回数（回）	4	4	5

○ 事業の推進状況

事業	幼・保・小の連携
現状と成果	交流会の開催などによる幼稚園や保育所、小学校との連携した取り組みを行うことにより、幼児期から小学校への教育活動の円滑な移行を進めるとともに、実態に応じた子どもの発達や学び、生活の連続性のある教育の充実を図った取組を展開できるよう促した。
今後の課題	幼児期から小学校の教育活動への円滑な移行を図るため、幼稚園教育の充実や小学校への入学時における学校のつまづきをなくすなど、より一層の連携を図ることが必要である。
今後の対応	幼稚園・保育所と小学校との連携に向けた取組を促進し、各地域の実態に応じ、子どもの発達や学び、生活の連続性を踏まえた教育の充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
18

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	3	就園奨励費補助事業や私立幼稚園入園料・保育料補助事業を実施し、幼稚園教育の振興や就園負担の公平化、保護者負担の軽減に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-1-3-01	幼稚園就園奨励費補助事業
3-1-3-02	私立幼稚園入園料・保育料補助事業

○ 評価指標

評価指標の項目	H29	H30	R1
幼稚園就園奨励費の支給	○	○	○
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給	○	○	○
参考事項			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
幼稚園就園奨励費の支給人数（人）	214	187	168
幼稚園就園奨励費の支給総額（円）	28,035,620	25,578,900	11,732,300
幼稚園就園奨励費の支給額（円：1人あたり）	131,008	136,786	69,835
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給人数（人）	74	72	63
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給総額（円）	1,193,500	1,190,000	700,500
私立幼稚園入園料保育料補助金の支給額（円：1人あたり）	16,128	16,528	11,119
校法人十勝竜谷学園幕別幼稚園の園児数の推移（人）	163	150	135

○ 事業の推進状況

事業	幼稚園就園奨励費補助事業
現状と成果	幼稚園教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、幼稚園に在園する園児の保護者に対して、その経費の一部（入園料、保育料）を助成することにより、幼稚園教育の振興及び保護者負担の軽減を図っている。なお、公立幼稚園（わかば幼稚園）については、子ども・子育て支援新制度に移行していることから、平成27年度より対象外となっている。
今後の課題	保護者負担の実情把握に努め、負担の軽減に努める必要がある。
今後の対応	令和元年10月からの幼児教育無償に伴い、本事業は終了。新たな負担軽減策について調査していく。
事業	私立幼稚園入園料・保育料補助事業
現状と成果	私立幼稚園は、公教育の一翼を担っていることから、保護者負担の軽減を図り公立幼稚園との格差是正に努めており、幼稚園教育の振興に寄与している。
今後の課題	保護者負担の実情把握に努め、負担の軽減に努める必要がある。
今後の対応	令和元年10月からの幼児教育無償に伴い、本事業は終了。新たな負担軽減策について調査していく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
19

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	1	幼児教育の充実
	施策の方向	4	教育環境を整えるとともに、教職員の研修を促進し、指導力の向上及び資質の向上に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-1-4-01	幼稚園維持管理事業
----------	-----------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
幼稚園教育関係研修の参加		○	○	○
参考事項	近年参加した研修：北海道国公立幼稚園教育研究研修、十勝管内公立幼稚園園長研修、十勝管内幼児教育研修、十勝ADHD・LD研修、初任者研修、十勝教育研修センター講座			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
幼稚園教育関係研修の参加人数（人：延べ）	40	38	18
わかば幼稚園の教員数（人：臨時教諭を除く）	3	3	3
わかば幼稚園の園児数（人）	43	37	38

○ 事業の推進状況

事業	研修の充実（わかば幼稚園）
現状と成果	幼稚園教育における多様な問題に適切に対応する教員の資質・能力や指導力の向上を図るための研修などへの参加機会の充実を図っている。
今後の課題	幼児の多様な興味・関心、能力・適性や教育内容の多様化などに対応するため、教諭の果たす役割が極めて重要であることから、これらに対応した研修への参加を促し、教諭の資質・能力をより一層向上させていくことが求められている。
今後の対応	様々な教育課題に対応した実践的な教職員研修等を通じて、幅広い社会的視野に立った豊かな教養と実践力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
20

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	1	学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を養うため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスが取れた生きる力を育む教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 事業

3-2-1-01	小学校教育活動推進事業
3-2-1-02	中学校教育活動推進事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
教育課程の充実・学習指導の充実		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
教育課程改善協議会の参加人数（人）	14	12	12
地域や社会を良くするために、何をすべきか考えることがありますか（小学校6年生）（%）	42.1	53.8	55.3
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか（小学校6年生）（%）	66.5	82.1	76.2
地域や社会を良くするために、何をすべきか考えることがありますか（中学校3年生）（%）	35.1	43.8	51.5
生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか（中学校3年生）（%）	63.6	84.5	86.0

○ 事業の推進状況

事業	教育課程の充実・学習指導の充実
現状と成果	教育課程の編成・充実に関しては、教育課程研究協議会への参加を促進するとともに、個に応じた指導に関する教育の実践・研究を推進している。
今後の課題	令和元年度全国学力・学習状況調査において「自分の考えを深めたり、広げたりすることができるか」という問いに対し、肯定的な回答をした児童生徒（小6・中3）の割合は、いずれも7割を超えている。引き続き、創意ある教育課程の編成・実施、学習指導の工夫・改善を通じて、自ら学び自ら考え行動する力などの確かな学力の向上を図るとともに、社会に目を向け時代に対応した力を育てていく必要がある。
今後の対応	新学習指導要領の実施に向けて、学力向上に関する取組や学校における授業等の工夫・改善をさらに促進し、小中一貫教育の実施にあたり、9年間を見通した創意ある教育課程を編成していく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
21

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	2	幕別町の産業や文化などをまとめた社会科副読本の授業での活用や、地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深める教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-2-2-01	小学校教育活動推進事業（再掲）
----------	-----------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
社会科副読本「まくべつ」を活用		○	○	○
教育課程における自然体験学習の実践		○	○	○
社会科副読本の作成			○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
社会科副読本「まくべつ」を活用している小学校（校）	9	9	9
教育課程における自然体験学習の実践校数（校）	14	14	14
社会科副読本の作成冊数（冊）	-	140	1,000

○ 事業の推進状況

事業	社会副読本の作成
現状と成果	小学校3・4年生の社会科副読本として、幕別町の産業や文化などをまとめた「まくべつ」を幕別教育研究所の協力の下、昭和47年より発刊している。（令和元年度新訂）
今後の課題	郷土に対する愛着と理解を深める学習の充実を図ることが必要である。
今後の対応	社会科副読本「まくべつ」を必要に応じ改訂し、郷土に対する愛着と理解を深める学習の充実を図る。
事業	体験学習の充実
現状と成果	各地域のもつ特質を効果的にいかせるよう、指導内容の組み合わせや指導方法の工夫について指導助言を行っている。
今後の課題	地域の教育力や自然環境の活用を図り、地域の特性をいかした教育活動をより一層充実する必要がある。
今後の対応	地域の特色や自然環境をより一層活用した教育課程の編成・実施を促進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
22

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	3	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活用とともに、学校評価に取り組み、地域の力を学校運営に生かし、社会に開かれた学校経営を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-2-3-01	学校運営協議会運営事業
----------	-------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置				○
参考事項	平成31年4月1日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条5に規定する学校運営協議会を設置。小中一貫教育に合わせて、各中学校区（学園）ごとに運営協議会を設置			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
学校運営協議会（コミュニティ・スクール）のある学園数	-	-	5
幕別町内の学校運営協議会委員数（人）	65	65	47

○ 事業の推進状況

事業	開かれた学校経営の推進
現状と成果	学校評議員制度に基づく学校運営協議会を進めてきたことで、コミュニティ・スクール組織の基礎が出来ている。平成31年度から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条5に規定する学校運営協議会を設置した。
今後の課題	コミュニティ・スクール制度の周知理解を図り、開かれた学校運営の推進を行っていく必要がある。
今後の対応	開かれた学校運営や小中一貫教育を推進するため、コミュニティ・スクールを中心として地域の協力を得ながらよりよい学校運営を図っていく。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5(学校運営協議会)

- ① 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校のうちその指定する学校の運営に関して協議する機関として、当該学校指定ごとに、学校運営協議会を置くことができる。
- ② 学校運営協議会の委員は、当該指定学校の所在する地域の住民、当該指定学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者その他教育委員会が必要と認める者について、教育委員会が任命する。
- ③ 指定学校の校長は、当該指定学校の運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該指定学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
23

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	4	学校ICT環境の整備・活用を図り、高度情報化に対応した教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-2-4-01	小学校教育活動推進事業（再掲）
3-2-4-02	中学校教育活動推進事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
教育用コンピュータの整備（小学校）		○	○	○
教育用コンピュータの整備（中学校）		○	○	○
参考事項	○ 児童用パソコン整備台数225台（幕別小42台・糠内小10台・古舞小11台・明倫小6台・途別小8台・白人小43台・札南小40台・札北小40台・忠類小25台） ※うちタブレット200台（H27～導入） ○ 生徒用パソコン整備台数155台（幕別中40台・糠内中10台・札内中42台・札内東中40台・忠類中23台）※うちタブレット135台（H27～導入）			

○ 実績データ

項目		H29	H30	R1
児童用パソコン整備率（小学校）（人/台）		6.2	6.3	6.2
生徒用パソコン整備率（中学校）（人/台）		5.2	4.9	4.7

○ 事業の推進状況

事業	教育用コンピュータ整備事業
現状と成果	小中学校においては、全校で光ファイバー又はWi-Fiによるインターネットの接続が可能になっている。また、パソコン本体については学年のクラス人数分を基本に配備し、学校教育の情報化に向けた環境整備を図っている。さらに文部科学省が策定した「教育のIT化に向けた環境整備4ヵ年計画」に鑑み、平成27年度より小中学校PC教室のPCをタブレット端末で整備した。
今後の課題	情報化の進展に伴い、電子メールによる誹謗中傷やインターネットや携帯電話などによる犯罪が増加していることから、児童生徒が情報を適切に取り扱うことのできる情報活用能力の向上や情報モラルの徹底が必要である。また、新学習指導要領によりプログラミング教育の導入が行われる等、今後益々ICT環境整備が重要である。一定の整備を令和元年度で終えることから、次期に向けた計画の策定が必要となってくる。
今後の対応	平成27年10月に策定した町ICT環境整備計画が令和元年度で終了することから、次期計画の検討や必要なICT教材の情報収集などに努め、今後もICT環境整備の充実を図って行く。また、GIGAスクール構想による一人一台端末の導入を行うことから情報通信ネットワークの高度化や有害情報に適切に対応するための情報活用能力を育成するとともに、発達段階に応じて、情報機器を利用する際のルールやマナーなどの情報モラルを身に付けさせる取組を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
24

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	5	「まくべつ教育の日」を中心に、社会に開かれた学校づくりを行うため、子どもを真ん中に地域住民等との連携・協力関係を深めた教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-2-5-01	小学校教育活動推進事業（再掲）
3-2-5-02	中学校教育活動推進事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
まくべつ教育の日、地域連携事業(活動)の実施		○	○	○
ノーテレビデー・ノーゲームデーの実施		○	○	○
携帯原話・スマートフォンルールの実施		○	○	○
参考事項	○ まくべつ教育の日の趣旨(平成17年2月18日制定) ①家庭教育の日＝もう一度家庭を見直そう。 ②地域教育の日＝地域社会の力を活かそう。 ③学校教育の日＝「来て・見て・知って」みんなで学校づくりを目指そう。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
まくべつ教育の日、地域連携事業(活動)の実施校数(校)	14	14	14
ノーテレビデー・ノーゲームデーの実施率(%)	40.0	60.0	65.3
携帯電話・スマートフォンルールの達成率(%)	86.2	75.3	76.4

○ 事業の推進状況

事業	まくべつ教育の日
現状と成果	次代を担う子ども達の教育に関する取組みを町民全体で進め、町の教育の充実と発展を図るため、毎月19日を「まくべつ教育の日」と定め、家庭・地域・学校の三者で教育に対する意識向上を図る。また、「まくべつ教育の日」をノーテレビデー・ノーゲームデーとし、テレビやゲームから離れて家族での団欒や勉強やスポーツの時間にすることを推進している。さらに、平成29年度から町PTA連合会、町校長会、教育委員会で作成した携帯電話・スマートフォンルールの確認を行う日として設定している。
今後の課題	毎月19日が「まくべつ教育の日」であり、合わせて「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の実施や「携帯電話・スマートフォンルール」を確認する日であることをより一層、町民広くに周知する。
今後の対応	広報活動の推進に努め、家庭と地域と学校が一緒になって子どもを育てていく環境の整備に努める。

※ 地域連携事業

○ 幕別小学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域交流事業
○ 糠内小学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域住民交流(糠内獅子舞)
○ 古舞小学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日、農園活動
○ 明倫小学校	「学校だより」の地域への配布、地域との交流活動(クリスマス集会・スキー学習)
○ 途別小学校	「学校だより」の地域への配布、地域清掃活動、稲作体験
○ 白人小学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日、地域オープン教室
○ 札内南小学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日
○ 札内北小学校	「学校だより」の地域への配布、校区住民による見守り活動
○ 忠類小学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日、ナウマン太鼓伝承
○ 幕別中学校	「学校だより」の地域への配布、老人会への校舎開放、地域文化団体の作品展示
○ 糠内中学校	「学校だより」の地域への配布、地域人材活用(ゴルフ授業)
○ 札内中学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日
○ 札内東中学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日
○ 忠類中学校	「学校だより」の地域への配布、地域参観日、老人会との美化活動

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
25

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	6	支援を必要としている児童生徒が、適切な教育を受けられるよう関係機関と連携し、それぞれに応じた適切な学びを保障する特別支援教育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-2-6-01	教育支援委員会運営事業
3-2-6-02	小学校維持管理事業
3-2-6-02	中学校維持管理事業
3-2-6-02	保護者費用負担軽減事業（小学校）
3-2-6-03	保護者費用負担軽減事業（中学校）

○ 評価指標

評価指標の項目	H29	H30	R1
特別支援教育支援員の配置	○	○	○
教育支援委員会に諮問	○	○	○
特別支援教育就学奨励費扶助支給	○	○	○
特別支援学級数の設置（小学校）	○	○	○
特別支援学級数の設置（中学校）	○	○	○
特別支援教育就学奨励費扶助支給	○	○	○
参考事項			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
特別支援教育支援員の配置状況（人）（各年5月1日現在）	44	45	46
教育支援委員会に諮問した児童生徒数（人）	51	52	63
特別支援教育就学奨励費扶助支給者数（人）	80	85	89
特別支援学級数（小学校）（学級）	39	40	39
特別支援学級数（中学校）（学級）	22	21	20
特別支援学級の児童数（人）	125	133	138
特別支援学級の生徒数（人）	45	48	51
特別支援教育就学奨励費扶助支給総額（円）	2,948,475	3,121,860	3,521,608

○ 事業の推進状況

事業	特別支援教育支援員の配置
現状と成果	学校において個別の支援を必要とする児童生徒の生活支援・学習支援を実施するため、平成20年度から特別支援教育支援員を学校の指導体制に応じ配置し、少人数指導やチーム・ティーチングなど、個別の支援を行っている。年々増加する特別支援教育支援員の確保と資質能力向上を図るため、平成23年度から研修を行っている。
今後の課題	障害の重度・重複化や障害に応じた専門的な自立活動の指導や医療的ケアなどの教育的ニーズの多様化に対応するため、医療・福祉等との関係機関と連携を図り、指導内容・方法の改善・充実を図る必要がある。
今後の対応	全校的な協力体制の下、医療・福祉等の関係機関と連携しながら、一人一人の障害の状況や発達段階に応じた支援の充実を図る。

事業	教育支援委員会の開催
現状と成果	保護者の求めにより、一人一人の状態に応じ、学校・医療・福祉関係機関等の委員による適切な就学指導の実施に努め、多くの児童生徒が個々に応じた教育的支援を受けることができるよう調査及び審議を行い、特別支援教育の充実を図っている。
今後の課題	障害の重度・重複化や、できる限り身近な教育機関で教育を受けさせたいという保護者の希望がある一方、将来の自立につながるよう、専門的な教育を望む声があるなど、保護者のニーズの多様化などに適切に対応するため、保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、早期からの教育相談・支援や就学後の一貫した相談支援体制を充実することがより一層求められる。
今後の対応	適切な就学指導が図られるよう、早期からの教育相談・支援や就学後の一貫した相談支援体制のより一層の充実を図る。

事業	特別支援教育就学奨励費扶助（国庫補助事業）
現状と成果	特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する制度を活用し、保護者の支援を実施している。
今後の課題	引き続き、保護者負担の状況把握に努める必要がある。
今後の対応	経済的理由により修学困難となることのないよう、保護者負担の軽減を図るとともに、事業の適切な運用に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
26

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	7	地域の特性を生かした特色ある学校づくりを進めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-2-7-01	小学校教育活動推進事業（再掲）
3-2-7-02	中学校教育活動推進事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
生きる力を育む創意ある教育活動支援事業実施		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
生きる力を育む創意ある教育活動支援事業実施校（校）	14	14	14
地域や社会を良くするために、何をすべきか考えることがありますか（小学校6年生）（%）	42.1	53.8	55.3
地域や社会を良くするために、何をすべきか考えることがありますか（中学校3年生）（%）	35.1	43.8	51.5

○ 事業の推進状況

事業	特色ある学校づくりの推進
現状と成果	特色ある学校づくりの推進については、特色ある教育活動支援事業、生きる力を育む創意ある教育活動支援事業などにより各学校を支援してきた。
今後の課題	地域の実情や児童生徒の実態等を踏まえ、引き続き、特色ある多様な教育活動を展開し、児童生徒が意欲的に学校生活に取り組むことができる、特色ある学校づくりの推進に努める必要がある。
今後の対応	今後は、コミュニティ・スクールの導入により、各学園ごとで地域との連携を図りながら、開かれた学校づくりとして各学園ごとの活性化や特色を生かした取組を促進する。

※ 生きる力を育む創意ある教育活動支援事業

○ 幕別小学校	学年で行なうユータイム、4年～6年の縦割り活動で行なうユータイム、幕別調べ活動
○ 糠内小学校	藍・綿の栽培、染物体験、茶の湯、自ら学ぶ糠内獅子舞、調べ学習、外国人との国際交流
○ 古舞小学校	国際理解活動、食育(ソーセージ・うどん作り体験)、農園活動
○ 明倫小学校	めいりん調査隊、めいりんレンジャー(ふるさと愛護活動)、国際理解活動
○ 途別小学校	作物作りプロジェクト(水田・農園)、藍染体験、途別百年太鼓、田植え踊り
○ 白人小学校	英語学習、高齢者とのふれあい交流会、地域探求学習、福祉体験
○ 札内南小学校	南っ子まつり、校区内クリーン作戦、老健施設訪問、平和について考える学習
○ 札内北小学校	サケ学習(飼育と放流)、治水のもり学習、北小まつり、環境づくり学習、人権教育
○ 忠類小学校	忠類っ子タイム(学年/全校活動)、英語活動、農業体験学習、七夕集会、クリスマス集会
○ 幕別中学校	校外体験、職業体験学習、ボランティア活動、壁新聞製作、調べ学習
○ 糠内中学校	国際理解活動、職業体験学習、ボランティア活動、地域の歴史・文化調べ、介護体験
○ 札内中学校	地域交流活動(野外演奏会、老人ホーム訪問)、地域行事への参加、体験活動
○ 札内東中学校	体験学習、調査学習、ボランティア活動、壁新聞作成、外部講師講演会
○ 忠類中学校	自然体験学習(カヌー・炊事)、異文化理解活動、地域学習、スキー学習、和太鼓

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
27

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	8	教職員の研修を促進し、指導力の向上及び資質の向上に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-2-8-01	教育総務事務事業
----------	----------

○ 評価指標

評価指標の項目	H29	H30	R1
十勝教育研修センター研修講座の参加	○	○	○
初任者研修の参加	○	○	○
中堅教諭等資質向上研修（H28までは10年経験者研修）の参加	○	○	○
教育課程改善協議会	○	○	○
道立教育研究所の研修講座	○	○	○
学校教育アドバイザーの設置	○	○	○

参考事項	
------	--

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
十勝教育研修センター研修講座の参加状況（人）	77	78	78
初任者研修（人）	12	13	15
中堅教諭等資質向上研修（H28までは10年経験者研修）（人）	3	10	7
教育課程改善協議会（人）	14	13	12
道立教育研究所の研修講座（人）	3	4	4
学校教育アドバイザーの設置（人）	2	3	3

○ 事業の推進状況

事業	研修の充実
現状と成果	学校教育における多様な問題に適切に対応する教員の資質・能力や指導力の向上を図るための研修などへの参加機会の充実を図っている。
今後の課題	児童生徒の興味や関心、能力、適性などが多様化している他、新学習指導要領では今までに教員が経験していないことを求められることが多く、これらの課題に対応することが求められることから、小中学校教員の資質の向上や指導力の向上を図るため、これらに対応した研修への参加を促し、教諭の資質・能力をより一層向上させていくことが求められている。
今後の対応	様々な教育課題に対応した実践的な各種研修や、小と中の教員間の合同研修を通じて、幅広い社会的視野に立った豊かな教養と実践力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
28

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	9	いじめ、不登校、虐待などに適切に対応するため、教育相談体制を充実するとともに、学校・家庭・地域の連携を図ります。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-2-9-01	会計年度任用職員給料等支払事務事業
3-2-9-02	いじめ防止対策推進委員会運営事業
3-2-9-03	中学校維持管理事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目	H29	H30	R1
スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業	○	○	○
いじめ防止対策推進委員会	○	○	○
子どもサポーター配置事業	○	○	○
組織的・計画的な安全管理の体制	○	○	○

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
スクールカウンセラーによる相談件数（件）	476	252	221
いじめ防止対策推進委員会の活動内容	対策に係る情報交換 標語の募集	対策に係る情報交換	対策に係る情報交換
まっく・ざ・まっく（SSW含む）による相談件数（件）	1,559	1,832	1,100
いじめの認知件数（小学校）（件）	2	1	2
いじめの認知件数（中学校）（件）	4	1	1
不登校の件数（小学校）（件）	10	5	6
不登校の件数（中学校）（件）	31	31	29

○ 事業の推進状況

事業	スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業
現状と成果	北海道が任用している、スクールカウンセラーを配置し、平成29年度からは2名体制で児童生徒、保護者へのカウンセリングや教員等との相談を行っている。また、児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っている状況を踏まえ、平成24年度からスクールソーシャルワーカーを配置し、効果的に支援できる体制整備の強化に努めるなど、まっく・ざ・まっくにおける教育相談体制の充実を図っている。
今後の課題	情報社会が進展し、子どもたちの中で電子メールや掲示板による誹謗中傷等の「新しいいじめ」や出会い系サイトの利用による被害等が増加し、大きな社会問題となっており、情報モラルの指導や有害情報への対応の促進が必要である。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを継続して配置する。
事業	いじめ防止対策推進委員会
現状と成果	いじめの未然防止等に向けた児童生徒や保護者に対する啓発活動や関係機関と連携した取り組み等を実施し、課題解決に努めている。なお、平成26年度から設置したいじめ防止対策推進協議会により、いじめ防止等に係る取組を強化し、事業を展開している。
今後の課題	いじめの未然防止等に向けた既存の取組の推進とその成果の普及啓発が重要であることから、引き続き、いじめ防止等に係る取組を展開する必要がある。
今後の対応	学校・家庭・地域・関係機関などと連携を図り、いじめから児童生徒を守る取組を推進する。
事業	子どもサポーター配置事業
現状と成果	平成22年度から町単独事業による子どもサポーターを配置しており、平成23年度には2人体制、平成25年度には3人体制に拡充し、不登校児童生徒などへの相談対応、カウンセリング及び学習支援等を行っている。
今後の課題	相談対応を希望する児童生徒の増加に対応できる体制整備の充実を図る。
今後の対応	いじめや不登校等の解決に向け、学校、家庭、地域及び関係機関などと連携を図る。
事業	組織的・計画的な安全管理の体制
現状と成果	スクールガードを配置し、不審者情報がある場合には重点的に巡回をしてもらい、各学校を始め、関係各所へスムーズな連絡体制を構築しているなど、学校安全・保健計画に基づく組織的な安全管理の推進を図っている。
今後の課題	近年、不審者情報が多く寄せられていることから、迅速かつ適切に対応できる体制づくりが必要である。
今後の対応	児童生徒の安全安心を確保する体制づくりを、より一層強化する。また、スクールガードが使用する車に、青色防犯灯を設置するなど既存の対策をより強化していく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
29

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	10	体験活動などを通じて、「食」に関する知識と正しい食習慣を身に付け、健全な成長を育む食育を推進します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-2-10-01	他部署所管事業（農林課）
-----------	--------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
農業体験塾の開催		○	○	○
食育推進事業の実施		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
農業体験塾参加人数（人）	21	23	25
食育推進事業参加校数（校）	4	4	4
農業体験塾調理メニュー（種類）	2	2	4

○ 事業の推進状況

事業	農業体験塾事業
現状と成果	本町の基幹産業である農業について、子どもたちに農作業体験を通じて農業の大切さを実感してもらうことにより、より身近に感じてもらい、将来、農業の実践者・応援者として活躍する人材に育ててもらうこととともに、農作物の加工体験等を通じて食の安心・安全に興味を持ってもらうことを目的として事業実施している。（事業主体は、農林課）
今後の課題	開始から11回目を数え、事業が定着化が図られてきているが、一方で開催時期の設定により収穫作物の種類が同一化されている。また、加工体験では、小学生低学年の参加者には調理の関係で難しい部分もあり父母同伴による補助が必要である。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・広報まくべつによる事業の周知 ・各学校に参加者募集のPR

事業	町立学校食育推進事業
現状と成果	学習指導要領並びに食育基本法に定める食育推進の運動等に鑑み、平成25年度から町立学校において本事業を実施している。農協及び農協青年部の協力の下、児童等が農作物の収穫体験等や酪農体験を通じ、町で生産されている農産物について理解を深めるとともに、安全でおいしい食材の提供に対する感謝の気持を育むことを目的に実施している。
今後の課題	事業の性格上、農繁期での実施となることから内容及び時期等について、各学校と農協・農協青年部との調整及び連携を図り、大掛かりな事業ではなくとも効果があるような仕組みづくりが必要である。
今後の対応	各学校及び農協・農協青年部の理解及び協力を得て、事業を継続していくことができるよう取り組む。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
30

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	11	安全な給食の提供をするため、食器や機材などの整備を進めます。

担当課係名
学校給食センター
業務係

○ 関連する事業別予算

3-2-11-01	学校給食センター給食提供事業
-----------	----------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
給食配送車更新事業				
給食用食器更新事業		○	○	○
給食用機材更新事業			○	○
参考事項	【幕別】給食用食器の更新は、汚れや破損等により随時実施している。 (R01年度にカレー皿を全部更新) 【忠類】給食用食器の更新は、汚れや破損等により随時実施している。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R01
給食配送車更新	-	-	-
【幕別】給食配送車	-	-	-
【忠類】給食配送車	-	-	-
給食用食器更新(枚)	どんぶり3,000枚	小皿3,000枚	カレー皿3,000枚
【幕別】給食用食器(年間交換枚数)(枚)	3,000	3,000	3,000
【忠類】給食用食器(年間交換枚数)(枚)	0	0	0
給食用機材更新	-	スチームコンベクションオーブン	スライサー

○ 事業の推進状況

事業	給食配送車更新事業
現状と成果	【幕別】現在の給食配送車は平成10年購入が2台、平成14年購入が1台、平成17年購入が1台の計4台で稼働している。 【忠類】現在の給食配送車は平成6年3月に購入(1台)し、20年以上使用している。
今後の課題	【幕別】配送車の4台ともに10年以上経過しており、計画的な更新が必要である。 【忠類】走行距離は8万kmであるが、20年以上使用しており、今後更新が必要である。
今後の対応	【幕別】前回更新からの経過年数、車両の状態を一つの基準として、計画的な更新に努める。 【忠類】更新が必要ではあるが走行距離が少ないため、車体の状況をみながら更新時期を検討する。

事業	給食用食器更新事業
現状と成果	【幕別】毎日の洗浄や各学期終了後の洗浄・漂白で、破損や汚れが目立つ食器は随時交換しており、令和元年度は「カレー皿」の更新を行った。 【忠類】強化磁器を使用しており、破損した場合に随時交換している。
今後の課題	【幕別】使用年数(5年、1,000回洗浄)が経過している食器の計画的な更新が必要である。 【忠類】食器の交換は随時行っており、特に課題はない。
今後の対応	【幕別】「ご飯茶碗、汁椀、仕切り皿」について、年数が経過しているので計画的に更新する。 【忠類】今後も破損した場合等に随時交換を行う。

事業	給食用機材更新事業
現状と成果	【幕別】平成23年度連続炊飯システム、平成25年度食器洗浄機、平成27年度食缶洗浄機、平成28年度に連続揚げ物機、平成30年度スチームコンベクション、令和元年度スライサーの更新を行っている。 【忠類】耐用年数の切れた機材を計画的に更新している。
今後の課題	【幕別】回転釜の更新時期を迎えており更新が必要である。 【忠類】今後も耐用年数の切れる機材がある。
今後の対応	【幕別】今後も耐用年数の切れる機材を計画的に更新する。 【忠類】今後も耐用年数の切れる機材を計画的に更新する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
31

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	12	健やかな成長に資する給食の提供に努めるとともに、地域の食材を生かした給食の充実を図ります。

担当課係名
学校給食センター
業務係

○ 関連する事業別予算

3-2-12-01	学校給食センター給食提供事業
-----------	----------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
地場産食材活用事業		○	○	○
参考事項	地場産食材としては、じゃがいも、たまねぎ、アスパラ、にら等がある。 平成20年6月に、町と町内3農協が協定（地産地消と食育に関する協定）を締結したので、じゃがいもは全量幕別町産を使用している。 平成21年度からは、幕別町が地場産食材の購入に対し、一部負担をしている。（平成26年度からは1食当り8円） 町のホームページで、前月の給食写真を掲載する際に地場産食材については、献立を赤く表示し地場産食材を使用したことを明記している。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R01
地場産食材活用事業（千円）	6,667	5,218	4,708
地元野菜の使用割合（幕別産）（%）	35.0	34.5	41.5
〃（十勝・道内産）（%）	26.9	24.0	18.4
計（%）	61.9	58.5	59.9

○ 事業の推進状況

事業	地場産食材活用事業
現状と成果	野菜の納入にあたり、幕別町産を使用するよう指定している。幕別町が地場産食材の購入について一部負担をしていることから、さらに子ども達に町内産の良さや旬の時期・旬の味について理解を深めるよう努める。
今後の課題	既定の給食費及び町負担で賄うために町内産野菜の使用量に限りがある。
今後の対応	地産地消に努め、幕別町産食材の使用を図り、子ども達により一層の地場産の良さと旬の時期・旬の味を伝えるように努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
32

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	13	小中学校が目指す子ども像を共有する義務教育9年間を通じた小中一貫教育を推進し、ふるさとに誇りを持つ子どもを育みます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-2-13-01	学校運営協議会運営事業（再掲）
-----------	-----------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
小中一貫・CS推進連絡会議の開催				○
参考事項				

○ 実績データ

項目		H29	H30	R1
小中一貫・CS推進連絡会議の開催（回）		-	-	2
児童生徒数の推移（人）		2,230	2,178	2,123

○ 事業の推進状況

事業	小中一貫・CS推進連絡会議の開催
現状と成果	<p>平成31年4月から小中一貫教育が町内全ての小中学校で本格実施。令和元年度は2回（5月・12月）実施し、1つのテーマについて各学園で熟議を行い、次年度に向けて各学園の成果や課題を報告及び情報の共有をした。</p> <p>【まくべつ学園】多彩な乗入授業（外国語・算数・体育・音楽計200時間以上、合同あいさつ運動、中学校登校）</p> <p>【糠内学園】小中統一の授業スタイル、生活の決まりなどをまとめた「糠内スタンダード」の設定、中学校登校</p> <p>【さつない学園】合唱（うた）でつながる9年間・合唱を軸にした学園づくり、学園統一の学習五カ条、合同挨拶運動</p> <p>【札内東学園】道の推進事業で配置された加配教員による乗り入れ授業2校で200時間以上、3回の中学校登校</p> <p>【ちゅうるい学園】早くから取り組んだ中学校登校、児童生徒アンケートによる追跡調査、合同体力テスト</p>
今後の課題	<p>学園内の事業をどのように活用し、今後につなげていくかを検討していく必要がある。また、小中一貫教育に対する職員の意識改革についても必要がある。</p> <p>【まくべつ学園】乗入授業の充実・発展、中学校登校の拡充</p> <p>【糠内学園】糠内スタンダードの日常授業への徹底、小中一貫教育の意義と目的の一層の理解</p> <p>【さつない学園】コロナ禍で実施困難になっている合唱以外の取組の充実</p> <p>【札内東学園】加配終了後の乗入授業の充実、合同研修会の内容充実</p> <p>【ちゅうるい学園】地域と一体となった学園経営の推進、一層の学力向上</p>
今後の対応	<p>本格実施となった昨年の反省を踏まえ、問題共有や共通理解・認識を持ち、2年目以降の小中一貫教育及びCSの推進に取り組んでいく。</p>

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
33

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	2	小中学校教育の充実
	施策の方向	14	義務教育期間における保護者負担の軽減に努めます。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-2-14-01	保護者費用負担軽減事業（小学校）（再掲）
3-2-14-02	保護者費用負担軽減事業（中学校）（再掲）
3-2-14-03	中学校教育活動推進事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目	H29	H30	R1
就学援助扶助事業	○	○	○
中学校修学旅行費支援事業	○	○	○
全道・全国文化スポーツ大会参加奨励金事業	○	○	○
参考事項			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
就学援助受給人数（人）	404	361	324
就学援助新入学用品費認定数（人）	76	49	57
中学校修学旅行費支援事業対象者数（人）	247	201	200
中学校修学旅行費支援事業支給額（円）	8,107,870	6,946,252	6,737,912
全道・全国大会出場者数（人）	59	36	44
全道・全国大会出場団体数（団体）	7	10	9
全道・全国文化・スポーツ大会参加奨励金受給者（個人）	548	478	490
全道・全国文化・スポーツ大会参加奨励金受給者（団体）	81	79	74

○ 事業の推進状況

事業	就学援助扶助事業
現状と成果	経済的な利用により学用品や給食費の支払いが困難な世帯は一定数おり、就学援助支給により負担軽減を図り、義務教育の円滑な実施を行っている。
今後の課題	国の単価設定をに合わせて、各種費目の単価の増や卒業アルバム費の支給を含めて行っていくことが必要。
今後の対応	国の支給内容を見極めながら、その都度適切な改正を行っていく。

事業	中学校修学旅行費支援事業
現状と成果	義務教育期間における負担が大きい中学校の修学旅行費を補助することで、保護者の負担軽減に繋がっている。
今後の課題	負担額の推移などから適切な補助額としていくことが必要
今後の対応	小学校の修学旅行への補助金も視野に入れた検討を行っていく。

事業	全道・全国文化スポーツ大会参加奨励金事業
現状と成果	大会等への補助を行うことで、保護者の負担軽減にもつながり、子どもが活躍しやすい環境となっていることで、全道・全国への出場者も毎年多く輩出されている。
今後の課題	物価等の上昇に伴い、上限を超える負担が生じていることもあり、適切な単価設定が必要である。
今後の対応	補助を継続し、子どもたちの活躍の場を広げていく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
34

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	1	幼児・児童・生徒の推移など長期展望に立って、施設規模の適正化及び適正配置を検討し、学校施設の計画的な整備・改修整備を行います。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 関連する事業別予算

3-3-1-01	学校教育施設維持管理事業
3-3-1-02	学校・教員住宅補修工事
3-3-1-03	学校教育施設整備事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
学校規模の適正化および適正配置				
長寿命化計画に基づく学校施設の整備				
参考事項	学校施設に関する長寿命化計画は令和2年度に策定し、令和3年度から改修工事に着手していく予定。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
学校あり方検討会会議の開催（全体会議、部会）	-	-	-
長寿命化計画に基づく学校施設の整備の実績（千円）	-	-	-
学校施設の経常的な修繕料の実績（千円）	13,122	11,839	12,739
学校施設の経常的な工事請負費の実績（千円）	100,914	55,905	78,459

○ 事業の推進状況

事業	学校規模の適正化および適正配置
現状と成果	札内地区のうち北栄町等のいわゆる三角地帯については、小学校区を札内北小学校を指定校としているが、区域外通学の弾力的な運用により、近年は約8割の児童が札内南小学校に通学している。また、中学校区において、札内北小学校を卒業する児童は、札内東中学校を指定校としているものの、区域外通学の弾力的な運用により約7割の児童が札内中学校に通学している状況である。このことから、今後、特に札内中学校と札内東中学校の生徒数及び学級数に大きな差が生じ、学校運営上支障をきたす可能性があることから、平成24年度に開催した学校あり方検討会による審議等を踏まえ、平成26年度以降の三角地帯からの小学校入学は札内南小学校を指定校とし、札内北小学校へは区域外通学制度とした。また、中学校に関しては、原則、札内北小学校卒業生は札内東中学校を指定校としたところであり、さらに三角地帯からの中学校入学については区域外通学制度を継続することで決定した。平成25年度以降、検討会は開催していない。
今後の課題	児童生徒数の将来推移等に注視していかなければならない。
今後の対応	児童生徒数の将来推移、学級編制の見込み等を十分勘案し、必要に応じて検討や協議等を行う。

事業	長寿命化計画に基づく学校施設の整備
現状と成果	学校施設については、幕別中学校を除く全ての小中学校が築30年を経過する施設であり、維持管理費が年々増加の傾向にある。このため、緊急度の高いものや学校要望を勘案しながら修繕及び工事を実施し、教育施設整備に努めている。
今後の課題	学校施設の老朽化に伴い、大規模な改修が必要な時期にある。特に給排水設備や暖房設備の機械設備については、修繕部品等が生産されていないため、修繕による対応が難しくなっている。また、外壁、屋根等についても相当年経過していることから、経年劣化による雨漏り等が数多く発生している。このことから、計画的な改修を行い、不良箇所を修繕していくとともに、施設の延命化を図っていく必要がある。
今後の対応	緊急的に対応が必要なものは、その都度、補修を進めていくが、令和2年度に策定の長寿命化計画において、抜本的な改修・整備が必要なものについては、計画的に実施していく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
35

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	3	教育施設の整備
	施策の方向	2	教職員の居住動向を勘案し、教職員住宅の改修整備を行います。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 関連する事業別予算

3-3-2-01	学校教育施設整備事業（再掲）
----------	----------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
教員住宅浴室改修工事の実施				
校長・教頭住宅断熱化工事の実施				○
教員住宅戸数の適正化方針の策定・見直し				
参考事項				

○ 実績データ

評価指標の項目		H29	H30	R1
教員住宅浴室改修工事の実施（戸）		0戸	0戸	0戸
教員住宅浴室改修工事実施済累計（戸）		64戸	64戸	64戸
校長・教頭住宅断熱化工事の実施（戸）		0戸	0戸	1戸
校長・教頭住宅断熱化工事済累計（戸）		18戸	18戸	19戸
教員住宅戸数の適正化方針の策定・見直し		-	-	-
教員住宅管理戸数（戸）		72戸	71戸	71戸

○ 事業の推進状況

事業	教員住宅浴室改修工事の実施
現状と成果	年間数戸の整備を行っているが、平成30年度からは対象となる住宅がなかったことから実施していない（入居住宅はすべて整備済み）。
今後の課題	教職員の入居する住宅のシャワー化は完了したが、未設置住宅のシャワー化が今後の課題である。
今後の対応	現在シャワー未設置で空いている住宅について、今後教職員が入居する際には、その都度設置するように努める。

事業	校長・教頭住宅断熱化工事の実施
現状と成果	年2戸の断熱化工事を実施していく計画である。
今後の課題	現在、年2戸の断熱化工事を計画しているが、14校全ての校長、教頭住宅を終えるのは、令和15年頃までかかる見込み。
今後の対応	断熱化工事が早期に終了するよう計画的な実施をする。

事業	教員住宅戸数の適正化方針の策定・見直し
現状と成果	将来的な教職員住宅のあり方について、概ね10年間を見据えた適正化方針を平成28年度に策定済み。
今後の課題	適正化方針に沿って順次、普通財産移管及び用途廃止に伴う手続きを行うとともに、残していく住宅のリフォーム、建替え等について検討が必要となる。
今後の対応	社会情勢等の変化により、見直しが必要となった場合は、随時見直しを行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
36

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	4	高等学校教育・特別支援学校の支援
	施策の方向	1	各学校の特色を生かした特色ある学校づくりについて、支援を行うとともに、義務教育課程との連携を図ります。

担当課係名
学校教育課
総務係

○ 関連する事業別予算

3-4-1-01	魅力ある高校づくり支援事業
----------	---------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
幕別高等学校教育振興会補助金		○	○	○
江陵高校運営費補助金		○	○	○
中札内養護学校幕別分校地域協力会補助金		○	○	○
幕別清陵高等学校教育振興会補助金				○
参考事項	幕別高校と江陵高校は令和2年度をもって閉校となるが、平成31年4月に幕別清陵高校が新設となった。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
幕別高等学校教育振興会補助金（円）	1,650,000	1,650,000	1,650,000
幕別高校生徒数（人）	73人	63人	39人
江陵高校運営費補助金（円）	2,900,000	2,900,000	2,900,000
江陵高校生徒数（人）	339人	318人	195人
中札内養護学校幕別分校地域協力会補助金（円）	300,000	300,000	300,000
中札内高等養護学校幕別分校生徒数（人）	41人	37人	35人
幕別清陵高等学校教育振興会補助金（円）	-	-	5,500,000
幕別清陵高校生徒数（人）	-	-	102人

○ 事業の推進状況

事業	郷土に根ざした特色ある学校づくりの支援
現状と成果	郷土に根ざし、開かれた学校として町民に敬愛され、時代の変化や社会の進展に即応した特色ある教育活動が展開できるよう必要な支援を行っている。さらに平成27年度に幕別町後期中等教育を考える懇話会を設置し、町内高等学校における中・長期的な展望について必要な検討を行った。 また、平成31年度から学校運営協議会を設置し、小中学校代表が協議会に参加するとともに、清陵高校として、学校開放講座やオープンスクール等、地域や義務教育課程との連携を図った。
今後の課題	特色ある教育活動の取組を充実するとともに、積極的な情報公開及び情報発信を展開する必要がある。また、提携大学からの外部講師の活用を検討する等、より高等学校の魅力を高め入学者確保につなげる必要がある。
今後の対応	魅力と特色ある学校づくりを推進するため支援をしてきた幕別高校と江陵高校が令和2年度に閉校となるが、両校を引き継ぐ形で平成31年4月から新設された幕別清陵高校に対しても、必要な支援を継続していく。 また、今後においても、地域や義務教育課程との連携を図っていく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
37

総合計画に基づく体系	節	3	「生きる力」を育む学校教育の推進
	主要施策	4	高等学校教育・特別支援学校の支援
	施策の方向	2	経済的理由により就学が困難な生徒を支援します。

担当課係名
学校教育課
学校教育係

○ 関連する事業別予算

3-4-2-01	修学支援資金交付事業
----------	------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
修学支援資金交付		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
修学支援資金交付金受給者（人）	18	27	28
北海道が実施する奨学給付金対象者（人）	35	24	39

○ 事業の推進状況

事業	修学支援資金交付事業
現状と成果	北海道が実施している奨学給付金は非課税世帯が対象となっており、町が修学支援資金を交付することで、保護者の経済的負担軽減につながっている。
今後の課題	国の単価設定に合わせて、適切な金額設定を行っていくことが必要である。
今後の対応	国の支給内容を見極めながら、その都度適切な改正を行っていく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
38

総合計画に基づく体系	節	4	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	1	家庭教育に関する学習機会を充実し、家庭内の教育力の向上を目指します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

4-1-1-01	社会教育総務事務事業（再掲）
----------	----------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
家庭教育を考える集い（町P連研究大会）		○	○	○
「学び隊」の開設		○	○	○
参考事項	幕別町PTA連合会の事業の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会を提供していくこととした。（家庭教育学級への援助は平成22年度をもって発展的に廃止した。）「まくべつ教育の日」に関しては、各学校の積極的な取組により家庭や地域に浸透しつつある。「学び隊」への参加者数も増加している。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
家庭教育を考える集い（町P連研究大会）開催参加者数（人）	156	145	155
「学び隊」の開設参加者数（人）	148	102	109

■ 家庭教育を考える集い講演会（幕別町PTA連合会 研究大会）

平28	演題「チーム力の育み方」 講師 西村 淳 氏（南極料理人）
平29	演題「会社経営からみた子供・若者」 講師 鈴木 享 氏（十勝三菱自動車販売(株)代表取締役社長）
平30	演題「輝くいのちのために～性といのちを考える～」 講師 山本 文子 氏（いのち咲かせたい代表・助産師）
令元	演題「映像を通して子どもたちに伝えたいこと」 講師 八鍬 新之介 氏（映画監督（2019年「ドラえもん のび太の月面探査記」等）

○ 事業の推進状況

事業	家庭教育を考える集い（町P連研究大会）
現状と成果	幕別町PTA連合会と合同で外部から講師を招いて開催し、家庭教育の重要性について考える場を提供していくことが浸透し一定の成果があった。なお、平成22年度をもって家庭教育学級への援助を発展的に廃止し、家庭教育を考える集いでより多くの保護者に提供している。
今後の課題	引き続き家庭教育に関心の低い保護者に対して、家庭教育について考えてみるきっかけを提供する必要がある。
今後の対応	幕別町PTA連合会の事業の中で、家庭教育の重要性について考える場を提供していく。

事業	「学び隊」の開設
現状と成果	地域のボランティア講師の協力により、小学4～6年生の長期休業中の居場所づくりと自主学習の支援をするため開設した。
今後の課題	ボランティア講師の高齢化、学び隊参加対象学年と学童保育所通所児童の重複による参加者の減少
今後の対応	長期休業中の居場所づくりと自主学習の支援を継続して実施する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
39

総合計画に基づく体系	節	4	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	2	自然体験やボランティア活動など多様な経験を通し、豊かな人間性を育てます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

4-1-2-01	社会教育総務事務事業（再掲）
4-1-2-02	ふるさと館・郷土館維持管理事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
ふるさと館ジュニアスクールの開講		○	○	○
ジュニアサタデースクール事業		○	○	
子ども会活動の支援		○	○	○
社会貢献活動の推進		○	○	○
参考事項	各事業において、自然体験など様々な体験活動が行われた。また、ボランティア活動も各活動の中で取り入れられている。いずれも小学生を対象とした事業であるため、今後は中学生などへの働きかけが課題となる。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
ふるさと館ジュニアスクール研修回数（回）	9	10	10
ふるさと館ジュニアスクール参加人数（人）	22	21	11
ジュニアサタデースクール参加人数（人）	14	雨天中止	-
子ども会育成連絡協議会補助金（千円）	840	840	840
子ども会活動回数（回）	24	24	21
社会貢献活動の推進	○	○	○

○ 事業の推進状況

事業	ふるさと館ジュニアスクールの開講
現状と成果	小学校5、6年生を対象（毎年新5年生を募集）に、2年間で学校ではできない体験学習を行うことができた。
今後の課題	ここ数年応募者が横ばい傾向にあるため、さらに活動内容の周知を積極的に行う必要がある。
今後の対応	今後も、自然体験や昔の道具を使った体験学習などを通じて、地域の生活や文化に対する理解を深めるとともに、自立心や協調性を育てるため、「ジュニアスクール」を開講する。

事業	子ども会活動の支援
現状と成果	全町の子ども達を対象とした体験活動が活発に行われた。
今後の課題	体験活動をサポートする指導者の育成と、参加する子どもの掘り起こしが必要となる。
今後の対応	引き続き、小学生の健全育成を図るため、子ども会まつりや宿泊研修、スポーツ大会などを展開する子ども会の活動を支援するとともに、時代にあった事業等に関する情報提供を行う。

事業	社会貢献活動の推進
現状と成果	児童生徒のエコキャップやリングブルの回収、募金活動などに対して、幕別町児童生徒健全育成推進委員会による「善行賞」の表彰により、社会貢献活動推進の一助となっている。
今後の課題	さらなる児童生徒の自発的な取組が求められる。
今後の対応	引き続き、児童生徒の自発的な取組によるエコキャップやリングブルの回収、募金活動などを通じて、資源や環境の大切さ、貧困について考えるなど、ともに支え合う心の醸成を図るとともに、情報提供を通じて、高校生によるボランティア等の社会貢献活動を推進する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
40

総合計画に基づく体系	節	4	青少年の健全育成の推進
	主要施策	1	青少年の健全育成
	施策の方向	3	家庭、地域、学校、関係機関の連携を図り、「幕別町PTA連合会」や「幕別町児童生徒健全育成推進委員会」のほか、子ども会などの活動に対して支援を行い、青少年の健全育成を推進します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

4-1-3-01	社会教育総務事務事業（再掲）
----------	----------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
児童生徒健全育成推進委員会活動の支援		○	○	○
4地区生活指導連絡協議会活動の支援		○	○	○
幕別町PTA連合会活動の支援		○	○	○
地域学校協働活動の推進		○	○	○
参考事項	各団体において、それぞれが家庭、地域、学校と連携し、団体ごとに関連性を持って活動することができた。			

○ 実績データ

項目	平29	平30	令1
児童生徒健全育成推進委員会交付金（千円）	550	550	550
児童生徒健全育成推進委員会の開催	○	○	○
生徒指導連絡協議会交付金（千円）	420	420	440
4地区生徒指導連絡協議会（活動回数）（回）	27	27	27
PTA連合会活動費補助金（千円）	485	485	485
幕別町PTA連合会活動	○	○	○
学校支援地域本部事業対象学校数（校）	8	7	7

○ 事業の推進状況

事業	児童生徒健全育成推進委員会活動の支援
現状と成果	交付金による支援により、青少年の健やかな成長に向けた活動が行われている。なお、平成24年度からは、青少年問題協議会の持っていた機能の一部を取り入れた。
今後の課題	委員会のさらなる活発な活動が必要である。
今後の対応	今後も、健全育成の標語募集及び表彰、交通安全街頭啓発、善行賞の募集及び表彰、危険箇所の巡視など、青少年の健やかな成長を目的に活動している「児童生徒健全育成推進委員会」の活動に支援する。

事業	4地区生活指導連絡協議会活動の支援
現状と成果	交付金による支援により、幕別、礼内、南幕別、忠類のそれぞれの地域において設置されている「生活指導連絡協議会」でさまざまな問題について連携を取りながら、解決にむけて活動が行われている。
今後の課題	協議会の活発な活動及び一層の連携が必要である。
今後の対応	それぞれの地域において設置されている「生活指導連絡協議会」を通じて、子どもや親子、家庭を取り巻くさまざまな問題について、学校の枠を越えて連携を取りながら解決を図るための活動が継続するよう支援を行う。

事業	幕別町PTA連合会活動の支援
現状と成果	補助金の支援により、学校と家庭をつなぐ活動と相互の情報交換が行われている。
今後の課題	連合会の活発な活動及び一層の連携が必要である。
今後の対応	保護者と教職員が協力して一体的に活動しているPTA連合会の活動を支援することで、学校・家庭・社会における児童の健全な育成を図るための活動及び研修事業等の中で、より多くの保護者に家庭教育について考える機会の提供が引き続き継続するよう支援を行う。

事業	地域学校協働活動の推進
現状と成果	多くのボランティアの協力により、地域全体で、学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化が図られた。
今後の課題	各学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア等との連携
今後の対応	今後も、学校の授業補助、本の読み聞かせなど、学校、家庭、地域の連携を強化することにより、多様な学習機会の増加や、規範意識、コミュニケーション能力の向上を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
41

総合計画に基づく体系	節	5	芸術・文化活動の振興
	主要施策	1	芸術・文化活動の支援と人材育成
	施策の方向	1	文化・芸術に関する学習の成果を発表。鑑賞する機会を提供する文化協会や町民芸術劇場などの団体を支援し、リーダーの育成とともに自主的な活動を促進します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

5-1-1-01	芸術・文化公演事業（再掲）
5-1-1-02	百年記念ホール指定管理者業務指定管理事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
まくべつ町民芸術劇場の支援		○	○	○
幕別町文化協会の支援		○	○	○
サークル活動の推進		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
町民芸術劇場公演回数（回）	18	27	19
まくべつ町民芸術劇場交付金（千円）	5,240	5,240	5,240
幕別町文化協会補助金（千円）	336	316	316
生涯学習講座からのサークル立ち上げ（把握分のみ）（団体）	0	3	5

○ 事業の推進状況

事業	まくべつ町民芸術劇場の支援
現状と成果	町からの交付金で、あらゆるジャンルの公演を提供でき、様々な世代の町民に芸術鑑賞機会の充実を図っている。
今後の課題	定員に満たない公演もあることから、安定した事業開催が課題である。
今後の対応	今後も、町民への学術、芸術、文化の提供を行う「まくべつ町民芸術劇場」の支援を通じて、芸術・文化の普及と各種芸術・文化団体のネットワークを形成し、地域に根ざした芸術文化の振興を図る。
事業	幕別町文化協会の支援
現状と成果	一般住民も参加して芸術祭を開催している。
今後の課題	若手リーダーの育成
今後の対応	今後も「まくべつ芸術祭」をはじめとする芸術・文化の普及事業を行う「幕別町文化協会」を支援することにより、本町の文化・芸術の向上と振興を図る。
事業	サークル活動の推進
現状と成果	生涯学習講座受講生でさらに活動を続けていきたい方々にサークルの設立を促し、継続した活動の支援を行っている。
今後の課題	サークルの設立に向け、的確なアドバイスをできるように指定管理者と協力を図る。
今後の対応	百年記念ホールなどで行っている生涯学習講座の受講をきっかけに新たなサークルの立ち上げを支援することで、より多様な学習機会の提供を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
42

総合計画に基づく体系	節	5	芸術・文化活動の振興
	主要施策	1	芸術・文化活動の支援と人材育成
	施策の方向	2	芸術・文化活動が積極的に展開されるよう、本町の芸術・文化の拠点施設である「百年記念ホール」をはじめ、公共施設の活用を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

5-1-2-01	芸術・文化公演事業（再掲）
----------	---------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
公共施設活用（文化施設を除く）		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
図書館ふらっとあ〜と（回）	6	6	4

○ 事業の推進状況

事業	公共施設活用（文化施設を除く）
現状と成果	各公共施設において、地域住民の芸術作品の展示、文化活動の利用を行っている。
今後の課題	会員の高齢化により展示会を開催する団体が減少している。
今後の対応	今後も、文化施設以外の公共施設を地域住民の芸術作品の展示や文化活動の場として提供することにより、芸術・文化の振興による創造性豊かな地域づくりの推進を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
43

総合計画に基づく体系	節	5	芸術・文化活動の振興
	主要施策	2	芸術・文化事業の推進
	施策の方向	1	町出身の芸術家や芸術・文化を愛する町民の作品等を発表する機会を設けるなど、芸術・文化のさらなる振興発展を促進します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

5-2-1-01	芸術・文化公演事業（再掲）
----------	---------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの推進				
図書館ふらっとあ〜と		○	○	○
町民絵画展		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
図書館ふらっとあ〜と開催数（回）	7	2	4
まくべつ絵画展出展数（作品）	48	50	51

○ 事業の推進状況

事業	芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの推進
現状と成果	百年記念ホールでの文化芸術事業を通じて、NPO法人町民芸術劇場会員を中心として、様々な芸術・文化愛好者等のネットワークづくりを推進している。
今後の課題	芸術・文化愛好者等のネットワークづくりの支援まで至っていない。
今後の対応	今後も、文化、芸術などの既存の枠組みにとらわれず、合同で発表会を開催するなど、より多くの芸術・文化の愛好者や様々な団体との交流・連携により、多様で活力ある展開を図るためのネットワークづくりを進める。

事業	図書館ふらっとあ〜と
現状と成果	図書館の空きスペースを活用し、地元の芸術家や文化人の作品等を展示している。
今後の課題	1年を通しての展示が行われると、より推進を図ることができる。
今後の対応	今後も、図書館の空きスペースを地元の芸術家や文化人の作品展示スペースとして開放することにより、芸術・文化の振興を図る。

事業	町民絵画展
現状と成果	地元芸術家の発表の機会の場を創出するため、毎年、絵画展を開催している。
今後の課題	新たな芸術家の把握が必要
今後の対応	今後も、地元芸術家の作品の発表の機会を創出するため、百年記念ホールギャラリー等を活用した展示スペースの拡大を図る。（まくべつ町民芸術劇場自主事業）

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
44

総合計画に基づく体系	節	5	芸術・文化活動の振興
	主要施策	3	芸術・文化鑑賞機会の拡充
	施策の方向	1	子どもや初心者にも配慮した文化講座、教室を開催するとともに、町民が生涯を心豊かに過ごすため、優れた芸術・文化を体感できる鑑賞機会の提供に取り組みます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

5-3-1-01	芸術・文化公演事業（再掲）
5-3-1-02	百年記念ホール指定管理者業務指定管理事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目	H29	H30	R1
芸術・文化公演事業	○	○	○
文化講演会及び生涯学習特別講演会の開催	○	○	○
学校芸術鑑賞事業	○	○	○
参考事項			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
町民芸術劇場公演回数（回）	18	27	19
町民芸術劇場公演入場者数（人）	6,076	13,457	12,022
文化講演会開催数（回）	2	2	2
文化講演会入場者数（人）	979	494	393
生涯学習特別講演会（忠類）（回）	2	3	2
生涯学習特別講演会入場者数（忠類）（人）	135	85	92
学校芸術鑑賞演目	古典芸能（歌舞伎）	音楽鑑賞	演劇
学校芸術鑑賞参加者数（人）	2,541	2,450	2,426

○ 事業の推進状況

事業	芸術・文化公演事業
現状と成果	町民芸術劇場への交付金で、あらゆるジャンルの公演を提供でき、様々な世代の町民に芸術鑑賞機会の充実を図っている。
今後の課題	たくさんの情報を収集した上で、より多くの住民のニーズを把握し演目を決定する必要がある。
今後の対応	今後も、百年記念ホールなどを活用して、より多くの町民に国内外の優れたアーティストを生で体感できる鑑賞の機会を提供することにより、町民の文化・芸術に対する関心を広めるとともに、芸術・文化の振興を図る。また、そのため、町民芸術劇場とより綿密な情報交換に努めるとともに支援を行う。

事業	文化講演会及び生涯学習特別講演会の開催
現状と成果	生涯に渡り学べる環境の提供ができた。
今後の課題	さらに多くの方が参加できるように、住民のニーズに対応した講座の開設と、きめ細やかな情報提供が求められている。
今後の対応	今後も、生涯にわたって、いつでも、どこでも学習することができることを基本として生涯学習を進めていくための学習機会の場を提供する。

事業	学校芸術鑑賞事業
現状と成果	音楽、観劇、古典芸能の順で毎年実施し、間近で鑑賞する機会を提供している。
今後の課題	一部の学校での児童数増加により、バスの送迎時間の関係から給食配膳時間の変更等の調整を要する。
今後の対応	今後も引き続き、百年記念ホールにおいて、町内の小中学生にすぐれた芸術鑑賞（音楽、演劇、古典芸能）の機会を提供することで、芸術・文化のすばらしさや楽しさを体験することができるのと同時に、教養を高め、豊かな情操の育成を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
45

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の保存・伝承
	主要施策	1	施設の充実
	施策の方向	1	歴史的資料を適切に保存し、公開施設の整備・改修等、充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

6-1-1-01	郷土文化研究事業
6-1-1-02	ふるさと館・郷土館維持管理事業（再掲）
6-1-1-03	ナウマン象記念館維持管理事業

○ 評価指標

評価指標の項目	H29	H30	R1
忠類ナウマン象記念館の充実	○	○	○
幕別町ふるさと館の充実	○	○	○
幕別町蝦夷文化考古館の充実	○	○	○
参考事項			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
ナウマン象記念館来館者数（人）	13,868	12,133	15,990
ふるさと館来館者数（人）	1,666	988	2,221
蝦夷文化考古館来館者数（人）	231	347	694

○ 事業の推進状況

事業	忠類ナウマン象記念館の充実
現状と成果	特別展を開催するなど展示物等の整備充実を図っている。
今後の課題	さらなる施設のPR
今後の対応	道内の博物館などの協力を得る中で特別展を開催するなど、展示物の充実を図るとともに、より多くの来館者を呼び込むための方法について検討する。

事業	幕別町ふるさと館の充実
現状と成果	郷土文化研究員を配置し特別展示、アイヌ収蔵品の整理等を行っている。
今後の課題	施設の老朽化と収蔵品の整理及び事業委員会委員の高齢化や減少傾向が課題である。
今後の対応	歴史的かつ貴重な収蔵品を、入館者の関心を引くような展示方法を検討するなどにより、対外的にアピールできるような資料館づくりを進める。また、大規模改修を含めた施設整備を検討する。

事業	幕別町蝦夷文化考古館の充実
現状と成果	郷土文化研究員の配置により、来館者への展示資料等の説明を行っている。
今後の課題	施設の老朽化と収蔵品の整理
今後の対応	引き続き、アイヌ文化の貴重な資料の保存、展示を行う。また、建物の老朽化が著しく、貴重な資料を適切に管理し保存するため、施設の整備について検討する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
46

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の保存・伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	1	地域文化の保存と伝承を担う人材の育成を支援するとともに、本町の歴史を伝承する活動の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

6-2-1-01	郷土文化研究事業（再掲）
----------	--------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
糠内獅子舞保存会への支援		○	○	○
ナウマン太鼓保存会への支援		○	○	○
参考事項	糠内獅子舞は明治37年に地域の神社建立にあたり奉納されたことを始まりとして地域に伝えられている。その後15年ほどで一時途絶えてしまうが、昭和18年頃に再開し、それ以降現在まで人材を育てながら活動を続け、現在に至っている。 ナウマン太鼓は旧忠類村（現幕別町忠類地区）の有志が、ナウマン象発掘（昭和44年）を機に村唯一の郷土芸能として考案。昭和52年には保存会が発足した。大小の太鼓を使い6人で演奏。2部構成で、1部は雷雨や風、ナウマン象の足音など、2部は発掘風景などを振りをつけて表現している。忠類地区の小・中学校でも授業やクラブで取り組んでいる。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
文化財保存補助金（糠内獅子舞保存会）（千円）	95	95	95
糠内獅子舞保存会会員数（人）	29	29	29
文化財保存補助金（ナウマン太鼓保存会）（千円）	76	76	76
ナウマン太鼓保存会会員数（人）	8	8	8

○ 事業の推進状況

事業	糠内獅子舞保存会への支援
現状と成果	糠内獅子舞保存会への補助金による支援により、幕別町指定文化財でもある富山県から伝わった獅子舞を現在まで伝承している。※平成23年度に、明治安田クオリティオブライフ財団から助成金を受け、獅子舞衣装及び篠笛購入を行った。
今後の課題	地域の若年層の人口減少により、人材の確保が困難になってきている。
今後の対応	今後も引き続き、本町の民俗文化財である「糠内獅子舞」を後世に伝えるため、保存活動をしている団体への支援を行う。
事業	ナウマン太鼓保存会への支援
現状と成果	ナウマン太鼓保存会に補助金による支援により、忠類地区内や本町でのイベントへの出演、忠類小・中でのクラブ活動に会員を派遣し、太鼓の指導が行われている。
今後の課題	地域の歴史的な伝承が途絶えないように、継続的な人材確保を行う必要がある。
今後の対応	今後も引き続き、忠類地域の伝統芸能「忠類ナウマン象太鼓」を後世に伝えるため、保存活動をしている団体への支援を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
47

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の保存・伝承
	主要施策	2	歴史的文化の保存・継承と活用
	施策の方向	2	各種の資料をテーマに沿って展示・公開し、児童生徒や町民に郷土の歴史に触れる機会を設けるとともに、専門的知識を有する人材の活用・育成を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

6-2-2-01	郷土文化研究事業（再掲）
6-2-2-02	ふるさと館・郷土館維持管理事業

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
郷土文化研究員の配置		○	○	○
ミニ歴史博物館の開設		○	○	○
指定文化財の保存		○	○	○
歴史の散歩道の活用		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
郷土文化研究員の配置（人）	1	1	1
ミニ歴史博物館実施（回）	1	1	1
文化財指定数（種）	5	5	5
歴史の散歩道指定箇所数（箇所）	89	89	89
歴史の散歩道看板設置箇所数（箇所）	27	27	27
史跡めぐり（歴史の散歩道を歩く）参加者数（人）	31	11	13

○ 事業の推進状況

事業	郷土文化研究員の配置
現状と成果	平成18年度から、郷土文化研究員を配置し、郷土の歴史、民俗、芸術、文化及び産業並びにアイヌ民俗に関する資料を収集し、その資料を専門的に調査研究することに努め、もって、町民の郷土文化に対する理解を深め、幕別町の文化の振興に寄与している。
今後の課題	将来的な人材の確保
今後の対応	今後も引き続き、郷土文化研究員の配置により、蝦夷文化考古館やふるさと館に保存・展示してある貴重な歴史的な収蔵物を適切に保存するとともに、後世にその資源を残し伝えるための調査・研究を行う。

事業	ミニ歴史博物館の開設
現状と成果	途別小学校でふるさと館の資料を展示している。
今後の課題	展示物の更新と、説明資料の充実が課題である。
今後の対応	今後も、より多くの方に歴史的資料に関心を持ってもらうため、途別小学校や百年記念ホールの空きスペースを活用して、ふるさと館の資料を展示することで、歴史的資料に触れる機会を提供する。

事業	指定文化財の保存
現状と成果	現在、蝦夷文化考古館収蔵品、糠内獅子舞、札内N遺跡出土品、ヒカリゴケ、「どさんこ甚句・どさんこ舟唄」を町文化財に指定している。
今後の課題	活用・保存及び周知方法
今後の対応	今後も引き続き、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた歴史上、学術上価値の高いものである文化財を適切に保存し、活用について検討する。

事業	歴史の散歩道の活用
現状と成果	本町の歴史として、『歴史の散歩道』を選定してきたが、活用することに重点を置き、史跡めぐり等の町民対象のツアーを開催し、史跡をたどることにより本町の歴史について、見つめなおす契機となった。また、図書館の協力により、AR（現実拡張）を活用し、より多くの情報を提供することができた。
今後の課題	本町の歴史（歴史の散歩道）について興味を持ってもらう必要がある。
今後の対応	歴史的、文化的史実等を後世に伝えるために指定した「歴史の散歩道」を、地域の歴史と文化に触れあうことができる、あるいは子ども達が郷土の歴史と文化を学習できるように活用を進める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
48

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の保存・伝承
	主要施策	3	アイヌ文化の保存振興と理解の促進
	施策の方向	1	アイヌ民族の歴史・文化などの調査研究を進め、その保存・伝承活動を支援します。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

6-3-1-01	郷土文化研究事業（再掲）
----------	--------------

○ 評価指標

評価指標の項目	H29	H30	R1
安東ウメ子のアイヌ文化の伝承	○	○	○
吉田菊太郎目録の活用と新たな資料の作成	○	○	○
郷土文化研究員の配置	○	○	○
参考事項			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
安東ウメ子DVD売払数（枚）	4	2	4
安東ウメ子CD売払数（枚）	6	6	4
アイヌ民具資料目録売払数（冊）	5	5	2
蝦夷文化考古館吉田菊太郎目録売払数（冊）	10	15	21

○ 事業の推進状況

事業	安東ウメ子のアイヌ文化の伝承
現状と成果	アイヌ文化の優れた伝承者安東ウメ子さんの世界を後世に伝えるためDVD及びCDを制作し、販売を行っている。
今後の課題	より多くの方々に聞いていただくため広くPR活動が必要である。
今後の対応	引き続き、アイヌ文化の優れた伝承者である安東ウメ子の世界を後世に伝えるために作成したCD、DVDを提供する。

事業	吉田菊太郎目録の活用と新たな資料の作成
現状と成果	蝦夷文化考古館で收藏される吉田菊太郎が収集した生活用品や民族資料について調査し資料を作成し、アイヌ文化を広く理解するための資料として活用されている。
今後の課題	未整理の民族資料の調査・資料化が必要である。
今後の対応	今後も、アイヌ文化伝承のために、吉田菊太郎資料目録である「アイヌ民族文化遺産集」と「文書資料編」を活用するとともに、未整理の民族資料の調査・研究を進める。

事業	郷土文化研究員の配置
現状と成果	平成18年度から、郷土文化研究員を配置し、郷土の歴史、民俗、芸術、文化及び産業並びにアイヌ民俗に関する資料を収集し、その資料を専門的に調査研究することに努め、もって、町民の郷土文化に対する理解を深め、幕別町の文化の振興に寄与している。
今後の課題	将来的な人材の確保
今後の対応	今後も引き続き、郷土文化研究員の配置により、蝦夷文化考古館やふるさと館に保存・展示してある貴重な歴史的な収蔵物を適切に保存するとともに、後世にその資源を残し伝えるための調査・研究を行う。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
49

総合計画に基づく体系	節	6	歴史的文化の保存・伝承
	主要施策	3	アイヌ文化の保存振興と理解の促進
	施策の方向	2	町民がアイヌの人々や文化について理解を深めるため、学習機会の提供に努めます。

担当課係名
生涯学習課
社会教育係

○ 関連する事業別予算

6-3-2-01	ふるさと館・郷土館維持管理事業（再掲）
----------	---------------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示		○	○	○
アイヌの歴史の社会科副読本への掲載		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
ふるさと館収蔵品数（点）	969	969	969
蝦夷文化考古館収蔵品数（点）	295	295	295
アイヌの歴史の社会科副読本への掲載	○	○	○

○ 事業の推進状況

事業	ふるさと館及び蝦夷文化考古館での収蔵物の展示
現状と成果	郷土文化研究員の配置により、来館者への展示資料等の説明を行っている。
今後の課題	収蔵品の整理
今後の対応	今後も、アイヌ文化を多くの人に理解してもらうため、ふるさと館や蝦夷文化考古館でアイヌ文化の収蔵品の展示を行うとともに、郷土文化研究員やふるさと館事業委員による来館者への資料説明を行う。
事業	アイヌの歴史の社会科副読本への掲載
現状と成果	小学3、4年生社会科副読本へ「アイヌの人たちの暮らし」を掲載している。
今後の課題	副読本のさらなる活用が必要である。
今後の対応	社会科副読本に「アイヌの人たちの暮らし」を掲載し、小学3、4年生の郷土学習において活用する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
50

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策の方向	1	個々の運動能力に応じた体力づくり講座、各種講習会などの開催を通じて、あらゆる人がスポーツ・レクリエーションに親しめる機会の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 関連する事業別予算

7-1-1-01	スポーツ推進事業
7-1-1-02	札内スポセン及び農業者トレセン指定管理者業務指定管理事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
体力づくり講座の開催		○	○	○
リフレッシュ教室の開催		○	○	○
ウォークラリーまくべつの開催		○	○	○
チャレンジデーの参加		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
体力づくり講座の開催回数と参加者数	442回5,576人	433回5,434人	385回4,378人
リフレッシュ教室の開催回数と延参加者数	2回36人	3回46人	3回51人
ウォークラリーまくべつの開催回数と参加者数	1回17人	1回9人	1回6人
チャレンジデーの参加率	51.1%	59.5%	50.5%

○ 事業の推進状況

事業	体力づくりの指導と健康講座
現状と成果	今までの健康講座に加えて、令和元年度から指定管理者で新たな健康講座を開設するなど、体力づくりとトレーニングが町民の健康生活の形成に寄与している。
今後の課題	参加者が固定化しているため、普段運動やスポーツをしない方へのアプローチ、興味を惹きつけるような講座内容の検討が必要である。
今後の対応	今までの健康講座の内容を評価するとともに、住民のニーズの高い健康講座を実施できるよう、指定管理者とともに協議する。
事業	スポーツ・レクリエーション機会の提供
現状と成果	スポーツやレクリエーションを無理なく楽しみながら親しめるように、チャレンジデー、ウォークラリーやリフレッシュ教室を開催し、心身のリフレッシュを図っている。
今後の課題	チャレンジデー、ウォークラリーやリフレッシュ教室を開催しても、一過性になりがちである。
今後の対応	引き続きスポーツ推進委員会やスポーツ関係団体と連携しながら、魅力あるスポーツ・レクリエーション機会を創出するとともに、継続的にスポーツを行える環境を整える。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
51

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策の方向	2	スポーツ教室や施設、大会案内など、スポーツ・レクリエーションに関する情報提供の充実を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 関連する事業別予算

7-1-2-01	スポーツ推進事業（再掲）
----------	--------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
スポーツ教室やスポーツ大会の開催		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
初心者スケート教室延参加者数（幕別）	62人	78人	60人
ジュニアスケート教室延参加者数（忠類）	37人	30人	26人
初心者水泳教室延参加者数（幕別）	69人	47人	54人
ちびっこ水泳教室延参加者数（忠類）	56人	38人	27人
ふれあいちゅうるいディスコン大会参加者数（忠類）	-	30人	30人
初心者スキー教室延参加者数（幕別）	雪不足のため中止	雪不足のため中止	雪不足のため中止
ちびっこ・ジュニアスキー教室延参加者数（忠類）	96人	雪不足のため中止	雪不足のため中止
まくべつマラソン大会参加者数	126人	148人	158人

○ 事業の推進状況

事業	スポーツ講座開催等の情報提供
現状と成果	町の広報紙、ホームページ、SNSを利用した各種のスポーツ教室及びスポーツ大会の情報提供を行なうとともに、各種教室の参加者は楽しみながら技術を学ぶことができた。また、ふれあいちゅうるいディスコン大会では、老若男女、異世代交流で気軽に楽しめるスポーツとして機会の拡充が図られた。
今後の課題	スキー教室において、例年、冬休み期間に開催しているが、近年、雪不足により中止となることが多い。また、まくべつマラソン大会の参加者が年々減少傾向にあるため、大会のあり方を含めた改善を図る必要がある。
今後の対応	引き続き各種スポーツ教室や大会の情報を積極的に発信し、子どもたちにスポーツを楽しみながら技術を学ぶ機会を創出する。また、スポーツ教室や大会について、参加者のニーズを把握し、内容の充実に努めていく。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
52

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策の方向	3	町出身のアスリートやスポーツ団体との連携により各種大会やイベント、合宿誘致などを通し、スポーツに対する意識を向上させるとともに、次世代のオリンピックアスリートの育成を進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 関連する事業別予算

7-1-3-01	アスリートと創るオリンピックの町創生事業
7-1-3-02	保健体育総務事務事業

○ 評価指標

評価指標の項目	H29	H30	R1
未来のオリンピックを育てる事業	○	○	○
スポーツ合宿・大会の受入	○	○	○
町民と考えるオリンピックの町ワークショップの開催		○	○
全国・全道スポーツ大会参加助成	○	○	○
参考事項			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
未来のオリンピックを育てる事業の数と参加者数	7事業353人	5事業287人	4事業316人
スポーツ合宿・大会の受入人数	118人	299人	754人
町民と考えるオリンピックの町ワークショップ開催回数	-	3回	3回
全国・全道スポーツ大会参加助成決定件数	88件	95件	90件

○ 事業の推進状況

事業	未来のオリンピック選手を育てる事業
現状と成果	オリンピックやアスリートと触れ合う機会を提供することで、町の誇りを持つとともにスポーツ意欲を向上することができた。
今後の課題	事業を通じて、スポーツの関心や興味を感じることができるよう内容を充実させることが課題である。
今後の対応	普段からスポーツの関心や興味がない子どもたちに、身近でオリンピックに触れ合える体験を実施するとともに、オリンピックの情報発信の強化を図る。また、昨年に連携協定を締結している「日本体育大学」と連携を図り、オリンピックの輩出要因分析や指導者研修等の事業を展開する。

事業	スポーツ合宿・大会の誘致
現状と成果	スポーツ合宿・大会の誘致により、年齢や障がいの有無を問わず、スポーツを通じた地域住民との交流を深めることができた。
今後の課題	合宿や大会を受け入れるための施設・機器・情報が適切に配備・運営された一元的な受入体制と合宿・大会誘致のためのマネジメントを確立することが必要である。
今後の対応	町出身のオリンピック選手やプロスポーツ団体と連携して町の特徴を生かした情報発信を行うなど選手と住民との交流を重視した合宿誘致マネジメント体制を構築する。

事業	町民と考えるオリンピックの町ワークショップ
現状と成果	無作為抽出で選ばれた町民が参加することで、オリンピックの町を創造していくための幅広い意見を掘り起こすことができるとともに、個人や地域ができることから考えることで、構成員自らの意識を変化することができた。
今後の課題	「オリンピックの町」として行っている施策や事業が他分野の施策等と連動性が薄いこと、また町民のスポーツやスポーツを軸としたまちづくりに対する意識がまだまだ希薄であることから、スポーツを核としたまちづくりの姿勢を確立させることが必要である。
今後の対応	ワークショップの提言を踏まえて、スポーツの振興及びスポーツを活用したまちづくりや地域振興をより一層推進するための基本的な方向性を示す「スポーツ推進計画」の策定に着手する。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
53

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	2	指導者・組織の育成と支援
	施策の方向	1	体育連盟やスポーツ少年団をはじめ、町民の自主的な運営による「総合型地域スポーツクラブ」の支援を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 関連する事業別予算

7-2-1-01	スポーツ団体活動支援事業
----------	--------------

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
総合型地域スポーツクラブへの支援		○	○	○
スポーツ関係団体の支援		○	○	○
参考事項	町内の総合型地域スポーツクラブは、「幕別札内スポーツクラブ」と「十勝総合型スポーツクラブ ーフニ」の2か所がある。			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
体育連盟加盟団体数と加盟会員数	32団体1,906人	32団体1,912人	32団体1,906人
スポーツ少年団団体数と加盟人数	36団体1,018人	36団体1,027人	36団体1,045人

○ 事業の推進状況

事業	総合型地域スポーツクラブへの支援
現状と成果	体育連盟やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体の支援を行うとともに、自主運営の促進を図る。
今後の課題	スポーツ団体を支援するための情報提供と町内スポーツ団体活動の情報発信が必要である。
今後の対応	スポーツ団体設立に向けた相談及び更なる情報発信の強化に努める。
事業	スポーツ関係団体の支援
現状と成果	体育連盟やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ団体の支援を行うとともに、自主運営の促進を図る。
今後の課題	スポーツ団体を支援するための情報提供と町内スポーツ団体活動の情報発信が必要である。
今後の対応	スポーツ団体設立に向けた相談及び更なる情報発信の強化に努める。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
54

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	2	指導者・組織の育成と支援
	施策の方向	2	スポーツ・レクリエーション指導者や団体に対して情報提供の充実を努め、指導者の養成に図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 関連する事業別予算

7-2-2-01	保健体育総務事務事業（再掲）
7-2-2-02	アスリートと創るオリンピックの町創生事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目	H29	H30	R1
スポーツ指導者研修会の開催			○
スポーツ推進委員の開催	○	○	○
スポーツ推進委員の研修会の参加	○	○	○
参考事項			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
スポーツ指導者研修会の開催回数と参加者数	-	-	1回41人
スポーツ推進委員の開催回数	5回	4回	4回
スポーツ推進委員の研修会参加人数	4人	9人	6人

○ 事業の推進状況

事業	スポーツ指導者の養成等に関する情報の提供
現状と成果	日本体育大学との連携協定事業の一環として、研修会を開催し、スポーツ指導方法や指導姿勢を学んだ。
今後の課題	スポーツ指導者だけでなく、保護者など幅広い参集範囲とするなど、研修内容を充実させる必要がある。
今後の対応	引き続き連携協定を締結している日本体育大学などの協力により、子どもたちを支えるうえで、メンタル面も含めた研修会を保護者を含めた参集範囲で開催する。
事業	スポーツ推進委員との連携
現状と成果	スポーツ推進委員と連携して、リフレッシュ教室やウォークラリーの開催を行っており、ニュースポーツの情報や他市町村の活動事例を研修会で通じて学んでいる。
今後の課題	体育連盟やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブとの役割が不明確であるため、スポーツ推進委員の活動自体がマンネリ化の傾向にある。
今後の対応	今後のスポーツ振興の発展に向けて、スポーツ関係団体との意見交換の場を設定し、スポーツ推進委員の役割と目的を明確にする。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
55

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	3	社会体育施設の整備充実と有効活用
	施策の方向	1	社会体育施設の計画的な環境整備を進めるとともに、効率的かつ効果的な管理運営と機能充実を推進します。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 関連する事業別予算

7-3-1-01	屋外体育施設維持管理事業
7-3-1-02	屋内体育施設維持管理事業
7-3-1-03	札内スポセン及び農業者トレセン指定管理者業務指定管理事業（再掲）
7-3-1-04	町民プール維持管理事業

○ 評価指標

評価指標の項目	H29	H30	R1
屋外体育施設の利用	○	○	○
屋内体育施設の利用	○	○	○
町民プールの利用	○	○	○
参考事項			

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
幕別町民プール利用者数（人）	6,099	5,511	5,097
札内東町民プール利用者数（人）	3,537	2,148	2,551
糠内町民プール利用者数（人）	624	454	328
札内南町民プール利用者数（人）	8,409	8,083	9,231
札内北町民プール利用者数（人）	3,527	2,999	3,611
忠類町民プール利用者数（人）	1,579	1,404	1,232
農業者トレーニングセンター利用者数（人）	33,110	31,417	26,330
札内スポーツセンター利用者数（人）	95,236	96,226	109,824
忠類体育館利用者数（人）	8,438	6,636	5,761
幕別運動公園野球場利用者数（人）	3,795	3,871	4,058
依田公園野球場利用者数（人）	2,055	2,542	2,469
幕別運動公園陸上競技場利用者数（人）	5,807	6,395	6,179

○ 事業の推進状況

事業	社会体育施設の計画的な改修
現状と成果	陸上競技場や野球場、スポーツセンターなど町民が気軽にスポーツなどを楽しむことができる環境が整備されている。
今後の課題	施設の老朽化により、年々修繕費用が嵩んでいる状況であることから、施設のあり方を考慮して、計画的な整備を進めることが必要である。
今後の対応	社会体育施設の長寿命化における施設整備計画を策定するとともに、計画的な施設整備と施設の機能充実を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
56

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	3	社会体育施設の整備充実と有効活用
	施策の方向	2	学校体育施設の開放による有効活用を進めます。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 関連する事業別予算

7-3-2-01	屋内体育施設維持管理事業（再掲）
----------	------------------

○ 評価指標

評価指標の項目（主な施設を掲載）		H29	H30	R1
学校体育施設の活用		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
学校体育施設実施学校数及び利用者数	6校13,715人	6校12,627人	7校10,837人

○ 事業の推進状況

事業	学校体育施設の活用
現状と成果	運動の場を提供することにより、町民の健康増進が図られた。
今後の課題	利用団体が多いため、新規団体の利用が難しい。
今後の対応	他の体育施設の利用団体との調整を図りつつ、学校体育施設の有効活用を図る。

幕別町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価書

整理番号
57

総合計画に基づく体系	節	7	健康づくりとスポーツ活動の振興
	主要施策	4	パークゴルフの振興
	施策の方向	1	パークゴルフの発祥の地として、国内外への情報発信に努めるとともに、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、一層の振興を図ります。

担当課係名
生涯学習課
社会体育係

○ 関連する事業別予算

7-4-1-01	クマゲラハウス維持管理事業
7-4-1-02	スポーツ推進事業（再掲）

○ 評価指標

評価指標の項目		H29	H30	R1
クマゲラハウスの利用		○	○	○
パークゴルフ家族大会の開催		○	○	○
参考事項				

○ 実績データ

項目	H29	H30	R1
クマゲラハウスの利用者数（人）	7,775人	6,394人	5,028人
パークゴルフ家族大会参加者数（人）	39人	44人	49人

○ 事業の推進状況

事業	パークゴルフ関係団体との連携
現状と成果	日本パークゴルフ協会や幕別町パークゴルフ協会、町内パークゴルフ用具製造企業等との連携や情報交換を行う中で、より一層のパークゴルフの振興を図る。
今後の課題	パークゴルフ団体との更なる連携を図るよう努めていく。
今後の対応	パークゴルフ振興に向け、パークゴルフ団体との各種大会での連携を図る。

事業	クマゲラハウスの環境整備
現状と成果	クマゲラハウスは、プレーヤーの休憩場として利用されている。また、本町をはじめ周辺の観光・物産のパンフレット及び特産品の展示も行なっており、利用者から好評を得ている。
今後の課題	パークゴルフの発祥の地として、毎年、管内外から大勢のプレーヤーが訪れているため、利用者の憩いの場と町観光情報発信の場として適切な環境づくりに努めていく。
今後の対応	日本パークゴルフ協会・町パークゴルフ協会、町商工観光課と連携しながらクマゲラハウスの一層の活用を図る。

事業	パークゴルフを通じた3世代交流の促進や若者を中心とした交流人口の増加
現状と成果	パークゴルフを通じた3世代交流を進めるために家族大会を継続的に開催しており、令和元年度にはスポーツ合宿中の慶應義塾体育会野球部員も参加し、パークゴルフを通じて世代間の交流を深めることができた。
今後の課題	若年層の参加者を増やすため、更なる広報活動を図るとともに、大会内容を見直す必要がある。
今後の対応	日本パークゴルフ協会や幕別町パークゴルフ協会、町内のパークゴルフ用具製造企業等との連携や協力により、パークゴルフを気軽に親しめる体験教室の内容充実を図るとともに、多くの方が家族大会に参加してみたい内容を検討する。

※ 資料編

- 学校教育
- 学校給食
- 生涯学習
- 図書館
- 地方創生推進事業

学校教育

1 学校別児童生徒数・学級数の推移 (各年5月1日現在) (単位:人)

小学校	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年	
	H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		R1	
	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別
幕別	206	18	190	19	176	17	173	18	154	20	137	27	145	24	137	29	131	26
	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	6	7	6	7
糠内	18		20		19		21		22	1	22	3	20	3	19	4	18	5
	3		3		3		3		4	1	3	3	3	3	3	3	3	3
古舞	20		21		22		27		23		21		21		20		18	
	3		3		3		4		5		3		3		3		3	
明倫	11		11		13		11		11	1	11		11		11		6	
	3		3		3		3		3	1	3		3		3		2	
途別	28	2	21	2	15	2	16	2	16	4	18	3	20	5	20	3	24	3
	3	2	3	2	3	2	3	2	2	3	3	2	4	3	4	3	3	3
白人	313	5	283	7	255	12	241	13	228	12	215	11	211	14	190	15	179	19
	12	4	12	5	10	5	10	6	9	5	7	6	7	6	6	6	6	6
札内南	499	20	538	26	555	31	588	36	574	45	578	52	577	50	598	53	593	53
	15	6	17	7	18	9	19	10	19	10	18	12	18	11	19	11	19	10
札内北	359	18	324	18	295	17	253	15	234	20	220	24	220	25	217	24	220	26
	11	6	11	6	11	6	9	6	9	6	9	7	9	7	9	6	10	6
忠類	105	1	103	4	110	5	105	8	88	7	82	6	86	4	78	5	71	6
	6	1	6	3	6	3	6	4	6	4	6	4	6	4	6	4	6	4
計	1,559	64	1,511	76	1,460	84	1,435	92	1,350	110	1,304	126	1,311	125	1,290	133	1,260	138
	63	25	64	29	63	31	63	34	63	36	58	40	59	39	59	40	58	39
増減数	-78	7	-48	12	-51	8	-25	8	-85	18	-46	16	7	-1	-21	8	-30	5
増減率	-4.8%	12.3%	-3.1%	18.8%	-3.4%	10.5%	-1.7%	9.5%	-5.9%	19.6%	-3.4%	14.5%	0.5%	-0.8%	-1.6%	6.4%	-2.3%	3.8%
学校数	9		9		9		9		9		9		9		9		9	

(単位:人)

中学校	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年	
	H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		R1	
	生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数		生徒数	
	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別	普通	特別
幕別	125	3	129	5	132	6	111	7	103	8	91	9	93	10	83	11	74	19
	5	2	5	3	6	4	5	5	4	6	3	5	3	6	3	5	3	6
糠内	13		9		10		9		9		14		12	1	16	1	14	
	2		2		2		2		2		2		3	1	3	1	3	
札内	400	10	409	10	427	10	380	13	372	15	357	18	328	18	313	16	298	11
	12	4	12	4	13	5	12	5	11	6	12	7	10	7	10	6	9	5
札内東	299	5	286	7	273	7	280	8	288	6	285	9	266	12	251	18	244	18
	9	4	9	4	9	4	9	5	9	4	9	5	9	5	9	6	9	7
忠類	52	1	47	1	42	1	46	0	56	1	58	1	50	4	44	2	44	3
	3	1	3	1	3	1	3	0	3	1	3	1	3	3	3	2	3	2
計	889	19	880	23	884	24	826	28	828	30	805	37	749	45	707	48	674	51
	31	11	31	12	33	14	31	15	29	17	29	18	28	22	28	20	27	20
増減数	70	5	-9	4	4	1	-58	4	2	2	-23	7	-56	8	-42	3	-33	3
増減率	8.5%	35.7%	-1.0%	21.1%	0.5%	4.3%	-6.6%	16.7%	0.2%	7.1%	-2.8%	23.3%	-7.0%	21.6%	-5.6%	6.7%	-4.7%	6.3%
学校数	5		5		5		5		5		5		5		5		5	

小・中計	2,448	83	2,391	99	2,344	108	2,261	120	2,178	140	2,109	163	2,060	170	1,997	181	1,934	189
	94	36	95	41	96	45	94	49	92	53	87	58	87	61	87	60	85	59
増減数	-8	12	-57	16	-47	9	-83	12	-83	20	-69	23	-49	7	-63	11	-63	8
増減率	-0.3%	16.9%	-2.3%	19.3%	-2.0%	9.1%	-3.5%	11.1%	-3.7%	16.7%	-3.2%	16.4%	-2.3%	4.3%	-3.1%	6.5%	-3.2%	4.4%
学校数	14		14		14		14		14		14		14		14		14	

※ 上段は児童数・生徒数、下段は学級数

2 令和元年度の主な小中学校等整備工事の実施状況

◎ 教育財産費

工 事 名	工 事 費	工 期	内 容
札内東中学校ガラスブロック改修工事	14,396,400 円	着工 31.4.23 竣工 1.9.18	ガラスブロック破損に伴うサッシ窓の改修工事
札内中学校屋内体育館床改修工事	37,443,600 円	着工 1.6.3 竣工 1.9.13	屋体床面の老朽化に伴う改修工事
札内南小学校地下オイルタンクライニング工事	3,315,600 円	着工 1.6.20 竣工 1.9.20	設備老朽化に伴う改修工事
白人小学校高圧受電設備改修工事	6,296,400 円	着工 1.6.28 竣工 1.9.20	高圧受電設備老朽化に伴う改修工事
明倫小学校教員住宅改修工事	2,937,600 円	着工 1.7.11 竣工 1.9.13	校長住宅の断熱化改修工事
札内東中学校学校林剪定工事	1,004,400 円	着工 1.8.1 竣工 1.9.15	札内東中グラウンド周辺の防風林の更新工事
札内東中学校学校林伐採工事	799,200 円	着工 1.8.30 竣工 1.9.30	

3 教職員住宅入居の推移

(各年度末現在)

	H27		H28		H29		H30		R1	
入居戸数①	50戸	幕 38戸 忠 12戸	49戸	幕 35戸 忠 14戸	52戸	幕 37戸 忠 15戸	46戸	幕 32戸 忠 14戸	39戸	幕 26戸 忠 13戸
	うち教員入居	45戸	幕 35戸 忠 10戸	45戸	幕 33戸 忠 12戸	49戸	幕 35戸 忠 14戸	45戸	幕 31戸 忠 14戸	38戸
うち一般入居		5戸	幕 3戸 忠 2戸	4戸	幕 2戸 忠 2戸	3戸	幕 2戸 忠 1戸	1戸	幕 1戸 忠 0戸	1戸
	空家	34戸	幕 28戸 忠 6戸	35戸	幕 31戸 忠 4戸	32戸	幕 29戸 忠 3戸	25戸	幕 25戸 忠 0戸	32戸
管理戸数計②	84戸	幕 66戸 忠 18戸	84戸	幕 66戸 忠 18戸	84戸	幕 66戸 忠 18戸	71戸	幕 57戸 忠 14戸	71戸	幕 57戸 忠 14戸
入居率①/②	59.5%	幕 57.6%	58.3%	幕 53.0%	61.9%	幕 56.1%	64.8%	幕 56.1%	54.9%	幕 45.6%
		忠 66.7%		忠 77.8%		忠 83.3%		忠 100.0%		忠 92.9%

※ 「幕」は幕別地区、「忠」は忠類地区の教職員住宅。

4 修学支援資金の支給状況

	H27	H28	H29	H30	R 1
申請者数	68人	92人	106人	95人	104人
認定者数	40人	38人	18人	27人	28人
認定率	58.8%	41.3%	17.0%	28.4%	26.9%
総支給額	2,453,900円	2,514,500円	767,900円	2,406,000円	2,612,300円

平成27年度から北海道において生活保護世帯又は世帯全員の住民税所得割が非課税である世帯を対象に「北海道公立高校生等奨学給付金制度を導入したことで、幕別町では北海道の制度の該当にならない、生保対比1.30倍未満の住民税所得割課税世帯を対象としている。

※参考【町又は道のいずれかの制度の対象となっている割合】

	H27	H28	H29	H30	R 1
町+道 認定率	58.8%	50.0%	50.0%	53.7%	64.4%

高校生の区分	在学する高等学校等の課程	給付額（年額）	
		公立高等学校	私立高等学校
第1子 高校生	通信制以外	75,800円	84,000円
	通信制	36,500円	38,100円
第2子 高校生	通信制以外	129,700円	138,000円
	通信制	36,500円	38,100円

第1子 通信制以外(公立)	75,800円	14人	1,023,300円
(私立)	84,000円	4人	336,000円
第1子 通信制 (公立)	36,500円	-	-
(私立)	38,100円	-	-
第2子 通信制以外(公立)	129,700円	9人	1,124,000円
(私立)	138,000円	1人	138,000円
第2子 通信制 (公立)	36,500円	-	-
(私立)	38,100円	-	-
合計		28人	2,621,300円

5 札内北小学校6年生の中学校の選択状況

		H27 入学	H28 入学	H29 入学	H30 入学	R 1 入学
札 内 中	①選択生徒数（人）	3	3	0	2	1
	選択者の割合（①/③）	6%	7%	0%	4%	2%
	1年生の人数 （各年5月1日現在）	126	120	96	113	101
札 内 東 中	②選択生徒数（人）	51	39	52	43	41
	選択者の割合（②/③）	94%	93%	100%	96%	98%
	1年生の人数 （各年5月1日現在）	103	86	89	91	74
札内北小からの入学者合計 ③ （①+②）		54	42	52	45	42

6 北栄町等児童の札内北小学校への区域外通学者数

		H27	H28	H29	H30	R 1
札 内 南 小	①選択児童数（人）	38	56	33	50	35
	選択者の割合（①/⑤）	84.4%	98.2%	82.5%	89.3%	89.7%
	本来の入学者②	111	116	109	131	97
	1年生の人数②-③	104	115	102	125	93
札 内 北 小	③選択児童数（人）	7	1	7	6	4
	選択者の割合（③/⑤）	15.6%	1.8%	17.5%	10.7%	10.3%
	本来の入学者④	38	28	42	42	45
	1年生の人数③+④	45	29	49	48	49
北栄町等からの入学者計 ⑤=①+③		45	57	40	56	39

7 小規模校特別転入制度の入学者数(途別小学校)

各年5月1日時点

	H27	H28	H29	H30	R 1
1年生	3		1	1	
2年生	1	3		1	1
3年生		1	3		1
4年生	2		1	2	
5年生	2	2		1	3
6年生	1	2	2		2
計(X)	9	8	7	5	7
全児童数(Y)	20	20	25	23	27
比率(X/Y)	45.0%	40.0%	28.0%	21.7%	25.9%

※ 小規模校特別転入制度は平成16年度から実施。

8 小中学校における、いじめの認知件数

	H27	H28	H29	H30	R 1
小学校数	2校	3校	2校	1校	2校
件数	3件	15件	2件	1件	2件
中学校数	1校	0校	1校	1校	1校
件数	8件	0件	4件	1件	1件
学校数合計	3校	3校	3校	2校	3校
件数合計	11件	15件	6件	2件	3件
備考	<p>○いじめの定義 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。</p>				

9 小中学校における、不登校の件数

	H27	H28	H29	H30	R 1
小学校数	1校	3校	4校	3校	1校
件数	1件	5件	11件	5件	6件
中学校数	4校	3校	4校	5校	5校
件数	28件	25件	31件	31件	29件
学校数合計	5校	6校	8校	8校	6校
件数合計	29件	30件	42件	36件	35件
備考	<p>○不登校の定義 何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。</p>				

10 日本スポーツ振興センター災害共済給付の状況

	H27		H28		H29		
共済掛金 ①	2,134,230円		2,094,915円		2,056,260円		
内訳	一般児童分	1,153,845円	945円/人×1,221人	1,130,220円	945円/人×1,196人	1,147,230円	945円/人×1,214人
	一般生徒分	636,930円	945円/人×674人	628,425円	945円/人×665人	618,975円	945円/人×655人
	準要保護児童生徒分	358,155円	945円/人×379人	351,540円	945円/人×372人	307,125円	945円/人×325人
	控除額	△31,280円	230円/人×136人	△31,280円	230円/人×136人	△29,670円	230円/人×129人
	要保護児童生徒分	2,860円	65円/人×44人	2,535円	65円/人×39人	2,340円	65円/人×36人
	控除額	△440円	10円/人×44人	△390円	10円/人×39人	△360円	10円/人×36人
	小中学校分計	2,120,070円		2,081,050円		2,045,640円	
幼稚園園児分	14,160円	295円/人×48人	13,865円	295円/人×47人	10,620円	295円/人×36人	
幼稚園発生件数	1件		2件				
給付金額	4,410円		3,134円				
小学校発生件数	65件		75件		62件		
給付金額	252,757円		199,655円		232,451円		
中学校発生件数	127件		118件		104件		
給付金額	3,099,161円		1,377,397円		1,366,715円		
障害見舞金	円		円		円		
発生件数総計	193件		195件		166件		
給付金額総計 ②	3,356,328円		1,580,186円		1,599,166円		
②-①	1,222,098円		△514,729円		△457,094円		
	H30		R1				
共済掛金 ①	2,010,775円		1,969,435円				
内訳	一般児童分	1,162,350円	945円/人×1,230人	1,203,345円	935円/人×1,287人		
	一般生徒分	589,680円	945円/人×624人	629,255円	935円/人×673人		
	準要保護児童生徒分	274,995円	945円/人×291人	124,355円	935円/人×133人		
	控除額	△28,980円	230円/人×126人				
	要保護児童生徒分	2,145円	65円/人×33人	1,650円	55円/人×30人		
	控除額	△330円	10円/人×33人				
	小中学校分計	1,999,860円		1,958,605円			
幼稚園園児分	10,915円	295円/人×37人	10,830円	285円/人×38人			
幼稚園発生件数	2件		1件				
給付金額	8,220円		6,452円				
小学校発生件数	60件		51件				
給付金額	492,349円		262,845円				
中学校発生件数	90件		85件				
給付金額	902,936円		949,604円				
障害見舞金	円		円				
発生件数総計	152件		137件				
給付金額総計 ②	1,403,505円		1,218,901円				
②-①	△607,270円		△750,534円				

11 教材用消耗品等の状況

		H27	H28	H29	H30	R1
小学校	消耗品費	3,259,261円	2,787,000円	3,416,537円	6,942,204円	4,988,852円
	義務教育教材備品	7,419,930円	7,595,013円	6,878,248円	6,816,324円	6,791,724円
	教育機器(H20から細節名を 教育用コンピュータに変更)	9,076,426円	8,941,983円	10,370,220円	14,483,910円	17,765,535円
	学校図書	3,869,087円	4,009,978円	3,995,122円	4,082,597円	3,992,165円
	合計	23,624,704円	23,333,974円	24,660,127円	32,325,035円	33,538,276円
	児童一人あたり	16,181円	16,317円	17,173円	22,716円	23,990円
中学校	消耗品費	2,628,758円	2,520,310円	2,473,722円	2,319,346円	3,222,670円
	義務教育教材備品	6,207,637円	6,505,981円	6,596,894円	7,160,387円	7,023,655円
	教育機器(H20から細節名を 教育用コンピュータに変更)	2,354,918円	1,436,600円	9,257,828円	11,341,819円	17,042,363円
	学校図書	1,842,926円	1,660,222円	1,890,553円	1,893,366円	1,895,587円
	合計	13,034,239円	12,123,113円	20,218,997円	22,714,918円	29,184,275円
	生徒一人あたり	15,191円	14,398円	25,465円	30,086円	40,254円
小・ 中学校 合計	消耗品費	5,888,019円	5,307,310円	5,890,259円	9,261,550円	8,211,522円
	義務教育教材備品	13,627,567円	14,100,994円	13,475,142円	13,976,711円	13,815,379円
	教育機器(H20から細節名を 教育用コンピュータに変更)	11,431,344円	10,378,583円	19,628,048円	25,825,729円	34,807,898円
	学校図書	5,712,013円	5,670,200円	5,885,675円	5,975,963円	5,887,752円
	総計	36,658,943円	35,457,087円	44,879,124円	55,039,953円	62,722,551円
	児童生徒一人あたり	15,815円	15,606円	20,125円	25,271円	29,544円
備考	児童数(各年5月1日現在)	1,460人	1,430人	1,436人	1,423人	1,398人
	生徒数(各年5月1日現在)	858人	842人	794人	755人	725人
	合計	2,318人	2,272人	2,230人	2,178人	2,123人

12 教育用コンピュータの導入状況

○小学校の導入状況

児童生徒用コンピュータ購入(ソフト含む)			H27	H28	H29	H30	R1
購入年度	学校名・台数	償還金					
H23	幕別小学校分(42台)	利息分 (年利率0.50%)	8,827円				
		元金分	2,354,000円				
H24	札幌内南小学校分(42台)	利息分 (年利率0.30%)	12,327円	5,283円			
		元金分	2,348,000円	2,348,000円			
H26	糠内小学校分(12台) 古舞小学校分(13台) 明倫小学校分(8台) 途別小学校分(10台) 忠類小学校分(22台)	利息分 (年利率0.20%)	32,332円	23,705円	15,085円	6,465円	
		元金分	4,317,600円	4,310,000円	4,310,000円	4,310,000円	
H27	白人小学校分(40台)	利息分 (年利率0.10%)	3,340円	8,402円	6,160円	3,920円	1,680円
		元金分		2,244,000円	2,240,000円	2,240,000円	2,240,000円
H28	札幌内北小学校分(40台)	利息分 (年利率0.10%)			9,163円	7,067円	4,497円
		元金分			2,578,890円	2,570,000円	2,570,000円
	小学校公務用サーバ分 (9台)	利息分 (年利率0.10%)		833円	1,447円	1,061円	675円
		元金分			386,400円	386,000円	386,000円
札幌内南小学校ICT分 (TV18台、LAN一式)	利息分 (年利率0.10%)		1,760円	3,054円	2,238円	1,424円	
	元金分			819,600円	814,000円	814,000円	
H29	小学校ICT分 (TV幕2、古1、白2、北1、忠1、計7)(カメラ 幕1、糠2、古2、明1、北2、忠2、計10)	利息分 (年利率0.01%)			40円	313円	229円
		元金分				840,000円	836,000円
	札幌内南小学校教職員分 (42台)	利息分 (年利率0.01%)			272円	879円	645円
		元金分				2,352,000円	2,348,000円
	忠類小学校教職員分 (17台)	利息分 (年利率0.01%)			109円	354円	259円
		元金分				948,000円	944,000円
H30	小学校ICT分 (LAN一式、TV21、実物投影机11)	利息分 (年利率0.01%)				281円	495円
		元金分					1,326,000円
	幕別小学校分(42台)	利息分 (年利率0.01%)				407円	718円
		元金分					1,920,000円
	幕別小学校分(周辺機器)	利息分 (年利率0.01%)				180円	318円
		元金分					852,000円
	小学校教育職員用 (幕別小24台、古舞小8台、糠内小11台、 途別小14台、札幌小2台、明倫小6台)	利息分 (年利率0.01%)				745円	1,314円
		元金分					3,510,000円
R1	札幌内南小学校分(42台)	利息分 (年利率0.10%)					3,513円
		元金分					
	小学校教育職員用 (札幌内北小25台、札幌内南小5台)	利息分 (年利率0.10%)					1,916円
		元金分					
	小学校教育職員用 (白人小29台)	利息分 (年利率0.10%)					1,852円
		元金分					
児童用コンピュータ償還金合計			9,076,426円	8,941,983円	10,370,220円	14,483,910円	17,765,535円
小学校計			9,076,426円	8,941,983円	10,370,220円	14,483,910円	17,765,535円

○中学校の導入状況

児童生徒用コンピュータ購入(ソフト含む)			H27	H28	H29	H30	R1
購入年度	学校名・台数	償還金					
H23	札内中学校分(42台)	利息分 (年利率0.50%)	8,790円				
		元金分	2,344,000円				
H27	忠類中学校分(20台)	利息分 (年利率0.10%)	2,128円	5,355円	3,927円	2,499円	1,071円
		元金分		1,429,200円	1,428,000円	1,428,000円	1,428,000円
H28	札内東中学校分(40台) 糠内中学校分(10台)	利息分 (年利率0.10%)			12,251円	9,447円	6,011円
		元金分			3,454,710円	3,436,000円	3,436,000円
	中学校公務用サーバ分 (4台)	利息分 (年利率0.10%)		413円	715円	522円	332円
		元金分			196,800円	190,000円	190,000円
	札内中学校ICT分 (TV12台、タブレット12台)	利息分 (年利率0.10%)		1,632円	2,835円	2,079円	1,323円
		元金分			756,000円	756,000円	756,000円
H29	中学校ICT分 (TV糠1台、タブレット10台東中3、幕中2、糠中2、忠中3)	利息分 (年利率0.01%)			33円	262円	192円
		元金分				702,000円	702,000円
	札内中学校教職員分 (37台)	利息分 (年利率0.01%)			241円	778円	570円
		元金分				2,082,000円	2,078,000円
	忠類中学校教職員分 (18台)	利息分 (年利率0.01%)			116円	373円	273円
		元金分				1,002,000円	998,000円
	幕別中学校分 (タブレット・ハード) (タブレット40台、NPC1台、サーバ1台)	利息分 (年利率0.01%)			200円	647円	475円
		元金分				1,728,000円	1,728,000円
	幕別中学校分 (タブレット・ソフト) (ソフト41台分)	一般財源					
		支出分			3,402,000円		
H30	中学校ICT分 (幕別中2台、糠内中2台、札東中3台、忠類中3台)	利息分 (年利率0.01%)				126円	221円
		元金分					594,000円
	札内中学校生徒用タブレット(42台)	利息分 (年利率0.01%)				581円	708円
		元金分					1,890,000円
	中学校教職員分 (幕別中28台、糠内中16台、札東中5台)	利息分 (年利率0.01%)				505円	889円
		元金分					2,376,000円
	札内中学校分(周辺機器)	利息分 (年利率0.01%)					318円
		元金分					852,000円
R1	中学校教職員分 (札内東中31台)	利息分 (年利率0.10%)					1,980円
		元金分					
生徒用コンピュータ償還金合計			2,354,918円	1,436,600円	9,257,828円	11,341,819円	17,042,363円
中学校計			2,354,918円	1,436,600円	9,257,828円	11,341,819円	17,042,363円
小・中計	児童生徒用コンピュータ償還金	利息分	67,744円	47,383円	55,648円	41,729円	33,898円
		元金分	11,363,600円	10,331,200円	19,572,400円	25,784,000円	34,774,000円
総計			11,431,344円	10,378,583円	19,628,048円	25,825,729円	34,807,898円

※ 平成16年以降、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用し購入(1年据え置き4年払い)。

13 学校図書の整備状況

学校名	H29.5.1現在			H30.5.1現在			R1.5.1現在		
	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率	図書標準	蔵書数	達成率
幕別小	7,480	7,758	103.7%	8,360	8,155	97.5%	7,960	8,548	107.4%
糠内小	5,080	3,995	78.6%	5,080	4,206	82.8%	5,080	4,483	88.2%
古舞小	3,520	4,528	128.6%	3,520	4,355	123.7%	3,520	4,475	127.1%
明倫小	3,520	3,943	112.0%	3,520	3,809	108.2%	3,000	4,413	147.1%
途別小	5,560	4,612	82.9%	5,560	4,813	86.6%	5,560	5,170	93.0%
白人小	8,360	9,576	114.5%	7,960	9,383	117.9%	7,960	10,484	131.7%
札内南	12,560	11,571	92.1%	12,760	11,571	90.7%	12,760	12,283	96.3%
札内北	9,560	8,433	88.2%	9,160	8,466	92.4%	9,960	8,778	88.1%
忠類小	7,000	7,136	101.9%	7,000	8,114	115.9%	7,480	8,273	110.6%
計	62,640	61,552	98.3%	62,920	62,872	99.9%	63,280	66,907	105.7%
幕別中	9,040	9,387	103.8%	8,480	9,537	112.5%	8,480	8,117	95.7%
糠内中	6,080	5,177	85.1%	6,080	5,370	88.3%	6,080	4,306	70.8%
札内中	13,120	11,923	90.9%	12,640	11,880	94.0%	11,680	12,707	108.8%
札内東	11,680	10,174	87.1%	12,640	10,530	83.3%	11,200	10,953	97.8%
忠類中	7,360	6,401	87.0%	6,720	4,901	72.9%	6,720	5,130	76.3%
計	47,280	43,062	91.1%	46,560	42,218	90.7%	44,160	41,213	93.3%
合計	109,920	104,614	95.2%	109,480	105,090	96.0%	107,440	108,120	100.6%

14 就学援助の状況

※ 児童生徒数は各年5月1日現在

年度	小学校					中学校					合計				
	児童	申請	認定	申請	援助	生徒	申請	認定	申請	援助	児童	申請	認定	申請	援助
H29	1,436	265	240	18.5%	16.7%	794	179	164	22.5%	20.7%	2,230	444	404	19.9%	18.1%
H30	1,423	305	210	21.4%	14.8%	755	182	151	24.1%	20.0%	2,178	487	361	22.4%	16.6%
R1	1,398	260	199	18.6%	14.2%	725	152	125	21.0%	17.2%	2,123	412	324	19.4%	15.3%

	費目	生保 受給者	H29		H30		R1	
			人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額
小学校	給食費	対象外	226	9,799,149	195	8,342,007	181	7,209,164
	学用品・体育用品費	対象外	226	3,765,110	195	3,175,510	181	3,007,990
	修学旅行費		46	1,011,320	35	861,526	33	725,526
	医療費		0	0	0	0	0	0
	新入学用品費	対象外	61	2,476,600	25	1,015,000	52	1,941,000
	PTA会費	対象外	175	540,930	153	464,700	141	438,980
	卒業アルバム費	対象外	—	—	—	—	29	293,040
	合計			17,593,109		13,858,743		13,615,700
中学校	給食費	対象外	150	7,817,318	138	7,071,062	117	5,744,468
	学用品・体育用品費	対象外	150	3,664,360	138	3,262,030	117	2,973,520
	修学旅行費		55	3,799,455	52	3,659,260	37	2,542,884
	医療費		0	0	0	0	0	0
	新入学用品費	対象外	80	3,792,000	30	1,422,000	61	2,269,000
	クラブ活動費	対象外	121	1,625,742	105	1,391,422	89	1,188,745
	生徒会費	対象外	150	68,140	138	62,670	117	57,020
	PTA会費	対象外	139	432,190	124	395,760	105	396,100
	卒業アルバム費	対象外	—	—	—	—	34	296,140
合計			21,199,205		17,264,204		15,467,877	
合計	給食費	対象外	376	17,616,467	333	15,413,069	298	12,953,632
	学用品・体育用品費	対象外	376	7,429,470	333	6,437,540	298	5,981,510
	修学旅行費		101	4,810,775	87	4,520,786	70	3,268,410
	医療費		0	0	0	0	0	0
	新入学用品費	対象外	141	6,268,600	55	2,437,000	113	4,210,000
	クラブ活動費	対象外	121	1,625,742	105	1,391,422	89	1,188,745
	生徒会費	対象外	150	68,140	138	62,670	117	57,020
	PTA会費	対象外	314	973,120	277	860,460	246	835,080
	卒業アルバム費	対象外	—	—	—	—	63	589,180
合計			38,792,314		31,122,947		29,083,577	

※令和元年度より卒業アルバム費対象

令和元年度の就学援助実績

小学校	生保 受給者	要保護		準要保護		合計	
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額
給食費	対象外			181	7,209,164	181	7,209,164
学用品・体育用品	対象外			181	3,007,990	181	3,007,990
修学旅行費		5	99,936	28	625,590	33	725,526
医療費		0	0	0	0	0	0
新入学用品費	対象外			52	1,941,000	52	1,941,000
PTA会費	対象外			141	438,980	141	438,980
卒業アルバム費	対象外			29	293,040	29	293,040
合計			99,936		13,515,764		13,615,700

中学校	生保 受給者	要保護		準要保護		合計	
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額
給食費	対象外			117	5,744,468	117	5,744,468
学用品・体育用品	対象外			117	2,973,520	117	2,973,520
修学旅行費		4	285,388	33	2,257,496	37	2,542,884
医療費		0	0	0	0	0	0
新入学用品費	対象外			61	2,269,000	61	2,269,000
クラブ活動費	対象外			89	1,188,745	89	1,188,745
生徒会費	対象外			117	57,020	117	57,020
PTA会費	対象外			105	396,100	105	396,100
卒業アルバム費	対象外			34	296,140	34	296,140
合計			285,388		15,182,489		15,467,877

合計	生保 受給者	要保護		準要保護		合計	
		人数	扶助額	人数	扶助額	人数	扶助額
給食費	対象外			298	12,953,632	298	12,953,632
学用品・体育用品	対象外			298	5,981,510	298	5,981,510
修学旅行費		9	385,324	61	2,883,086	70	3,268,410
医療費		0	0	0	0	0	0
新入学用品費	対象外			113	4,210,000	113	4,210,000
クラブ活動費	対象外			89	1,188,745	89	1,188,745
生徒会費	対象外			117	57,020	117	57,020
PTA会費	対象外			246	835,080	246	835,080
卒業アルバム費	対象外			63	589,180	63	589,180
合計			385,324		28,698,253		29,083,577

国庫補助金 192,000

小学校	幕別地区	忠類地区	
学用品費等(1年生)	11,520	11,520	
学用品費等(2~6年生)	13,770	13,770	
体育実技用品費	11,690	26,240	1年生と4年生のみ
新入学児用品費	50,600	50,600	1年生のみ
学校給食費	234円/食	237円/食	
修学旅行費	実費	実費	実施校・学年のみ
PTA会費	3,410	3,410	補助限度額
卒業アルバム費	10,890	10,890	〃

中学校	幕別地区	忠類地区	
学用品費等(1年生)	22,510	22,510	
学用品費等(2・3年生)	24,760	24,760	
体育実技用品費	11,690	37,650	1年生、札中・札東中は対象外
新入学児用品費	57,400	57,400	1年生のみ
学校給食費	284円/食	284円/食	
修学旅行費	実費	実費	実施校・学年のみ
クラブ活動費	29,850	29,850	補助限度額
生徒会費	5,500	5,500	〃
PTA会費	4,220	4,220	〃
卒業アルバム費	8,710	8,710	〃

※ 要保護者は、修学旅行費、医療費のみ支給。他の費用は、生活保護の教育扶助において措置。

15 特別支援教育就学奨励費扶助の状況

		H27	H28	H29	H30	R 1
小学校	支給者数	43人	64人	63人	66人	68人
	金額	1,636,748円	2,215,647円	2,171,248円	2,237,055円	2,286,122円
	学用品費	274,080円	365,440円	359,730円	382,570円	391,680円
	体育実技用品費	117,320円	144,875円	136,125円	134,705円	140,280円
	新入学用品費	122,820円	163,760円	153,525円	102,350円	278,300円
	修学旅行費	38,120円	92,620円	74,010円	91,468円	72,996円
	学校給食費	1,084,408円	1,448,952円	1,447,858円	1,525,962円	1,402,866円
中学校	支給者数	15人	14人	17人	19人	19人
	金額	697,442円	747,040円	777,227円	884,805円	1,235,486円
	学用品費	167,400円	156,240円	189,720円	212,040円	236,355円
	体育実技用品費	11,590円	円	36,055円	11,590円	17,535円
	新入学用品費	58,875円	35,325円	105,975円	70,650円	172,200円
	修学旅行費	84,555円	198,345円	70,840円	85,005円	285,700円
	学校給食費	375,022円	357,130円	374,637円	505,520円	523,696円
合計	支給者数	58人	78人	80人	85人	87人
	金額	2,334,190円	2,962,687円	2,948,475円	3,121,860円	3,521,608円

16 わかば幼稚園園児数の推移

(各年5月1日現在)

	H 2 7		H 2 8		H 2 9		H 3 0		R 1	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
3歳児	15	1	13	1	12	1	11	1	12	1
4歳児	23	2	13	1	12	1	14	1	13	1
5歳児	12		21	1	12	1	12	1	13	1
合計	50	3	47	3	36	3	37	3	38	3

17 満3歳児入園の状況

	H27	H28	H29	H30	R 1
7月入園	3	3	3	2	0
8月入園	1	0	0	0	0
10月入園	2	2	3	0	1
1月入園	1	2	2	2	0
合計	7	7	8	4	1

18 私立幼稚園入園料保育料補助金の状況

(単位：人、円)

	H27		H28		H29		H30		R 1	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
入園料補助	90	613,000	61	425,500	55	420,000	58	406,000	45	305,000
保育料補助	13	504,000	16	672,000	19	773,500	20	784,000	18	395,500
合計	103	1,117,000	77	1,097,500	74	1,193,500	78	1,190,000	63	700,500

※令和元年度においては、令和元年10月からの「幼児教育・保育無償化」に伴い令和元年4月から9月までの状況。

19 幼稚園就園奨励費の状況

支給要件	支給対象	H27		H28		H29		H30		R 1		
		人数	支給金額	人数	支給金額	人数	支給金額	人数	支給金額	人数	支給金額	
私立幼稚園	生活保護世帯	第1子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		第2子										
		第3子										
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	町民税の非課税世帯 町民税所得割の非課税世帯	第1子	13	2,896,900	9	2,030,860	4	851,000	3	384,000	3	329,500
		第2子	7	1,526,300	10	2,160,800	4	886,000	2	408,000	4	422,800
		第3子	1	239,000	2	443,000	3	647,000	1	239,000	1	125,500
	計	21	4,662,200	21	4,634,660	11	2,384,000	6	1,031,000	8	877,800	
	町民税の課税額が77,100円以下の世帯	第1子	21	2,419,200	11	1,267,200	12	1,642,560	8	1,419,600	8	791,200
		第2子	13	2,715,000	14	2,898,000	17	3,639,000	13	2,964,000	13	1,497,000
第3子		1	124,700	8	1,826,560	5	1,150,700	5	1,212,000	4	461,000	
計	35	5,258,900	33	5,991,760	34	6,432,260	26	5,595,600	25	2,749,200		
町民税の課税額が211,200円以下の世帯	第1子	104	6,292,700	88	5,432,350	93	5,618,650	75	4,542,500	69	2,119,900	
	第2子	72	12,657,900	65	11,926,450	53	9,604,550	57	10,211,800	53	4,825,400	
	第3子	3	758,500	1	239,000	3	689,360	3	635,000	2	233,500	
計	179	19,709,100	154	17,597,800	149	15,912,560	135	15,389,300	124	7,178,800		
上記区分以外の世帯	第1子											
	第2子	12	1,694,000	16	2,464,000	14	2,081,500	14	2,156,000	9	693,000	
	第3子	2	408,000	2	393,000	6	1,225,300	6	1,407,000	2	233,500	
計	14	2,102,000	18	2,857,000	20	3,306,800	20	3,563,000	11	926,500		
合計		249	31,732,200	226	31,081,220	214	28,035,620	187	25,578,900	168	11,732,300	

※令和元年度においては、令和元年10月からの「幼児教育・保育無償化」に伴い令和元年4月から9月までの状況。

20 中学校修学旅行費支援事業補助金実績

学校	H29				H30				R 1			
	対象 人数 (A)	就学援助 対象者数 (B)	補助 対象者数 (A-B=D)	支給金額	対象 人数 (A)	就学援助 対象者数 (B)	補助 対象者数 (A-B=D)	支給金額	対象 人数 (A)	就学援助 対象者数 (B)	補助 対象者数 (A-B=D)	支給金額
幕別中	41	9	32	929,122	32	10	22	743,842	30	6	24	785,712
糠内中	10	1	9	305,640	-	-	-	-	9	3	6	203,850
札内中	129	27	102	3,542,240	119	29	90	3,150,000	94	17	77	2,895,000
札東中	102	14	88	2,853,788	83	12	71	2,466,891	92	8	84	2,881,200
忠類中	20	4	16	547,920	19	1	18	628,020	12	3	9	315,000
特別支援教育奨励費 補助金対象者	-	-	-	△ 70,840	-	-	-	△ 42,501	-	-	-	△ 142,850
	302	55	247	8,107,870	253	52	201	6,946,252	237	37	200	6,937,912

学 校 給 食

1 給食供給学校

幕別学校給食センター（小学校 8校）…幕別、糠内、古舞、明倫、途別、白人、札内南、
札内北小学校
（中学校 4校）…幕別、糠内、札内、札内東中学校
（幼稚園、保育所 6か所）…わかば、幕別幼稚園
途別、古舞、明倫、糠内保育所
（高等養護学校 1か所）…中札内高等養護学校幕別分校
計 19か所

忠類学校給食センター（小学校 1校）…忠類小学校
（中学校 1校）…忠類中学校
（保育所 2か所）…忠類、駒島保育所

計 4か所

2 稼働日数及び供給給食数

（食）

	平成29年度				
	稼働日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校 幕別分校
幕別学校給食センター	207	298,355	160,810	23,159	9,323
忠類学校給食センター	204	20,916	13,644	10,420	—
	平成30年度				
	稼働日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校 幕別分校
幕別学校給食センター	206	298,459	154,087	20,062	8,648
忠類学校給食センター	204	19,798	11,649	9,740	—
	令和元年度				
	稼働日数（日）	小学校	中学校	幼稚園・保育所	高等養護学校 幕別分校
幕別学校給食センター	180	268,970	134,282	17,992	7,788
忠類学校給食センター	180	16,721	11,168	9,206	—

3 地場産食材の使用

給食センターでは、これまでも「安心・安全」「地産地消」の観点から地場産野菜を中心に使用している。令和元年度において、じゃがいも、人参、大根などの農産物47.9トンのうち、町内産及び十勝産など道内産農産物は32.8トン、68.5%を占めている。

なお、玉ネギについては、秋の収穫時期から半年間、幕別産を使用しており、じゃがいもについては、町内3農協との協定により通年で幕別産を使用している。

4 アレルゲンフリー食材の利用

国内で表示が義務付けられている特定原材料7品目と表示が奨励されている特定原材料に準じる21品目が使用されていない、アレルゲンフリー食材を利用している。

幕別学校給食センターでは、年間を通じてカレーライスのアレルゲン28品目不使用のアレルゲンフリー食材を使用したアレルギー対策を行っており、デザートにおいても、特定原材料7品目が使用されていない食材を利用している。

5 リクエスト給食の実施(幕別・忠類学校給食センター)

中学校3年生を対象に、ご飯、パン、麺の日ごとに各学校の希望メニューを取りまとめ、希望の多かったメニューを献立に取り入れ、9年間の思い出となるよう年度末に提供を予定していたが、学校臨時休業により中止となった。

生涯学習

1 ふるさと館ジュニアスクール

町内小学生5～6年生に、学校では学べない体験学習をとおして地域の生活文化に対する理解を深めた。

年度	実施内容	事業数	5年生	6年生	合計
平成29年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、砂金堀り、宿泊学習、化石発掘、ふるさと館まつり、絵手紙、そばづくり、百人一首	9	13人	9人	22人
平成30年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、化石発掘、自然探索、和風づくり、ふるさと館まつり、篆刻、絵手紙、そばづくり、百人一首	10	7人	14人	21人
令和元年度	鮭稚魚放流、野鳥観察、砂金堀り、宿泊学習、化石発掘、ふるさと館まつり、絵手紙、そばづくり、書道教室、百人一首	10	5人	6人	11人

2 青少年公開講座「ものづくり体験教室」

児童生徒が、自ら考えながら自分でモノを作り上げる楽しさを体験し、理科や科学への興味や関心を深めることができた。

年度	実施内容	対象者	参加者数
平成29年度	7/31、小学生ものづくり体験教室 共催：北海道科学大学	小学3年生～6年生	21人
	8/9、中学生ものづくり体験教室 共催：釧路工業高等専門学校	中学1年生～3年生	4人
平成30年度	8/17、小学生ものづくり体験教室 共催：北海道科学大学	小学1年生～6年生	54人
令和元年度	北海道幕別清陵高等学校による学校開放講座開催のため事業休止		

3 北海道幕別清陵高等学校による学校開放講座

北海道幕別清陵高等学校の教諭を講師に、子どもから大人までを対象とした学校開放講座を開催した。

年度	実施内容	未就学児	小学生	中学生	大人	合計
令和元年度	7/29、クッキング講座、ものづくり講座、e-スポーツ講座、ロボット講座、音楽講座、消しゴムハンコづくり、英会話講座、荷造りに使える紐の縛り方講座、リトミック講座、スポーツ講座	3人	42人	0人	7人	52人
	12/26、羊毛フェルト講座、格安スマホ講座、バンド体験講座、力学講座、e-スポーツ講座、サイエンスクッキング講座、英会話講座、手作り楽器講座、肖形印づくり、スポーツ講座、荷造り講座	4人	21人	0人	13人	38人

4 幕別町コミュニティカレッジ

北海道科学大学との連携協定のひとつとして、町民を対象に幅広い内容の講座を開設し、町民の自発的な学習活動を支援した。

年度	実施内容	開催回数	受講者数
平成29年度	「心臓はどのように動いているのか」、「ヒット商品の舞台裏」	2回	93人
平成30年度	「身近な福祉器具一杖一」、「地域とともにある学校づくり～コミュニティ・スクールと地方創生～」	2回	160人
令和元年度	「薬の正しい使い方」、「協働の町づくりについて」	2回	235人

5 ミニ歴史博物館

ふるさと館の展示品の一部を移動博物館として展示し、展示品に接する機会を増やすことにより、郷土文化に対する理解を深めた。平成29年度・30年度・令和元年度は、途別小学校において実施した。

6 社会教育施設の利用状況

(単位：人/件)

施設名	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数	件数	人数	件数	人数	件数
町民会館	9,493	667	9,112	697	7,737	580
まなびや相川	4,037	185	4,620	196	3,295	167
まなびや中里	161	80	136	48	175	59
ふるさと館	1,666	—	988	—	2,221	—
蝦夷文化考古館	231	—	347	—	694	—
忠類ナウマン象記念館	13,868	—	12,133	—	15,990	—
集団研修施設こまはた	2,706	50	2,131	37	2,885	34

7 小学生国内研修事業

本町の児童（小学校5・6年生）を国内に派遣し、団体生活及びホームステイを体験するとともに派遣先の歴史、生活、文化等を視察・研修し、派遣先の児童との交流を通して将来の幕別町を担う少年活動のリーダーの養成を目的とする。

(1) 埼玉県上尾市との交流事業

上尾市と忠類地区は、昭和50年から子ども会の間で交流が続いており、現在では子ども達の交流のみにとどまらず、物産などの各種の交流事業を進めるまでに発展した。

年度	内容	3～5年生	6年生	合計
平成29年度 【派遣】	ホームステイ、子ども会との交流、施設見学、水上公園プール、西消防署見学	3人	2人	5人
平成30年度 【受入】	忠類・幕別・札内の8世帯にホームステイをし、農作業やカヌー、カーリングを体験	7人	8人	15人
令和元年度 【派遣】	ホームステイ、子ども会との交流、施設見学、川越水上公園プール、川越市内見学	5人	5人	10人

(2) 高知県中土佐町・神奈川県開成町との交流事業

高知県中土佐町・神奈川県開成町と本町が災害時相互応援協定を締結したことにより、平成27年度から児童生徒の相互交流事業を開始した。

年度	内容	5年生	6年生	合計
平成29年度 【派遣】	漁業体験、皿鉢料理作り、小田原提灯作成、富士山散策、箱根見学、東京都内見学	5人	12人	17人
平成30年度 【受入：中土佐】	前年度派遣児童と交流、パークゴルフ体験、小麦刈取り体験、搾乳体験、砂金掘り体験	3人	12人	15人
平成30年度 【受入：開成】	前年度派遣児童と交流、パークゴルフ体験、小麦刈取り体験、搾乳体験、砂金掘り体験	—	20人	20人
令和元年度 【派遣】	漁業体験、四万十川遊び、小田原城散策、富士山散策、箱根見学、東京都内見学	7人	13人	20人

8 海外研修事業

本町の中学生（2年生）・高校生（1年生）を海外に派遣し、海外の生活を体験することにより外国の生活・文化・教育・自然などに対する理解を深めるとともに、語学・国際マナー等を学ぶことにより国際的視野を広め将来国際社会に貢献できる人材育成に努めた。

年度	研修先	中学生	高校生	引率者	合計
平成29年度	オーストラリア キャンベラ市	16人	2人	3人	21人
平成30年度	オーストラリア キャンベラ市	16人	1人	3人	20人
令和元年度	オーストラリア キャンベラ市	新型コロナウイルス感染症拡大により中止			

9 国際交流ホストファミリー助成金

国際交流事業によりホストファミリーとして外国人を受け入れする家庭に対し助成金を交付し、一般家庭で受入をすることにより町民レベルでのより一層の国際交流の推進に努めた。

年度	受入内容	件数	助成金額
平成29年度	メルローズハイスクール研修生12人受入	11件	120,000円
平成30年度	実績なし		0円
令和元年度	メルローズハイスクール研修生21人受入	18件	210,000円

10 家庭教育講演会（※幕別町PTA研究大会を含む。）

家庭教育の重要性を確認し、子どもと家族の大切さを理解するための知識、態度を養い、課題を自主的に解決できるようになることを目的に開催した。

年度	実施内容	参加者数
平成29年度	12/10(日) 「会社経営からみた子供・若者」講師 鈴木 享 氏	156人
平成30年度	12/9(日) 「輝くいのちのために～性といのちを考える～」 講師 山本 文子 氏	145人
令和元年度	12/8(日) 「映像を通して子どもたちに伝えたいこと」 講師 八鍬 新之介 氏	158人

11 長期休み家庭教育支援事業「学び隊」

小学4～6年生を対象に、長期休業中の居場所づくりと自主学習の支援をするため、地域の教職経験者の協力により「学び隊」を開設した。

年度	実施日数	幕別小	白人小	札北小	札南小	忠類小	合計
平成29年度	夏休み（5日間）	8人	25人	10人	27人	0人	70人
	冬休み（6日間）	9人	25人	9人	35人	0人	78人
平成30年度	夏休み（4日間）	4人	6人	4人	31人	1人	46人
	冬休み（6日間）	3人	14人	4人	34人	1人	56人
令和元年度	夏休み（6日間）	0人	4人	0人	47人	0人	51人
	冬休み（6日間）	0人	11人	0人	47人	0人	58人

12 文化表彰・スポーツ表彰

文化賞	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体
文化賞	—	—	—	—	—	—
文化奨励賞	29人	4団体	30人	2団体	38人	2団体
計	29人	4団体	30人	2団体	38人	2団体

スポーツ賞	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体
スポーツ賞	1人	—	2人	—	1人	—
スポーツ奨励賞	41人	13団体	39人	12団体	57人	18団体
計	42人	13団体	41人	12団体	58人	18団体

13 まくべつ町民芸術劇場

優れた芸術文化事業の企画と運営を図り、町全体の芸術鑑賞機会の充実に努めるとともに、町全体の芸術文化への関心を高めた。

年度	実施内容	事業数	入場者数
平成29年度	南こうせつコンサートツアー おもかげ色の空in幕別、澤田かおりLive2017 Here I Come, MAKUBETSU!、喜劇「嫁も姑も皆幽霊」、Kiroro autumn concert、秋元順子コンサート、がーまるちよば北海道JACK 2017 ほか	18	6,076人
平成30年度	miwa acoustic live tour 2018"acoguissimo4"、走祐介デビュー10周年記念コンサート、中村芝翫襲名披露公演 松竹大歌舞伎、桂文珍 三遊亭円楽落語名人会、サントペテルブルグ国立舞台サーカス、ザ・ニュースーパー2018 30周年記念公演、札幌ジャズアンビシャスLIVEin幕別、星屑の町～完結篇～、コロケものまねエンターテインメントコンサート ほか	27	13,457人
令和元年度	チックコリアトリロジー、清塚信也コンサート connect、お笑いスーパーライブ、PMFアメリカコンサート、稲川淳二の怪談ナイト、キエフ・クラシック・バレエ、歌で元気！北海道歌まつりin幕別、ブラック団落語三人会、ちばよしお&ノーチェ・アミーゴ創立50周年、宇崎竜童・杉山清貴・沢田知可子 FRIENDS OF SONGS in幕別 ほか	19	4,570人

14 文化講演会

幅広く様々な世代の町民が興味を持ち、芸術文化に触れる機会が得られるよう、聴講の機会提供に努めた。

年度	実施内容	事業数	入場者数
平成29年度	【幕別】「笹野高史」文化講演会、映画「この世界の片隅に」上映会 【忠類】「林家花丸 笑いは百薬の長 快適な生活は笑い与健康から」、「板橋文夫 ジャズピアノと民謡のコラボレーション」	4	1,114人
平成30年度	【幕別】野田福德・野田あすか文化講演会、映画「じんじん〜その二〜」上映会 【忠類】落語会 橘家富蔵「笑いのある人生」、講演会 和歌山大学「実はあなたのチカラが大事なんです」、ナウマン象記念館化石発掘体験&石花体験	5	579人
令和元年度	【幕別】森崎博之文化講演会「北海道農業応援宣言!」、映画「ボヘミアン・ラプソディ」、文化講演会「田中雅美トークイベントin幕別」 【忠類】杉田知子バイオリンコンサート、ハンドパン演奏&体験会	5	1,132人

15 生涯学習講座

人生を心豊かに過ごし、学びたいという欲求を満たすため、生涯にわたる学習活動として様々なメニューを提供し、地域の教養・文化を高めるために講座を開設した。

年度	実施内容	講座数	受講者数
平成29年度	【幕別】PC講座、町民カレッジ、大人の社会見学、夏休みチャレンジ講座、やさしい茶道講座、和服着付け美人になろう、太極拳に挑戦、プチ講座、冬休みこども講座まつり、スマホ・タブレット講座、リクエスト講座 ほか 【忠類】ポーセラーツ、背骨コンディショニング、飾りのハンドメイド	50	1,769人
平成30年度	【幕別】始めよう太極拳、ガーデニング講座、もしもピアノが弾けたなら講座、町民カレッジ、大人の社会見学、夏休みチャレンジ講座、冬休みこども講座まつり、ボディメンテナンス&ダンスフィットネス講座、リクエスト講座 ほか 【忠類】ポーセラーツ、背骨コンディショニング、飾りのハンドメイド、ガラスアート、タイルクラフトとシルエットアート	59	1,560人
令和元年度	【幕別】初心者太極拳講座、世界のお料理講座、楽しいウクレレ講座、町民カレッジ、大人の社会見学、夏休みチャレンジ講座、冬休みこども講座まつり、はじめての手話講座、リクエスト講座 ほか 【忠類】背骨コンディショニング、ハンドメイド、ポーセラーツ、カリグラフィー、ストレッチ、パステルアート、大人のための美文字	42	1,207人

16 学校芸術鑑賞

町内の小中学生全員に間近な芸術鑑賞の機会を提供し、児童・生徒の芸術や教養の涵養を図った。

年度	実施内容	小学生	中学生	合計
平成29年度	歌舞伎鑑賞「歌舞伎にふれよう」	1,636人	905人	2,541人
平成30年度	音楽鑑賞「クランフィールドズ音楽会」	1,589人	861人	2,450人
令和元年度	観劇「遠い約束～おじいさんのタイムカプセル～」	1,593人	833人	2,426人

17 百年記念ホールの利用状況

年度	利用件数	利用人数	使用料
平成29年度	4,660件	136,500人	4,739,343円
平成30年度	4,334件	135,052人	3,771,195円
令和元年度	3,836件	109,080人	3,108,033円

18 忠類ナウマン象記念館事業

年度	実施内容	子ども	大人	合計
平成29年度	親子でミニ発掘体験教室	51人	47人	98人
平成30年度	親子でミニ発掘体験教室	51人	59人	110人
	大人の発掘体験教室		16人	16人
令和元年度	親子でミニ発掘体験教室	55人	44人	99人
	大人の発掘体験教室		13人	13人

19 百年記念ホール独自提案事業

年度	実施内容	事業数	来場者数
平成29年度	百年記念夢ホールこどもの日スペシャル、チェロアンサンブル008が贈るファミリーコンサート、まくまくサマー2017、まっくグラウンドミュージック、冬休みこども講座まつり2017、ニューイヤーコンサート 箏と尺八の調べ、雪ん子キッズ大集合！、生涯学習講座 受講生作品展&プチ講座、フォトコンテスト、ゆう楽亭キッズ落語寄席	10	3,724人
平成30年度	百年記念ゆめホール、野田福德講演会&野田あすかミニ演奏会、ダ・カーポ ハートフルコンサート、まくまくサマー2018、to R mansion (夏祭り合同企画)、EBIKEN 町民交流型ワークショップ、幕別百年座「じんじん2」、音楽のおくりもの、学校芸術鑑賞会 (音楽)、札幌ジャズアンビシャスワークショップ (スクール)、ニューイヤーコンサート、自衛隊吹奏楽団によるファミリーコンサート	12	6,204人
令和元年度	こどもの日百年記念“ゆめ”ホール、幕別食材を使ったうまいものコンテスト、まくまくサマー2019、秋のお宝でもの作り体験！、箏・三絃・尺八ニューイヤーコンサート、冬のお楽しみDAY！、まっくグラウンドミュージック、学校芸術鑑賞会 (観劇)、なつぞらファンフェスin十勝、新BS日本のうた	10	5,481人

20 百年記念ホール改修事業

施設全体の経年により、催事・音楽イベント等の運営に支障をきたす可能性が高く、全体的に不具合が認められる現状において、多岐にわたる改修が必要不可欠であることから、『幕別町百年記念ホール改修計画』に基づき、次のとおり年次で改修事業を実施した。

年度	整備内容	事業費
平成29年度	大ホール舞台照明・吊物制御設備改修工事	83,160,000円
	大ホール舞台照明主幹盤改修工事	4,201,200円
平成30年度	屋上防水・外壁塗装改修工事	50,511,600円
	中庭外壁塗装工事	297,000円
令和元年度	講堂床改修工事	5,203,000円
	電話交換機改修工事	1,728,000円
		6,931,000円

21 初心者スポーツ教室

スポーツに親しむ機会を提供し、運動能力を高めることを目的に、初心者を対象にスポーツ教室を開設して、体力向上と健康増進に努めた。

年度	実施内容	参加延人数
平成29年度	初心者スケート教室（2日間）	62人
	初心者スキー・スノーボード教室（2日間）	雪不足のため中止
	ジュニア初心者水泳教室（1日間）	69人
	忠類地区 ちびっこスキー教室、ジュニアスキー教室（3日間）	96人
	忠類地区 ジュニアスケート教室（1日間）	37人
	忠類地区 ちびっこ水泳教室（2日間）	56人
平成30年度	初心者スケート教室（2日間）	78人
	初心者スキー・スノーボード教室（2日間）	雪不足のため中止
	ジュニア初心者水泳教室（1日間）	47人
	忠類地区 ちびっこスキー教室、ジュニアスキー教室（3日間）	雪不足のため中止
	忠類地区 ジュニアスケート教室（1日間）	30人
	忠類地区 ちびっこ水泳教室（3日間）	38人
令和元年度	初心者スケート教室（2日間）	60人
	初心者スキー教室（2日間）	雪不足のため中止
	ジュニア初心者水泳教室（1日間）	54人
	忠類地区 ちびっこスキー教室、ジュニアスキー教室（2日間）	雪不足のため中止
	忠類地区 ジュニアスケート教室（1日間）	26人
	忠類地区 ちびっこ水泳教室（2日間）	27人

22 リフレッシュ教室（スポーツ推進委員会主催）

健康と体力の維持を高めるとともに、運動による疲労回復と心身のリフレッシュを図り、中高年者等の運動不足の解消、運動に親しむ機会を提供した。

年度	実施内容	参加延人数
平成29年度	背骨コンディショニング（2日間）	36人
平成30年度	ナウマンぞうり卓球体験会（3日間）	46人
令和元年度	ナウマンぞうり卓球体験会（3日間）	51人

23 パークゴルフ家族大会

パークゴルフ30周年を契機として、パークゴルフを通じた3世代交流を進めるために家族大会を開催した。

年度	部門（会場）	参加者数	合計
平成29年度	親子部門（つつじコース）	5組10人	39人
	家族部門（つつじコース）	9組18人	
	中高生部門（つつじコース）	11人	
平成30年度	親子部門（エルムコース）	12組24人	44人
	家族部門（エルムコース）	9組18人	
	中高生部門（エルムコース）	2人	
令和元年度	親子部門（俳句村コース）	14組28人	49人
	家族部門（俳句村コース）	9組18人	
	中高生部門（俳句村コース）	3人	

24 チャレンジデー

町民のスポーツへの参加のきっかけや健康づくり、地域コミュニティの促進、住民の連帯感の醸成など、スポーツを通じたまちづくりに寄与することを目的に、チャレンジデーを実施した。

年度	実施日	特別イベント数	参加者数	参加率	対戦結果（対戦相手）
平成29年度	平成29年5月31日	15種目	13,931人	51.1%	敗北（秋田県男鹿市）
平成30年度	平成30年5月30日	12種目	16,086人	59.5%	勝利（秋田県仙北市）
令和元年度	令和元年5月29日	8種目	13,569人	50.5%	敗北（秋田県にかほ市、 広島県北広島町）

25 社会体育施設の利用状況

（単位：人）

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
農業者トレーニングセンター	33,110	31,417	26,903
札内スポーツセンター	95,236	96,226	112,522
札内スポーツセンターテニスコート	5,224	3,651	3,568
忠類体育館	8,438	6,636	5,761
学校体育館開放	13,715	12,627	10,837
幕別町民プール	(使用日数127日)6,099	(使用日数132日)5,511	(使用日数136日)5,097
札内東町民プール	(使用日数66日)3,537	(使用日数59日)2,148	(使用日数62日)2,551
札内南町民プール	(使用日数75日)8,409	(使用日数69日)8,083	(使用日数70日)9,231
札内北町民プール	(使用日数76日)3,527	(使用日数66日)2,999	(使用日数68日)3,611
糠内町民プール	(使用日数67日)624	(使用日数53日)454	(使用日数49日)328
忠類町民プール	(使用日数100日)1,579	(使用日数100日)1,404	(使用日数99日)1,232
幕別運動公園陸上競技場	5,807	6,395	6,179
幕別運動公園野球場	3,795	3,871	4,058
依田公園野球場	2,025	2,542	2,469
札内川河川緑地野球場	(災害のため休止)	200	1,520
札内川河川緑地サッカー場	(災害のため休止)	14,157	22,807
忠類野球場	2,730	2,596	1,950
クマゲラハウス	7,775	6,394	5,028
幕別町営スケートリンク	3,471	3,165	3,174
札内町営スケートリンク	5,687	5,759	5,731

26 社会体育施設の整備状況

年度	整備内容	
平成29年度	幕別運動公園アーチェリー場補修工事	659,556円
	札内南町民プールろ過機補修工事	1,044,252円
平成30年度	農業者トレーニングセンター改修工事实施設計	5,022,000円
	札内スポーツセンターテニスコート改修工事	25,822,800円
	札内川河川緑地テニスコート改修工事	3,780,000円
令和元年度	札内南町民プール上屋シート取替工事	4,935,600円
	農業者トレーニングセンター改修工事 (外壁やロビー床のひび割れ、トイレの洋式化等の改修等)	173,541,600円
	農業者トレーニングセンターバスケットゴール購入	7,506,000円

27 健康講座（指定管理者委託事業）

町民の健康増進と体力の向上を図るため、幕別地区、札内地区で各種健康講座、運動相談、体力診断を実施し、忠類地区では、健康講座をそれぞれ実施した。

講座名	内容	令和元年度	
		回数	参加人数
転倒しない体づくり	転倒防止のための歩き方	81回	1,592人
みんなでスッキリサーキット	体力筋力アップ（初級）	79回	1,064人
Enjoy! 貸貸サーキット	体力筋力アップ（中級）	149回	1,061人
水中エクササイズ	水中ウォーキング	9回	54人
ストレッチボールDE体スッキリ	ストレッチボールを使った運動	22回	239人
ゆったりリフレッシュ運動	高齢者向け軽運動（忠類）	45回	368人
計		385回	4,378人

28 健康講座（指定管理者独自提案事業）

講座名	内容	令和元年度	
		回数	参加人数
やさしいヨガ	ヨガ体験教室	34回	373人
はじめてエアビクス	初心者向けリズムダンス	16回	70人
ZUMBA	ダンスステップを用いたエクササイズ	3回	25人
計		53回	468人

図 書 館

1 図書館事業

(1) 図書貸出冊数

① 平成30年度 (単位：冊)

分類/区分	本 館	札内分館	忠類分館	B M	合 計
一般書	22,913	43,294	6,530	1,859	74,596
児童書	16,123	25,533	4,964	30,767	77,387
参考資料	7	9	6	0	22
郷土・行政	53	54	21	0	128
その他	3,100	6,866	1,242	199	11,407
合 計	42,196	75,756	12,763	32,825	163,540
(前年度比)	-962	-2,686	-308	-154	-4,110

② 令和元年度 (単位：冊)

分類/区分	本 館	札内分館	忠類分館	B M	合 計
一般書	22,170	42,489	7,255	1,806	73,720
児童書	17,350	24,620	5,932	29,729	77,631
参考資料	5	5	7	0	17
郷土・行政	48	61	18	4	131
その他	2,808	6,100	1,057	173	10,138
合 計	42,381	73,275	14,269	31,712	161,637
(前年度比)	185	-2,481	1,506	-1,113	-1,903

(2) 蔵書冊数

① 平成30年度 (単位：冊)

分類/区分	本 館	札内分館	忠類分館	B M	合 計
一般書	97,594	42,627	10,112	530	150,863
児童書	30,913	24,597	10,366	8,526	74,402
参考資料	3,051	532	72	0	3,655
郷土・行政	4,731	603	438	0	5,772
その他	7,091	4,431	2,135	13	13,670
合 計	143,380	72,790	23,123	9,069	248,362
(前年度比)	3,601	245	32	181	4,059

② 令和元年度 (単位：冊)

分類/区分	本 館	札内分館	忠類分館	B M	合 計
一般書	98,962	43,734	10,227	669	153,592
児童書	31,520	24,412	10,386	8,822	75,140
参考資料	3,071	540	71	0	3,682
郷土・行政	4,928	626	492	0	6,046
その他	7,073	4,367	2,320	35	13,795
合 計	145,554	73,679	23,496	9,526	252,255
(前年度比)	2,174	889	373	457	3,893

(3) 図書サービス指標

① 平成30年度

- I 蔵書密度 $248,362冊 \div 26,716人 = 9.3冊$ (町民1人当たり資料数)
- II 貸出密度 $163,540冊 \div 26,716人 = 6.1冊$ (町民1人当たり貸出数)
- III 資料回転率 $163,540冊 \div 248,362冊 = 0.66冊$ (資料の貸出回転率)

② 令和元年度

- I 蔵書密度 $252,255冊 \div 26,505人 = 9.5冊$ (町民1人当たり資料数)
- II 貸出密度 $161,637冊 \div 26,505人 = 6.1冊$ (町民1人当たり貸出数)
- III 資料回転率 $161,637冊 \div 252,255冊 = 0.64冊$ (資料の貸出回転率)

(4) 各種事業内容

事業名	H30参加数	R1参加数	備考
マイファーストブックサポート	176人	152人	
講座	162人	137人	全館
読書週間行事	154人	79人	全館
人形劇公演	64人	62人	忠類
紙芝居(ちるどらん)	196人	320人	本館
紙芝居(あっちこっち紙芝居)	121人	102人	札内
読み聞かせ(ババール)	573人	393人	札内
読み聞かせ(おはなしのたね)	97人	156人	忠類
読み聞かせ(司書)	213人	75人	忠類
お直しサポーター	174人	134人	本館、札内
映画会	48人	191人	本館、札内
文芸誌編集	119人	105人	本館、札内
調べ学習、職場研修	151人	289人	全館
見学・視察	230人	126人	本館
その他(古本交換市等)	2,790人	2,704人	全館
合計	5,055人	5,025人	

※その他：古本交換市、ハロウィン、雑誌無料配布など

地方創生推進事業

1 アスリートと創るオリンピックの町創生事業

町民一人ひとりが運動・スポーツを見る・する・楽しむ機会を創り、地域に根ざしたスポーツコミュニティを確立するとともに、幼少期からスポーツに親しむために、トップアスリートとの交流の場の創出や様々な運動を経験させ、身体機能の可能性を磨き、将来にわたってオリンピック選手を生み出し、町民に夢と希望を与えることで、「オリンピックの町」として全国に対する認知度向上を図る。

(1) 未来のオリンピック選手を育てる事業

平成28年度から町内の子どもたちに現役オリンピック選手と触れ合う機会を提供するなどスポーツを推進する事業を実施した。

① バルシューレ教室

日 時	平成31年4月6日(土) 10:00~11:30
場 所	札内スポーツセンター 武道場
内 容	球技に共通する基本要素をプレイしながら身につけることが出来る運動プログラム
参加者数	幼児及び小学1・2年生 34名
指 導 者	幕別札内スポーツクラブ

② フィジカル測定とチャレンジスポーツラリー事業

日 時	令和元年10月6日(日) 9:00~13:30
場 所	札内スポーツセンターアリーナ、百年記念ホール前特設会場
内 容	運動能力測定と能力を引き出すためのトレーニング指導、北海道十勝スカイアースとのスポーツイベント
参加者数	162人
指 導 者	秋山 圭氏(早稲田大学スポーツ科学学術院助教授) 北海道十勝スカイアース

③ オリンピアンふれあいイベント

日 時	令和元年10月27日(日) 13:30~15:30
場 所	札内スポーツセンター前特設会場
内 容	スポーツを通じて、町出身のオリンピックとのふれあいイベント
参加者数	小中学生 79名
指 導 者	福島千里氏、桑井亜乃氏、山本幸平氏

(2) 部活動や少年団の指導者育成を支援する事業

中学・高校の部活動やスポーツ少年団活動の教職員及び指導者に対して、令和元年に連携協定を締結した日本体育大学の講師を招いた指導者研修会を開催し、指導者の能力向上や育成をすることにより、スポーツ系の部活動や少年団活動の振興を図る。

① スポーツ指導者研修会

日 時	令和元年11月12日(火) 19:00~20:40
場 所	札内コミュニティプラザ 集会室
内 容	スポーツ活動における反倫理的行為に対する予防・対応
参加者数	部活動や少年団の指導者 41人
講 師	南部 さおり氏(日本体育大学スポーツ文化学部武道教育学科准教授)

(3) スポーツ合宿誘致実行委員会

スポーツ交流人口の増加、スポーツの指導や競技力の向上、地域経済の活性化等を図るため、スポーツ合宿や大会を誘致し、今後のスポーツ合宿誘致に向けた課題や効果を検証する。

① 車いすラグビー日本選手権予選リーグの開催誘致

日 時	令和元年7月27日(土)~28日(日)
-----	---------------------

場 所 札内スポーツセンター
参加選手 SILVERBACKS（北海道）、TOHOKU STORMERS（東北）、FREEDOM（高知県）
計56人
内 容 大会誘致に向けた広報、大会観戦、競技用車いす試乗体験、パラリンピアンによるトークショー

② 慶應義塾体育会野球部によるスポーツ合宿

日 時 令和元年8月2日（金）～8月8日（木）
場 所 幕別運動公園野球場 ほか
受入人数 48人
（監督1人、助監督1人、トレーナー1人、コーチ1人、選手31人、学生スタッフ8人、マネージャー5人）
内 容 公開練習、小中学生を対象とした野球教室や学習指導、監督等による講演会、オープン戦（東海大学北海道キャンパス硬式野球部、北海学園大学硬式野球部）

③ 日本クラブユースサッカー選手権（U-15）大会の誘致

日 時 令和元年8月15日（木）～24日（土）
場 所 幕別運動公園陸上競技場 ほか
参加選手 サガン鳥栖U-15、セレッソ大阪U-15 ほか22チーム 計650人

(4) 町民と考えるオリンピックの町ワークショップ

平成30年度から「オリンピックの町創生事業」を展開し、今後も町民一人ひとりがスポーツに関わり、「オリンピックの町」として誇れるまちとするため、「町民と考えるオリンピックの町ワークショップ」を設置し、スポーツを軸としたまちづくりを考える。

幅広い意見を掘り起こすため、スポーツ関係者（団体）ではなく、初めての試みとして、無作為で抽出した町民から、ワークショップの申込みがあった11人を構成員としている。

ワークショップを進めるうえで、行政の取組を把握し、町民のみなさんが感じることなどを議論するとともに、スポーツ関係者からの意見や視点の提供を踏まえ、行政への要望に終始するのではなく、自分たちができることから考えることで、構成員自らの意識を変化することができた。

日 時 平成31年4月23日（火）、令和元年6月29日（土）、10月27日（日）
場 所 札内コミュニティプラザ 集会室

(5) オリンピック展示スペース設営

幕別町出身のオリンピックの功績を称え、後世に永く語り継ぐとともに、今後もオリンピックをはじめ世界に通用するトップアスリートが幕別町から誕生することを祈念し、オリンピックの紹介や実際に使った競技用具など選手ゆかりの品を農業者トレーニングセンターと札内スポーツセンターの2か所に展示した。

※ 関連規定等

- 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則
- 幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針
- 幕別町教育委員会会議規則

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価
及び公表に関する規則

平成20年10月28日教育委員会規則第8号
改正 平成27年3月27日教委規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づく幕別町教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「事務の点検及び評価」という。)を行い、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、その実施に関する基本的事項を定めるものとする。

(事務の点検及び評価等)

第2条 委員会は、毎年、前年度の事務の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 委員会は、前項の規定により報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、公表するものとする。

(学識経験を有する者の知見の活用)

第3条 委員会は、事務の点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

2 前項の教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、事務の点検及び評価の方法や結果について、教育委員、委員会事務局職員及び幕別町立学校職員以外の者から意見を聴取する方法により行うものとする。

(実施方針)

第4条 教育長は、事務の点検及び評価の計画的かつ着実な推進を図るため、事務の点検及び評価に関する基本方針、評価対象、評価方法、公表方法等を内容とする実施方針を定めなければならない。

(委任)

第5条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年3月27日教育委員会規則第4号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針

(平成20年11月4日教育長決定)

1 趣旨

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する規則第4条の規定に基づき、「幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、評価及び公表に関する実施方針」を定めるものである。

2 基本方針

事務の管理及び執行の状況の点検及び評価は、経済社会情勢の変化や町民ニーズに適切かつ柔軟に対応し、限られた行財政資源の有効活用と施策の重点的な展開を図るために、事務事業の点検・検証を行い、課題や今後の改善方策を明らかにし、加えて、議会への報告や公表により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために行なうものである。

3 評価の対象

第5期幕別町総合計画の基本計画中、「第4章文化の香る心豊かな学びのまちづくり」の項目ごとに定める「主要施策」の中の「施策の方向」にそって実施する事業に係る推進状況を評価する。

4 評価の方法

各主管課（館、センター）が、評価の対象となる「施策の方向」ごとに、評価指標及びデータを示し、「現状と成果」、「今後の課題」及び「今後の対応」を別紙様式により作成し、教育部長が教育行政の統一性を確保し、かつ、総合的な推進を図る観点から調整を行なった上で、点検評価報告書(案)をまとめるものとする。

5 外部意見の反映

点検評価報告書(案)を作成後において、点検及び評価の客観性を確保する観点から、町長部局の部長職に相当する職員から点検評価報告書(案)に対する意見を聴取することにより、学識経験を有する者等の知見の活用に努め、点検評価報告書を作成するものとする。

6 評価結果の反映

評価の結果については、第5期幕別町総合計画の基本計画の推進管理、施策展開、予算編成、組織機構改正、事務事業の見直し等の事務改善など、教育行政の各般の分野に反映させるものとする。

7 教育委員会の活動状況

点検評価報告書には、上記の点検及び評価に加えて、評価対象年度の教育委員会の活動状況を掲載するものとする。

8 議会への報告及び公表

報告書を作成したときは、議会にこれを提出するとともに、次の方法により公表するものとする。

- (1) 役場庁舎、支所、出張所、教育委員会事務局、図書館等での閲覧
- (2) インターネット上の幕別町ホームページでの閲覧

(目的)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第16条の規定に基づき、幕別町教育委員会（以下「委員会」という。）の会議その他委員会の議事の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(会議及び招集)

第2条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、教育長が必要と認めたとき又は委員の定数の3分の1以上の委員から書面で会議に付議すべき事件を示して請求があったときに招集する。

2 会議は、午前9時に開会し、午後5時に閉会する。ただし、教育長が必要であると認めたときはこれを変更することができる。

(告示)

第3条 教育長は、会議の日時、場所及び会議に付議すべき事件をあらかじめ告示しなければならない。ただし、急施を要する場合はこの限りでない。

2 前項に規定する告示は、緊急止むを得ない場合を除き、会議招集の日前3日までにしなければならない。

(委員の欠席届出)

第4条 委員は、事故のため会議に出席することができないときは、会議開会前に、その理由を付して教育長に届け出なければならない。

(会議の定足数)

第5条 委員会は、教育長及び在任委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。ただし、第14条の規定による除斥のため、半数に達しないとき又は同一事件につき再度招集しても、なお半数に達しないときは、この限りでない。

2 前項の規定による会議の定足数については、教育長は委員として計算するものとする。

(会議の主宰者)

第6条 教育長は、会議を主宰する。

(会議の順序)

第7条 会議はおおむね次の順序で行う。

- (1) 開会
- (2) 会議録に署名する委員（以下「署名委員」という。）の指名
- (3) 前回会議録の承認
- (4) 事務報告
- (5) 議事
- (6) その他
- (7) 閉会

(開会、閉会の宣言)

第8条 会議の開会、閉会は、教育長が宣告して行う。

2 会議の延会、休会、休憩又は散会若しくは再開については、前項の規定を準用する。

(動議)

第8条の2 委員は、動議を提出することができる。

2 動議が提出されたときは、教育長は会議に諮ってこれを議題としなければならない。

(発言)

第8条の3 動議を提出し又は討論しようとするものは、教育長の許可を得て発言しなければならない。

2 2人以上の者が発言を求めたときは、教育長は、先順位者と認めた者を指名して発言させる。

3 一議題の審議中は、他の議題について発言することはできない。

(請願、陳情)

第8条の4 委員会に対して請願又は陳情をしようとするものは、教育長の許可を得て事情を述べることができる。

(議決)

第9条 議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、教育長の決するところによる。

2 前項の規定による議事の定足数については、第5条第2項の規定を準用する。

(採決)

第10条 採決は、教育長が順次各委員の意見を求めて行う。ただし、必要があるときは挙手、記名又は無記名の投票により採決することができる。

第11条 原案に対する修正意見についての採決は、原案の採決に先立って行う。

2 修正意見が数箇あるときは、原案に最も遠いものから順次採決する。

第12条 議場にある出席者は、全て採決に加わらなければならない。

(会議の延長)

第13条 教育長は、会議に諮って会期を延長することができる。

2 教育長は、議事の全てを終了したときは、会期中にかかわらず会議を閉会するものとする。

(教育長及び委員の除斥)

第14条 教育長及び委員は、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができない。ただし、委員会の同意があるときは会議に出席し、発言することができる。

(会議の公開)

第15条 会議は、公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する事項の審議について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。

- (1) 公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項
- (2) 任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に係る事項
- (3) 附属期間の委員の任免に関する事項
- (4) 教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項
- (5) 訴訟又は不服申立てに関する事項
- (6) その他公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれのある事項

2 傍聴の手続、傍聴人の守るべき事項その他傍聴について必要な事項は、別に定める。

(事務局職員の出席)

第16条 教育長は、事務局職員（以下「職員」という。）を会議に出席させ、議案その他について説明させることができる。

(会議録の作成)

第17条 教育長は、会議録を作成しなければならない。

2 前項の会議録は、教育長の指定する職員をして作成させるものとする。

(会議録の記載事項)

第18条 会議録にはおおむね次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 開会及び閉会に関する事項
- (2) 会議の延会、休会、中止、休憩又は散会若しくは再会に関する事項
- (3) 出席者及び欠席委員に関する事項
- (4) 説明のため議場に出席した事務局職員の氏名
- (5) 事務報告の要旨
- (6) 議案及び議事の概要
- (7) 議決事項
- (8) その他教育長が必要と認めた事項

(会議録の署名)

第19条 会議録には、署名委員及びこれを調製した職員が署名しなければならない。

(会議録の公表)

第19条の2 教育長は、会議録を作成したときは、事務局に備え置き、一般の閲覧に供するとともに、幕別町のホームページで公表するものとする。

(記載事項の異議決定)

第20条 会議録に記載された事項について異議ある委員があるときは、教育長は、会議に諮ってその当否を決定しなければならない。

(雑則)

第21条 この規則に定めるもののほか、会議その他委員会の議事の運営に関し必要な事項は、教育長が会議に諮って決定する。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 幕別町教育委員会会議規則（昭和27年11月1日教育委員会規則第1号）は、廃止する。

附 則（昭和33年9月5日教育委員会規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月27日教育委員会規則第4号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

※ 外部意見の反映

幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検 及び評価の報告書に対する主な意見

本報告書を作成するにあたり、点検及び評価の客観性を確保する観点から、知見の活用として町長部局の部長職等から聴取した主な意見は次のとおりである。

	ご意見	意見に対する町教委の考え方
1	<p>《「第1章 教育委員会の活動状況等」について》</p> <p>①「活動状況」には、活動内容（何をしたか）に加えて、その年度における活動の結果、あるいは成果（どうなったか）についても示すべきではないか。（結果として報告できるものがある場合に限ってでよい）</p> <p>②「活動状況」には、その年度の活動の重点を設定すると言うのはどうか。全ての項目について充実を図ることが理想だが、その年度に特に重点的に取り組む項目が設定されれば年間を通して意識付けが図られ、内容のさらなる充実につながるのではないかと思われる。</p>	<p>活動状況の内容充実について、より良い方法を検討してまいります。</p>

	ご意見	意見に対する町教委の考え方
2	<p>《「第2章 第6期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価」について》</p> <p>①整理番号 5、11 【学習プログラムの充実】 【学習・活動機会の充実】 (1)整理番号 5 と 11 は 11 に統合できないか？</p> <p>② 整理番号 20、26 【小中学校教育の充実】 (1)「全国学力・学習状況調査における「地域や社会を良くするために、何をすべきか考えることがありますか」の問いに対し、肯定的な回答をした児童生徒の割合が低いことから、「生きる力を育む創意ある教育活動」のさらなる創意工夫が必要と思います。</p> <p>③ 整理番号32 【小中学校教育の充実】 (1)初年度ということもあり、CS毎の取組等の記載を希望。</p> <p>④整理番号 36 【高等学校教育・特別支援学校の支援】 (1)施策の方向にある「義務教育課程との連携」について、今後の対応を記載すべきと考えます。</p> <p>⑤整理番号 38 【青少年の健全育成】 (1)「学び隊」のボランティア講師に地域の方や高校生を採用するなどの検討をお願いします。</p> <p>⑥整理番号 40 【青少年の健全育成】 (1)「地域学校協働活動の推進」について、「CS との効果的な連携」についても記載すべきと考えます。</p>	<p>点検・評価書の主要施策は、第6期幕別町総合計画を基本として策定した第6次幕別町生涯学習中期計画の方策の項目としていることから、内容的に重複する部分があり、再掲しております。</p> <p>今後の対応として、「9年間を見通した創意ある教育課程」の中で生きる力を育む教育を工夫して編成してまいります。</p> <p>「現状と成果」と「今後の課題」の欄に各学園の活動状況と課題について追記します。</p> <p>「現状と成果」の欄に「また、平成31年度から学校運営協議会を設置し、小中学校代表が協議会に参加するとともに、清陵高校として、学校開放講座やオープンスクール等、地域や義務教育課程との連携を図った。」「今後の対応」の欄に「また、今後においても、地域や義務教育課程との連携を図っていく。」を追記しました。</p> <p>地域の方々のほか、帯広大谷短期大学生の協力もいただき事業を進めておりますが、今後、清陵高等学校との事業協力について協議してまいります。</p> <p>令和3年度に向けてより良い連携方策について検討してまいります。</p>

	ご意見	意見に対する町教委の考え方
	<p>⑦整理番号 44 【芸術・文化鑑賞機会の拡充】 (1)関係する事業として「まくバス d e 映画会」もあるのではないのでしょうか。</p> <p>⑧整理番号 47 【歴史的文化の保存・継承と活用】 (1)「歴史の散歩道の活用」事業に、AR の活用も記載すべきではないのでしょうか。</p> <p>⑨整理番号 52 【スポーツ・レクリエーション活動の推進】 (1)スポーツ合宿のピッチングマシン等を担当者や関係団体頼みは、長続きしないので、予算の確保を。大会誘致でも、札内スポーツセンターの多目的トイレの増設等設備投資が必要。 (2)スポーツを核とした地域づくりを一層推進するため、トップ選手の育成だけでなく、あらゆる年代層の住民がスポーツに親しむことができる環境整備をお願いします。(例えば、学校体育施設や、スポセン・トレセンのアリーナの一部をフリースペースとして常時開放し、用具がなくても気軽にスポーツを楽しめるように、ボールや卓球・バドミントンなどの軽スポーツ用具を住民からの寄附により揃えるなど。)</p> <p>⑩整理番号 54 【指導者・組織の育成と支援】 (1)指導者にメンタル面のケアの研修機会は重要と思われます。継続的な取組も必要と思われます。</p>	<p>「まくバス d e 映画会」は、図書館で実施している事業ですので、「さつバス d e 映画会」と併せ、主要施策にある「図書館機能の拡充」(整理番号 15) の評価指標、実績データに加え、点検・管理してまいります。</p> <p>「歴史の散歩道の活用」事業の「現状と成果」の欄に、「また、図書館の協力により、AR (現実拡張) を活用しより多くの情報を提供することができた。」を追記しました。</p> <p>スポーツ合宿の受入に向けて、受入団体のニーズを把握し、計画的な施設整備を進めていきます。</p> <p>あらゆる年代の方が気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の利用方法の見直しなどの工夫を検討していきます。</p> <p>指導者が抱える課題を把握し、その課題にあった研修会を引き続き開催していきます。また、指導者だけでなく、保護者や関係者にも同じく共有できるように参加を呼びかけていきます。</p>

	ご意見	意見に対する町教委の考え方
	<p>⑪ 達成目標、取組の概要、目標の達成状況、「自己評価」、「今後の方向性」の順になると見やすいのではないか。(事業の推進状況だけでは内容が薄い) また、「点検項目」及び「自己評価」などと点検と評価の文言が必要なるかと思ます。</p> <p>⑫ 「今後の課題」は必ずあるべきなのか。前年度の結果に基づく取組によって解決されたものがあるべきであり、そうでなければならぬだろう。したがって課題の欄が空欄になっているところがある。 (必ず課題を示さなければならないということではないのでは) ※前年度の課題が解決されて新たな課題を示すということであれば、それなりの示し方をすべき。</p>	<p>点検評価の目標設定の明確化など、掲載内容について、より良い方法を検討してまいります。</p>

	ご意見	意見に対する町教委の考え方
3	<p>【その他】</p> <p>①様々な年代層の住民が、知の拠点である図書館に足を運びたいとなる仕掛け作りを今後も期待しています。</p> <p>②コミュニティ・スクールの成功は、「地域」をどう巻き込んでいくかがポイントになります。各学園単位での地域における特色ある教育活動や子どもの見守り支援策の取組を広報で紹介するなど一層の周知に努めて欲しい。</p> <p>③学校給食の食べ残しが相当多いと伺っています。実態把握と対策について検討をお願いします。</p>	<p>今後も様々な年代・立場の地域の方々に集っていただけるような事業・イベントを行ってまいります。</p> <p>各学園の取組について広報を活用するなど、広く周知してまいります。</p> <p>食べ残しに関しては、毎日の残食量を主食、副食、汁物に分け把握しているところであり、残食量の約半数が主食のご飯が占めている状況にあります。</p> <p>今後は主食のご飯の量の調整や栄養教諭による学校訪問を実施した中で、給食の盛り方等を児童生徒へ指導することを計画しており、残食を減らす取組を行ってまいります。</p>